

擔當委員 小林澄兄委員(主査)、阿部七五三吉(前東京高師、講師)、板倉實治(東京高師、教授)、三吉正雄(東京高師附小、訓導)、山形寛(東京女高師附高女、教諭)、横田仁郎(慶應普通部、訓導)、岡田千代(東京女高師附小、訓導)、下川兵次郎(下谷小學校長)、横内フサ(東京女高師附小、訓導)、成田順(東京女高師、教授)。

(2) 都會及農村に於ける初等教育

擔當委員 龍山義亮委員(主査)、野口彰委員、山崎博委員、津田信雄委員、田部井鹿藏委員、大西文太委員。

(3) 珠算教育 (實演を併せ行ふこと)

擔當委員 田島晋次郎委員(主査)、宮内與三郎委員、天野幸夫(明川小學校、訓導) 及び日進小學校より一名。尙實演を行ふ候補校として本所區日進小學校、深川區明川小學校。

(4) 道徳教育

擔當委員 佐々木秀一委員(主査)、小川英男委員、櫻井美委員、四宮眞佐男委員、川島次郎(東高師附小、訓導)、熊井甚太郎(同上)、徳田進(東女高師附小、訓導)、大石讓(茅場小學校、訓導)、松本浩記(本所高等小學校、訓導)、野瀬寛顯(成蹊學園、訓導)。

(5) 國定教科書制度

堀七藏委員(主査)、上沼久之丞委員、谷原義一(文部省圖書局發行課長)、藤本萬治(文部省圖書局圖書監修官)

(6) 日本の小學校に於ける新教育

擔當者 小原國芳委員(主査)、赤井米吉委員、西山哲二委員、照井猪一郎(明星學園)、淺黄俊次郎(東女高師附小、訓導)、谷口武(和光學園長)、濱田清吉(玉川學園)、濱野重郎(清明學園長)。

(7) 題目未定 (題目の選定は羽仁氏に一任)

擔當者 羽仁もと子

二 以上の中(1)乃至(6)の論題は、各主査司會の下にそれ々々特別委員會を組織して論文を執筆すること。尙各主査は擔當部

門に關し特別委員會を事務局に推薦してその依頼方を要求し得ることに決定。

三 日本ノ初等教育事情紹介ノパンフレット作成ノ件(前委員會留保)

前記發表論題外に適當なる論題あらば作成することに決定。

ことに決定。

尙本委員會に於ては左の如き希望が述べられ、事務局に於てそれ々々該當委員會に附議することに決定。

(1) 教育勅語又は 明治天皇の御製に關する研究發表を總會に於てなすこと。

(2) 體育に關する問題を學校衛生部に於て採擇する様考慮せられたきこと。

(3) 國外参加者の爲に、武道實演を行ふ際は小學校生徒をも出場せしめられたきこと。

三、第三回委員會 (昭和十一年十一月三十日午後六時)

出席者 委員 上沼久之丞、大西文太、佐々木秀一、田島晋次郎、田部井鹿藏、野口彰、堀七藏、山崎博。

佐々木秀一委員を座長に推す

一 初等教育部委員長ペンリントン氏ノ照會ニ關スル件 本件は左掲ペンリントン氏の書信に對し、日本側論文發表時間を討論共三時間以内に編成する旨返信をなすことに決す。

ペンリントン委員長書信抄録(一九三六年十月十日附小林澄兄連絡委員宛)

「日本側發表論題は七つの爲相當の時間數を必要とするであらうがプログラム編成上七つの研究發表時間を、討論と併せて三時間以内に纏まる様御考慮願へば誠に幸甚である。」

二 討論擔當委員ニ關スル件 本件は大學及專門學校部準備委員會に於て當初決議されたものであるが、本委員會に於ても英語會話に堪能にして且初等教育に精通する者をこの部委員に依頼し、會議に於ける討論に備ふることに決定し、尙各委員

に於て候補者を詮衡することに申合せられた。

三 發表論文作成進行状況報告の件 各主査よりその擔當發表論題の論文作成の進行状況を報告し、該論文完成の節改て主査會に於て時間の割當てに付打合をなすことに決定。

四、第一回主査會（昭和十二年四月十三日午後五時半）

出席者 主査 小林澄兄、佐々木秀一、田島晋次郎、龍山義亮、堀七藏。

佐々木秀一主査座長の下に議事進行。

一 論文發表ニ關スル件 論文發表に關し、その翻譯者、發表者及び發表時間を次の如く決定。

- (1) 「小學校に於ける圖書、手工及裁縫」 翻譯者、兒玉省（慶大豫科教授）。發表者、小林澄兄主査。發表時間、三〇分。
- (2) 「都會及農村に於ける初等教育」 翻譯者、櫻井役。發表者、同上。發表時間、三〇分。
- (3) 「小學校に於ける珠算」 翻譯者、中村靜子（津田英學塾教授）。發表者、同上。發表時間、實演共五〇分。
- (4) 「小學校に於ける道徳教育」 翻譯者、石川林四郎（東京文理大教授）。發表者、佐々木秀一主査。發表時間、二〇分。
- (5) 「小學校に於ける國定教科書」 翻譯者、木村ふみ（東京女高師教諭）。發表者、同上。發表時間、一〇分。
- (6) 「小學校に於ける新教育」 翻譯者、小原國芳主査。發表者、同上。發表時間、一〇分。
- (7) 「教育上に於ける自由と統一と權威と」 翻譯者、羽仁惠子。發表者、同上。發表時間、一〇分。

羽仁もと子擔當論題は、同氏に一任に決定せる處、同氏より右論題の通告ありたるを以て、報告。以上により初等教育部の會議時間は二日間六時間の豫定なるも三日間九時間に延長する様、委員長ベンリントン氏に希望すること決定。

二 討論擔當委員ニ關スル件 第三回委員會よりの懸案なりしも左記四氏に決定。

兒玉省、櫻井役、木村ふみ、根岸由太郎。

三 發表論文印刷ノ件 論文は、總てこれを全部印刷の上會議参加者に配布して論旨の徹底を期する一方口頭發表は要點を略述することに決定し、該論文は、各主査に於て四月中に脱稿することに申合せられた。

五、第四回委員會（昭和十二年五月十日午後五時半）

出席者 連絡委員 小林澄兄。委員 赤井米吉、上沼久之丞、木村ふみ、兒玉省、櫻井役、志垣寛、田島晋次郎、龍山義亮、中村靜子、堀七藏、宮内與三郎、磯部眞澄、田部井鹿藏、原谷四郎一。

座長、小林澄兄連絡委員。

事務局より第一回主査會の決議事項の報告あり、出席各委員異議なく可決。

一 發表論文和文要旨作成ノ件 國內参加者の爲、英文論文印刷の外和文要旨（約四百字詰原稿用紙五枚以内）を論文執筆者に依頼の上印刷配布するの案であるが、可決の上、要旨の作成は、各主査に於て五月二十日迄に事務局に提出することに決定。

二 研究發表申出ノ件

- (1) 「初等教育と國際親善」 石島尋常高等小學校訓導 小 池 究
 - (2) 「初等教育に忘れ勝な重要問題」 京都市白川學園 脇 田 良 吉
- 本件は「第七回世界教育會議参加規程」第十條「参加者ハソノ研究發表ヲ外國語ノパンフレット等ノ印刷物ニヨリ之ヲナスコトヲ得、但シ印刷物ハ昭和十二年六月末日マデニ日本事務局内該當部委員會ニ提出シソノ委員會ノ承認ヲ經ベシ」に基く提案であるが、審議の結果主査會附託に決定。

斯くて委員會終了後、小林・堀・龍山・田島の四主査に依り主査會を開催、附託事項を審議し、その結果兩者共否決となる。

六、第二回主査會 (昭和十二年六月八日午後六時)

出席者 主査 小林澄兄、佐々木秀一、田島晋次郎、小原國芳、堀七蔵、羽仁もと子。

座長、佐々木主査。

一 研究發表申出ノ件

德島縣板東小學校長

佐々 忠兵衛

- (1) 「本校に於ける學校經營」
- (2) 「日本の小學校に於ける行事」

山崎 博 委員

審議の結果、何れも否決となる。

二 發表演論文進捗狀況ニ關スル件

各主査より論文作成に關する進捗狀況の報告ありたり。

七、第五回委員會 (昭和十二年七月二十日午後五時半)

座長、佐々木秀一委員。

一 會議進行ニ關スル件

會議の當日會場内に於ける議事進行、場内整理及び準備並びに外國參加者の接待、又は受付等の爲各委員中より會議係、庶務係を豫め選定する必要の有無に關する案件であつて、可決。

會議係 赤井米吉(保長)、木村ふみ、櫻井役、小林澄兄、小川英男、兒玉省、小原國芳、佐々木秀一、龍山義亮、津田信雄、西山哲治、根岸由太郎、堀七蔵、山崎博、木下竹次、守内喜一郎、濱田惣右衛門、鈴木孝英、伊藤嘉秋、中村藤次郎。

庶務係 上沼久之丞(保長)、大西文太、櫻井美、志垣寛、四宮眞佐男、田部井鹿藏、野口彰、宮内與三郎、山口鐵三郎、中村静子、下川兵次郎、田島晋次郎、吉野作藏、大島傳次郎、原谷四郎一、矢野孝吉、二階堂清壽、杉田祐四郎、石田信次、多

牧字藏、磯部眞澄、三田憲、平田貞、三田地勘治郎。

二 研究發表申出ノ件

左の研究發表方申出は審議の結果何れも否決となる。

- (1) 「日本初等教育の特色」 (Specialty of Education in the Japanese Elementary School)

- (2) 「名古屋市の小學教育」

岡山縣倉敷市倉敷尋常小學校長

渡邊 唯雄

- (3) 「簡易ひば細工」

名古屋市視學

臨田 庫雄

- (4) 「本校に於ける學習型態の研究」(映畫に依る發表)

青森市浪打小學校訓導

長内 敬之助

- (5) 「新案二重算盤につき」

神奈川縣三浦郡大津尋常高等小學校長

嘉山 新太郎

- (6) 「豊濱小學校の勞作教育について」

靜岡縣豊濱尋常高等小學校

岡本 誠一

- (7) 「精華尋常小學校に於ける特色ある兒童生活の一面」

横濱精華尋常小學校主事

岸田 與一

八、「小學校に於ける圖畫手工及裁縫」特別委員會

- (1) 第一回特別委員會 (昭和十一年十月一日午後六時)

出席者 主査 小林澄兄、特別委員 板倉贊治、岡田千代、下川兵次郎、山形寛、横内フサ、横田仁郎。

事務局より本特別委員會の組織經過の報告あり、次で小林主査司會の下に左の協議が行はれた。

一 論文作成方法ニ關スル件 小林主査より論題中の Art and Handicraft を圖畫手工及裁縫と解釋するは餘り狹義に過ぐるを以て、本問題を取扱ふに當り、Art の意義を廣義に解したる總論を述べ、その後には圖畫手工及裁縫を各論として述べては如何との提案あり、提案通り可決。

二 論文作成割當ニ關スル件 當部擔當論文作成に當り、左の如く草案執筆者を定め、次回特別委員會迄に準備すること。總論——小林・横田兩委員。圖畫——板倉・岡田兩委員。手工——阿部・山形兩委員。裁縫——横内・成田兩委員。尙本特別委員會の希望事項として、左の二件採擇さる。

- (1) 習字は教科書特別委員會これを取扱はれたきこと(従つて當特別委員會に於ては習字に關しては、寸言に止むること)。
- (2) 發表内容を英文にて印刷する以外に、和文の印刷をも考慮されたきこと。

(註、前記(1)は教科書特別委員會に照會その承認を得、又(2)は論文の和文要旨を印刷に附することに決定す。)

(ロ) 第二回特別委員會 (昭和十一年十二月十三日午後五時半)

出席者 主査 小林澄兄。特別委員 阿部七五三吉、板倉贊治、岡田千代、三吉正雄、山形寛、横内アサ、横田仁郎。
座長、小林主査。

- 一 發表演文原案審議ノ件 當日持寄の原案に關し、手工を阿部委員、圖畫を板倉、三吉兩委員、裁縫を横内委員よりそれぞれ報告あり各委員審議に入る。而して後各擔當者はこの日の意見に従ひ、加筆の次回に修正原稿提出に決定。
- 二 討論擔當委員ニ關スル件 特に討論擔當委員を設くることに決定。但しその詮衡は次回迄留保。

尚事務局に對し、教育展覽會に於てこの部に關する教科書等の陳列を行ふ際は、本特別委員會に諮る様配慮ありたき旨希望があつた。

(ハ) 第三回特別委員會 (昭和十二年一月二十四日午後二時)

出席者 主査 小林澄兄。特別委員阿部七五三吉、板倉贊治、岡田千代、三吉正雄、山形寛、横内アサ、横田仁郎。

前回に引續き、手工及び裁縫に關する原案を審議。圖畫擔當委員よりは口頭にて内容の説明あり、後日案を主査宛送附の上、主査の手に依り圖畫、手工及び裁縫の三部門を綜合、系統付け、それに總論を附したるものを次回委員會に諮る事に決定。

(ニ) 第四回特別委員會 (昭和十二年二月十八日午後五時)

ホ 第五回特別委員會 (昭和十二年三月一日午後五時半)

右兩回の特別委員會に於て、小林澄兄委員主査司會の下に原案の審議を行ふ。

ヘ 第六回特別委員會 (昭和十三年三月八日午後六時)

出席者 主査 小林澄兄。特別委員 板倉贊治、山形寛、横田仁郎、横内アサ。

座長、小林主査。

従前に引續き原案の審議を行ひ、和文原稿決定す。尙決定原稿を缺席委員に送附し、意見ある時には主査迄申出づることを依頼することに決定。

右決定原稿の英譯は、小林主査より慶應大學豫科教授兒玉省氏に交渉依頼をなすことに決定。右翻譯は四月中に完了する様手配することとし、然る後、必要に應じ本委員會に於て審議すべきものと決定。

(ト) 第七回特別委員會 (昭和十二年五月二十四日午後五時半)

出席者 主査 小林澄兄、板倉贊治、山形寛、横内アサ。特別出席者 兒玉省、木村ふみ、河野富子。

本委員會は、和文原稿の英譯完了したるを以て、該翻譯者兒玉氏を初め、工藝教育部に於ける論文「日本女子中等學校及専門學校に於ける手工藝教育に就て」翻譯擔當者河野富子氏及び手藝關係の翻譯者として木村ふみ氏等の出席を煩はして、譯語統一の打合せを行ふと共に、各委員に對し英文原稿の批判を求むる爲、開催されたのであつて、席上種々検討を遂げ、訂正、意見等は、兒玉氏に補筆訂正一任することに決定。

九、「都會及農村に於ける初等教育」特別委員會

(イ) 第一回特別委員會 (昭和十一年十月二十一日午後六時)

出席者 主査 龍山義亮。特別委員 田部井鹿藏、野口彰、山崎博。

事務局より本特別委員會の組織の經過を説明したる後、龍山主査司會の下に協議を行ふ。

一 論文作成方法ニ關スル件 當部擔當論題「都會及農村に於ける初等教育」執筆に際し「都會に於ける初等教育」と「農村に於ける初等教育」とに二分して、それ〴〵擔當者を定め、原案を作成したる後主査の手に依り兩者を纏めると云ふ方法を採ることに決定。而してその擔當者次の如し。

都會に於ける初等教育——山崎博(起草責任者)、津田信雄、大西文太三委員。
農村に於ける初等教育——田部井鹿藏(起草責任者)、野口彰兩委員

尙右原案は十一月末日迄に主査宛送附することに決定。

(ロ) 第二回特別委員會 (昭和十二年三月十二日午後五時半)

出席者 主査 龍山義亮。特別委員 大西文太、田部井鹿藏、津田信雄、野口彰、山崎博。

龍山主査司會。

前回の申合せに基き、主査の手許に提出されたる二つの原案を審議、和文原稿決定す。尙右論文の英譯は櫻井役氏(文部省督學官)に依頼すること。

一〇、珠算教育特別委員會

(イ) 第一回特別委員會 (昭和十一年九月二十四日午後六時)

出席者 主査 田島音次郎。特別委員 天野幸雄、飯田仁一、木村末武、佐竹素郎、田代順之、竹村シヅエ、宮内與三郎。

事務局より本特別委員會の組織經過報告あり、引續き田島音次郎主査座長の下に協議が行はれた。

一 論文作成方法ニ關スル件 論文「珠算教育」の原案を矢野幸雄委員が十一月二十四日迄に作成し、次回委員會に於て審議する事に決定。

二 珠算實演ニ關スル件 珠算教育に關する研究發表と併せ行はれる珠算實演には、讀上算と共に珠算式暗算をも行ふこと。正確度の發表、及びストップ・ウォッチを用ひて速度の發表をもなすこと。實演児童數は二十名乃至三十名とすること。

(ロ) 第二回特別委員會 (昭和十一年十二月十六日午後五時半)

出席者 主査 田島音次郎。特別委員 天野幸雄、飯田仁一、木村末武、佐竹素郎、竹村シヅエ、宮内與三郎。

田島主査司會。

前回の申合せにより天野委員作成の原案を審議、その結果、當日の諸意見を參酌の上、天野委員原案を修正の上次回に諮り確定原稿を得ること。

(ハ) 第三回特別委員會 (昭和十二年一月十八日午後五時)

出席者 主査 田島音次郎。特別委員 天野幸雄、飯田仁一、木村末武、田代順之、竹村シヅエ、宮内與三郎。

田島主査司會。

天野委員補筆の原案を審議の結果、更に田島主査、天野委員兩者合議の訂正により、確定原稿を得次第英譯するに決定。

尙珠算實演に關しては、明川高等小學校生徒を出場せしめることに決定す。

(二) 第四回特別委員會 (昭和十二年四月十三日午後二時)

本委員會は明川高等小學校に於て開催す。論文の英譯並びにその發表及び實演解説の擔當者に決定せる中村靜子教授(津田英學塾)の出席をも請ひ、天野委員指揮の下に實演出場生徒に依る實演豫習を約一時間に互り見學。午後三時より、論文發表、實演の進行方法に關し協議があつた。

尙實演出場生徒には、帝國教育會長より感謝狀並びに記念メダルを呈することに事務局側と打合す。

(ホ) 第五回特別委員會 (昭和十二年六月十二日午後一時)

珠算實演會場なる東京帝大法經三十一番教室に於ける珠算實演の豫行練習を見學、午後三時より田島主査座長の下に左の如き協議が行はれた。

一 珠算實演ニ關スル件 會議當日の實演種目は讀上算、讀上暗算、揭示數暗算、見取算、乘算、除算、傳票算各二題宛。若し時間の餘裕あれば競技を行ふこと。尙當日使用の問題は豫め天野委員の手に依り數種作成、事務局と協議の上決定。

二 珠算實演事務分擔ニ關スル件 珠算實演を行ふ際、その進行を圓滑ならしむる爲、左の如き係を設くること。而してその人選は田島主査に一任に決定。

解説係、進行係、實演係、檢討及整理係、揭示係、問題集配係(明川高等小學校生徒)。

(ヘ) 第六回特別委員會 (昭和十二年七月十九日午前九時)

前回到引續き東京帝大法經三十一番教室に於て珠算實演練習を行ふ。

(ト) 第七回特別委員會 (昭和十二年七月二十八日午前九時)

感謝狀

右者第七回世界教育會議珠算實演會ニ出場ノ上其ノ修得セル優秀ナル技能ヲ充分ニ發揮シ以テ克ク本會議參加ノ外國人ヲ通シテ日本獨自ノ珠算紹介ニ多大ノ貢獻ヲナセリ仍テ茲ニ感謝ノ意ヲ表ス

昭和十二年八月十日

帝國教育會長 從三位 勲三等 永田秀次郎



本委員會に於ても珠算實演練習を行ひ、その進行に關する最後の打合せをなした。

田島主査一任の實演事務分擔左の如く決定。

總務係——田島吾次郎、宮内與三郎。解説係——中村靜子。實演係——天野幸雄。問題集配係——竹村シヅエ(問題集配を行ふ明川高等小學校生徒の指揮をなすこと)。會場係——飯田仁一、山本孫一。揭示係——佐竹素郎。檢討及報告係——橋本輝雄、田代順之、西澤甫、木村末武。

(チ) 珠算實演感謝狀授與式

昭和十二年十月十三日午前十時より明川高等小學校に於て珠算實演出場生徒六十二名並びに明川高等小學校に對し感謝狀及び記念章(上掲参照)の授與式を校庭に於て舉行した。式の次第左の如し。

一、明川高等小學校校長相澤脩一氏の挨拶

- 二、帝國教育會長代理大島正徳理事より生徒代表に對し感謝狀及び記念章、相澤脩一氏に明川高等小學校に對する感謝狀の授與
- 三、會長代理の挨拶
- 四、珠算教育部特別委員會主査田島晋次郎氏の挨拶
- 五、生徒總代の謝辭

一一、道徳教育特別委員會

(イ) 第一回特別委員會 (昭和十一年十月七日午後六時)

出席者 主査 佐々木秀一。特別委員 小川英男、大石讓、川島次郎、熊井甚太郎、四宮眞佐男、徳田進、野瀬寛顯、松本浩記。

事務局より、本特別委員會組織經過報告あり、引續き佐々木主査座長の下に協議を行ふ。

- 一 論文作成方法ニ關スル件 本論文に收録すべき項目を定めたる後該項目に基き、執筆者を定めて原案を起草し、これを検討するといふ方法を採ることに決定。よつて各委員より取扱ふべき項目に關し種々意見の開陳あり、結局佐々木秀一主査、並びに川島次郎、熊井甚太郎兩委員に於てこれを取纏め次回委員會に諮ることに決定。

(ロ) 第二回特別委員會 (昭和十一年十一月十三日午後六時)

出席者 主査 佐々木秀一。特別委員 大石讓、川島次郎、熊井甚太郎、櫻井美、四宮眞佐男、野瀬寛顯、松本浩記。

佐々木秀一主査司會。前回佐々木・川島・熊井三委員に附託となりたる「我國小學校に於ける道徳教育」項目に關し種々検討あり、左の如く分擔決定。明年一月中旬迄に各自原案作成の上主査に提出すること、主査はそれ等を纏め一月下旬の第三回特別委員會に諮ることに決定す。

一、我國道徳教育の特質

- 二、我國道徳教育の根本方針
- 三、我國道徳教育の方法

佐々木、川島、熊井三委員擔當

- 1. 修身科に依る道徳教育
- 2. 修身科以外の諸教科と道徳教育——櫻井、徳田、野瀬三委員擔當。
- 3. 學校生活による道徳教育——小川、四宮兩委員及び大石、松本兩委員の二組連絡の上擔當。

(ハ) 第三回特別委員會 (昭和十二年三月五日午後五時半)

出席者 主査 佐々木秀一。特別委員 小川英男、大石讓、川島次郎、熊井甚太郎、櫻井美、四宮眞佐男、徳田進、松本浩記。
佐々木主査座長の下に原案審議に入る。

- 一 和文決定原稿を可決。
- 二 英譯は主査より東京文理大教授石川林四郎氏に交渉依頼すること。
- 三 論文發表者は主査これを考慮すること。

一二、「日本の小學校に於ける新教育」特別委員會

(イ) 第一回特別委員會 (昭和十一年十月九日午後五時半)

出席者 主査 小原國芳。特別委員 淺黄俊次郎、谷口武、照井猪一郎、濱田清吉、濱野重郎。

事務局より本特別委員會組織經過に就て報告あり、引續き小原國芳主査座長の下に協議を行ふ。

- 一 論文作成方法ニ關スル件 各特別委員はそれ々々新教育に關する意見を起草して十月二十五日迄に主査宛送附す。と。主査は之を纏めて次回に諮ることに決定。



副委員長
ジョーン・クック・レグ
Dyregkuma-onji



委員長
オレオ・ンロン
Genron-oro



連絡委員
西村房太郎
Saiura Hideo



連絡委員
市川源三
Ichikawa Genzo

第二章 會議準備諸會

二 日本ノ小學校ニ於ケル新教育調査ニ關スル件 論文作成上萬全を期する爲、本特別委員會名を以て各府縣廳宛に、管下の小學校中新教育を行へる學校名、擔當主任訓導名、その特色項目、特殊施設等の問合せ及び研究印刷物の送附方を依頼することに決す。

(ロ) 第二回特別委員會 (昭和十一年十一月四日午後五時半)

出席者 主査 小原國芳。特別委員 淺黄俊次郎、谷口武、照井猪一郎、濱野重郎。

小原主査座長の下に淺黄委員作成に係る「日本の小學校に於ける新教育」について各委員検討の上、申し合せに依り次回委員會に於て主査より口頭にて研究發表をなし、その速記録に加筆して原稿となし、更に主査に依り四月末日迄に英文原稿を作成することに決定す。

(ハ) 第三特別委員會 (昭和十一年十一月十八日午後五時半)

出席者 主査 小原國芳。特別委員 淺黄俊次郎、谷口武、照井猪一郎、濱田清吉、濱野重郎。

前回の申合せにより小原主査より「日本の小學校に於ける新教育」に關する意見の發表あり、右を速記にとる。後日該速記録を主査に送りその加筆を俟ちて和文決定原稿とした。

一三、「小學校に於ける國定教科書」特別委員會

本委員會は特に會合を開かず、堀主査の手許に於て和文原稿並びに英文原稿(東京女高師教諭木村ふみ氏翻譯及び發表擔任)を完成した。

第二項 中等教育部準備委員會



奥村右衛門



今岡信一良



亥角喜藏



秋山四磨



粕谷よし



落合寅平



伊藤清一



泉道雄



櫻井賢三



兒玉九十九



今井精一



猪狩又藏



都留仙次



常田宗七



白石正邦



清水由松



中島嘉之吉



中澤伊與吉



瀧田爲壽



鈴木勇次郎



廣瀬雄



濱幸次郎



土屋潤身



塚原末吉



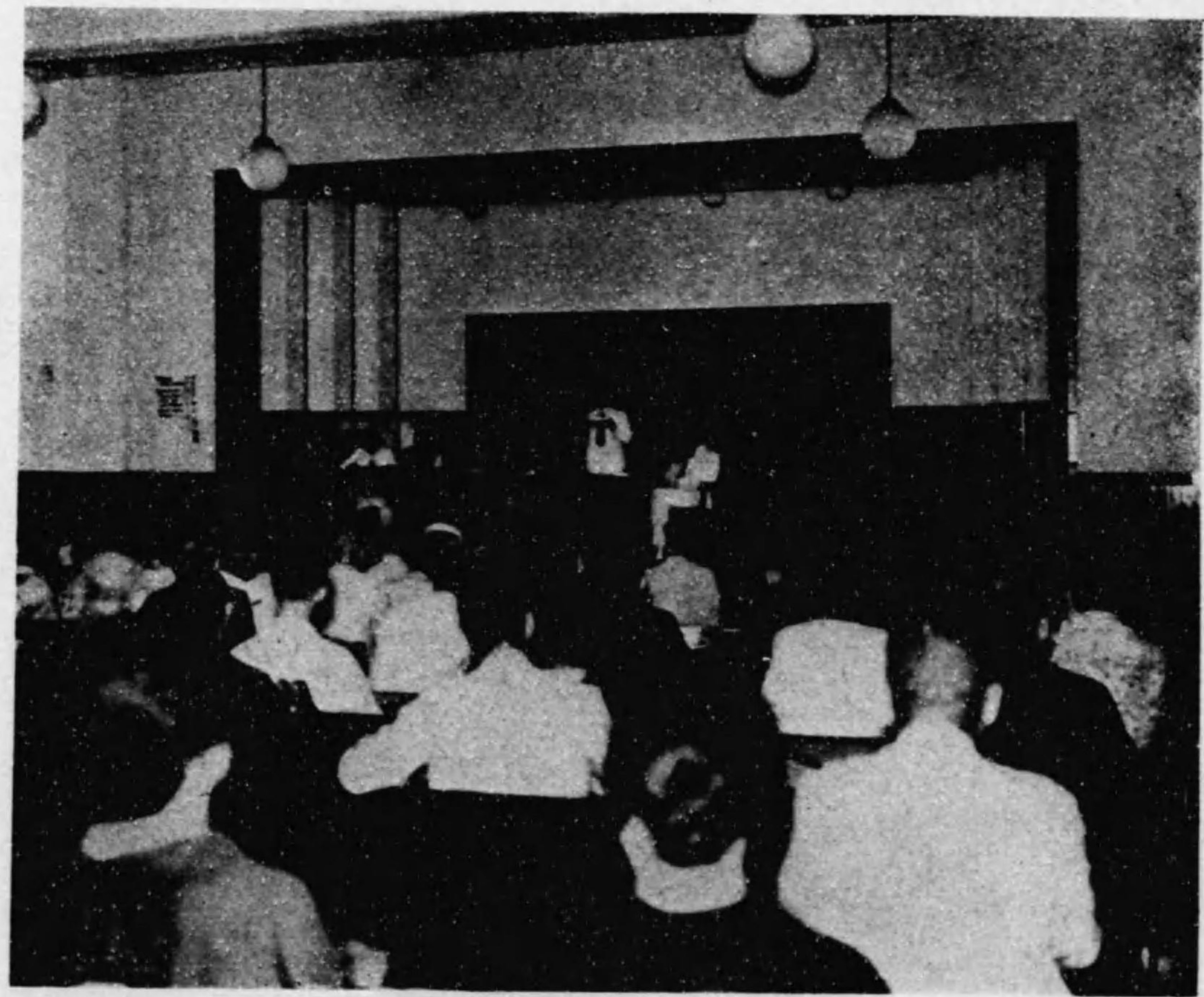
山内佐太郎



三谷民子



吉本てう



一、第一回委員会 (昭和十一年七月十四日午後六時)

出席者 連絡委員 市川源三、西村房太郎。委員 赤木愛太郎、秋山四磨、荒川五郎、泉道雄、伊藤清一、今井精一、江崎誠、落合寅平、粕谷よし、隈部以忠、兒玉九十、櫻井賢三、四宮茂、清水福市、清水由松、白石正邦、鈴木勇次郎、砂崎徳三、瀧田爲壽、龍山義亮、豊澤藤一郎、中澤伊與吉、中島嘉之吉、廣瀬雄、宮田修、三輪田元道、馬上孝太郎

開會に際し満場一致を以て荒川五郎委員を座長に推し、同委員司會の下に協議が行はれた。即ち事務局より會議の由來、目的に關する説明あり、引續き左の協議事項を附議す。

一 發表論題ニ關スル件 一般論題と特殊論題とに分けて協議が行はれた。一般論題とは委員長提示になる論題に關し各國よりその報告をなすもので、特殊論題とは各國に於ける特殊研究の發表である。

(一) 當部の一般論題は未だ委員長より提示がないので、通報ありたる節改めて協議することとするも、前以て中學校長協會及び女學校長協會にてそれ〴〵研究の上我國としての希望條項を纏め、委員長宛に通知すると共に一般論題の提示方を促進することに決定。

(二) 特殊論題は、日本の現況を報告する必要ありとの意見に一致し、日本に於ける中等教育の特殊性を男女學校に分けて紹介すること。及び右研究の擔當者發表者の人選等に關しては、中學校、女學校兩校長協會にそれ〴〵委任することに決定。

二 女教員ノ會議出席方勸誘ノ件 會議の際外國より多數の女子教育者参加の見込なるを以て、我國よりも女子教育者が多數参加する様何等かの方法に依り勸誘することに決定し、各委員に於て適當なる方法を考慮することとなる。

二、第二回委員会 (昭和十一年十一月十日午後五時半)

出席者 連絡委員 市川源三、西村房太郎。委員 猪狩又藏、伊藤清一、今井精一、今岡信一良、奥村奥右衛門、粕谷よし、隈部以忠、兒玉九十、櫻井賢三、四宮茂、清水福市、清水由松、白石正邦、鈴木勇次郎、砂崎徳三、瀧田爲壽、龍山

義亮、中澤伊與吉、中島嘉之吉、廣瀬雄、宮田修、三輪田元道。

西村連絡委員座長の下に協議を行ふ。

- 一 發表論題ニ關スル件 中學校、女學校兩校長協會に附託となりたる特殊論題次の如く決定。
 - (一) 「日本に於ける中學校の特色」——執筆者 西村房太郎。翻譯者 西村委員銓衡の上依頼。
 - (二) 「日本に於ける女學校の特色」——執筆者 市川源三。翻譯者 粕谷よし

尙本論題に關し討論ありたる際は、市川、粕谷兩委員これに當ること。

一般論題に關しては委員長宛にその提示方を希望すると共に日本側としては「世界平和確立の爲に中等教育上如何なる點を考慮すべきか」を提議することに決定。

三、第三回委員會 (昭和十二年四月十二日午後五時半)

出席者 連絡委員 市川源三、西村房太郎、委員 赤木愛太郎、秋山四磨、亥角喜藏、猪狩又藏、泉道雄、伊藤清一、今井精

一、今岡信一良、奥村奥右衛門、粕谷よし、櫻井賢三、四宮茂、清水福市、清水由松、白石正邦、鈴木勇次郎、龍山義亮、常田宗七、中澤伊與吉、中島嘉之吉、廣瀬雄、三輪田元道、馬上孝太郎。

市川連絡委員座長の下に協議を行ふ。

- 一 中等教育部會時間割ニ關スル件 中等教育部會は四日間十二時間に亘り開催されることに決定して居つたが、馬上委員より發表せらるゝ論題等より推測して、時間多きに過ぐる故三日間九時間に減ずる様、本部と交渉しては如何との提案あり可決。
- 二 短時間發表論題ニ關スル件 先に發表論題二を決定せるも、尙時間の餘裕あるを以て、一題五分間程度の研究發表を

三四人なすことの可否を内容とするのであるが、協議の結果中學校、女學校各側より約三名宛選出することとし、その人選に關しては西村・市川兩連絡委員擔當することに決定す。

三 討論擔當委員ニ關スル件 中學校、女學校各側より約三名宛選定する事に決定しその人選は兩連絡委員に附託と決す。

四 女教員ノ會議出席勸誘方法ニ關スル件 第一回委員會に於て可決された本件の實現の方法に關し提案されたのであるが、日本の教育界の特殊性に鑑み、女教員の出席者少きも敢て變則に非ざるを以て餘り強く勸誘するは如何かと思はれるとの意見あり、よつて女教員出席方勸誘に關しては、各種女教員會の席上市川連絡委員より適宜勸誘するの程度に留むることに決定。

尙本會議の際部會と並行して開催さるゝ教育展覽會に關し、その第三部、第四部主査たる馬上委員及び中澤委員より報告があつた。

四、第四回委員會 (昭和十二年六月三十日午後五時半)

市川源三連絡委員座長の下に協議を行ふ。

- 一 短時間發表論題ニ關スル件 西村、市川兩連絡委員より左の如く報告があつた。
 - (一) 「中學校の第一種制度及び作業科實業科」——山内佐太郎。
 - (二) 「保導協會に就て」——今岡信一良。
 - (三) 「中學生に對する宗教的情操涵養」——都留仙次。
 - (四) 「過去の女學生」——三谷民子。
 - (五) 「高等女學校の教科課程構成の最近の傾向」——赤井米吉。
- 二 討論擔當委員ニ關スル件 兩連絡委員より次の如く報告があつた。

今岡信一良、蒔田榮一、土屋潤身、三谷民子、吉本テウ、粕谷よし、赤井米吉。



員委絡連
孝重部阿



長員委
—リケ・ト—バロ



員委絡連
雄常尻田



員委絡連
德正島大

第二章 會議準備諸會

三 研究發表申出ノ件 左掲三種の研究發表の申出は、審議の結果(イ)は口頭發表をなさず印刷物配布を許すことに可決、(ロ)及び(ハ)は否決。

- (イ) 「二宮尊徳」——栃木縣教育會。
- (ロ) 「日本精神ト中等教育」——立命館大學豫科教授大竹勝。
- (ハ) 「淺野綜合中學校」——淺野綜合中學校校長水崎基一。

五、第五回委員會 (昭和十二年七月二十九日午後五時半)

西村連絡委員を座長として左の協議を行ふ。

一 中等教育部會設置ノ件 中等教育部會の進行を助くる爲、會議係・庶務係の二係を設置することとし、係員を次の如く決定す。

會議係——市川源三(主任)、西村房太郎(主任)、赤井米吉、今岡信一良、粕谷よし、土屋潤身、都留仙次、三谷民子、蒔田榮一、吉本テウ。

庶務係——清水福市、赤木愛太郎、秋山四磨、荒川五郎、亥角善藏、猪狩又藏、泉道雄、伊藤清一、今井精一、江崎誠、奥村奥右衛門、落合寅平、隈部以忠、兒玉九十、櫻井賢三、四宮茂、清水由松、白石正邦、鈴木勇次郎、砂崎徳三、瀧田爲壽、龍山義亮、塚原末吉、津田清三、常田宗七、中澤伊與吉、中島嘉之吉、濱幸次郎、廣瀬雄、藤田寛隨、三輪田元道、馬上孝太郎、山内佐太郎。
尙特別に吉田熊次、吉田静致兩氏に依頼。

第三項 大學及專門學校部準備委員會



武部欽一



千葉勉



中瀬古六郎



野上俊夫



葉山萬次郎



戸澤正保



原田實



阿武京二郎



稻毛金七



川合貞一



片山寛



小澤恒一



小松原隆二



上代たの



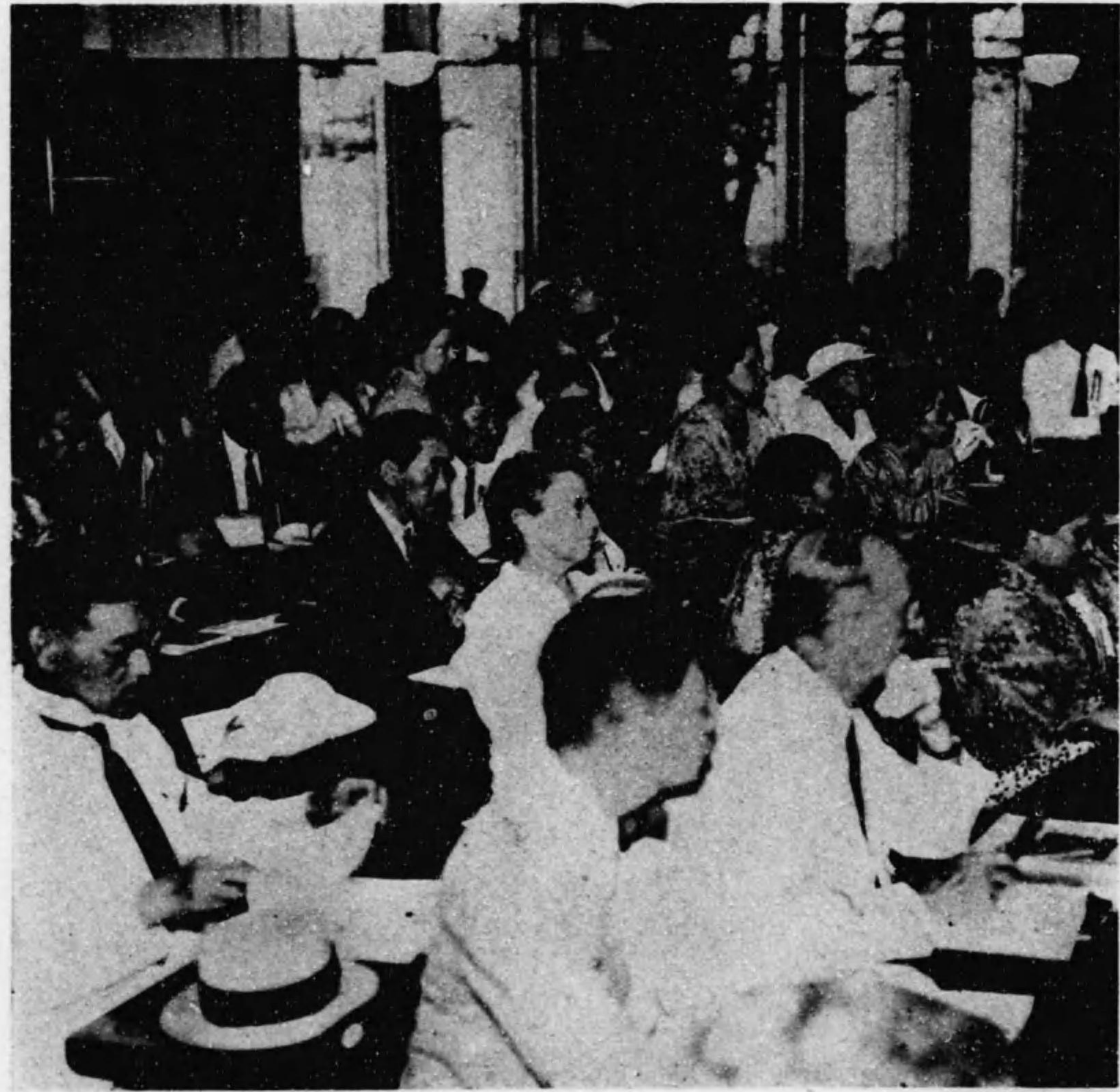
藤田 きた



星野 あい



安井 哲



一、第一回委員会 (昭和十一年十月二十八日午後五時半)

出席者 連絡委員 阿部重孝、田尻常雄、大島正徳、委員 石原謙、井上風外雄、井上秀子、入澤宗壽、川合貞一、桑田芳藏、戸澤正保、原田實、星野愛子、松岡忠一。

川合貞一委員長に推され、同委員司會の下に協議を行つた。事務局より會議の由來、目的並びに今日までの準備狀況に關する説明あり、續いて左の協議事項を附議した。

- 一 研究發表論題ニ關スル件 日本側よりは二種の研究を發表する事となり、一は吉田熊次委員の提案に基き「二十世紀の我が國に於ける大學及専門學校」となし、その制度及び特殊性等の問題を取扱ふ事となり、論文執筆者は阿部重孝委員に決定。他は、井上・星野・安井の三委員に於て選定することとなつた。
- 二 學術紀要作成出陳ノ件 本件は日本に於ける學術進歩の一端を海外に紹介する爲、最近二ケ年に於ける學術研究題目のリストを作成せんとするものにして、可決。その作成方を文部省に依頼することに決す。

二、第二回委員会 (昭和十二年四月十九日午後五時半)

出席者 連絡委員 阿部重孝、田尻常雄、大島正徳、委員 稻毛金七、小澤恒一、川合貞一、千葉勉、原田實、藤田たき、星野愛子、安井哲、吉田熊次、吉田静致。

川合貞一委員長の下に協議を行つた。

- 一 一般論題ニ關スル件 一般論題「二十世紀の教育に於ける大學の機能」に關し、日本側よりも發表をなすこととなり、該論文擔當候補者として、林毅陸氏推され、川合委員より同氏に交渉なすことに決す。
- 二 論文進捗状況報告ノ件 阿部重孝、藤田たき兩論文擔當委員より、その進捗状況に關し報告あり、阿部委員は日本文にて五月十日迄、藤田委員は英文にて五月末日迄に完成の上提出に決定す。
- 三 學術紀要ニ關スル件 第一回委員會の決議に基き最近二ケ年に於ける學術紀要出陳に關しその蒐集方を文部省に依頼

なし、既に相當資料集りたるも、その整理方につき協議の結果、その資料を單に大學及専門學校部會場に陳列して閲覧せしめる方法を取ることに決定。尙今後とも出来るだけ多くの資料蒐集に努めることに決す。

四 討論擔當委員ニ關スル件 當部討論委員として左の諸氏に依頼することに決定す。

千葉勉、那須皓、杉森孝次郎、高柳賢三、星野愛子、上代たの子、高木八尺、藤田たき、清岡暎一、西脇順三郎。

五 教育展覽會ニ關スル件 事務局より教育展覽會準備に關する報告あり、今後は阿部、田尻兩連絡委員並びに早稻田大學演劇博物館長吉村繁俊、東京科學博物館長秋保安治兩氏を教育展覽會委員に依頼して準備を進める事に決定す。

(註、前記一般論題擔當者は、川合委員より林毅陸氏に交渉の結果、その快諾を得たるにより、同氏に決定す。)

三、第三回委員會 (昭和十二年七月二十九日午後五時半)

連絡委員 阿部重孝。委員 阿武京二郎、稻毛金七、井上思外雄、杉森孝次郎、武部欽一、戸澤正保、安井哲。

阿部連絡委員座長の下に審議に入る。

一 大學及専門學校部會設置ノ件 本部會の議事進行、庶務に關する事務分擔の爲議事及び庶務の二係を設置する事となつた。擔當者次の如く決定。

議事係——千葉勉(主任)、井上思外雄、上代たの(副主任)、星野愛子、藤田たき、高柳賢三、高木八尺、西脇順三郎、小松原隆二、原田實、片山寛、中瀬古六郎。

庶務係——武部欽一(主任)、稻毛金七、安井哲(副主任)、阿部重孝、田尻常雄、吉田熊次、桑田芳藏、入澤宗壽、吉江喬松、杉森孝次郎、神田博太郎、那須皓、河合榮次郎、大橋ひろ、野上俊夫、石原謙、阿武京二郎、吉田靜致、川合貞一、松岡忠一、戸澤正保、葉山萬治郎、清岡暎一、小澤恒一。

二 印刷物配布申出ノ件 本件は東方文化學院東京研究所長服部宇之吉氏より、左記二種の印刷物配布の申出ありたるによりその可否を諮りたるものにして、可決。

- (イ) 東方文化學院ノ由來及東方研究所ノ現況
- (ロ) 刊行書目

四、議事係打合會 (昭和十二年七月三十一日午前九時)

第三回委員會に於て決定したる議事係中、在京の千葉、井上、上代、星野、藤田、高柳、高木、西脇、原田、片山の十委員に依り、議事の進行方法その他に關し詳細打合せをなした。

第四項 就學前及幼稚園部準備委員會

一、第一回委員會 (昭和十一年九月十日午後五時半)

出席者 連絡委員 倉橋惣三。委員 朝原梅一、石原キク、岩村安子、及川ふみ、關寛之、田島眞治、土川五郎。

開會に當り倉橋惣三連絡委員座長に推され、同委員司會の下に協議に入つた。事務局より會議の由來、目的及び同口迄の準備狀況に關し説明あり、引續き次の事項を協議す。

一 發表論題ニ關スル件 一般論題は未だ委員長より提示なき爲、後日通報ありたる節改めて協議することに決す。特殊論題に關し左の四つの提案あり、(イ)異議なく採擇に決し、(ロ)・(ハ)及び(ニ)は倉橋連絡委員原案作成の上、次回委員會に諮ることに決定。

(イ) 關委員の提案——總論として日本の幼児教育の過去及び現在の狀況を述べ、各論に於てはキリスト教關係、佛教關係、託兒所關係の保育事業を加へてこれを論ずる。

(ロ) 田島委員の提案——幼稚園に於ける年中行事を述べ、併せてその歴史的解説をなす。若し出來得れば實演をも行ふ。

- (ハ) 倉橋座長の提案——幼児教育に關するものとして農村に於ける託児所の解説。
- (ニ) 倉橋座長の提案——現代的なるものを知らせる意味に於て、日本の保母の熱意、眞摯振りの紹介。
- 二 幼稚園見學ニ關スル件 本會議の際就學前及幼稚園部會參加外人中日本の幼稚園見學の希望者の爲、數ヶ所の幼稚園を選定して、兒童の製作品を陳列する等、豫め準備せしめ、見學者の自由選擇に委すことに決定。

候補幼稚園次の如し。

東京女高師附屬幼稚園、明石町市民館託児所、東洋英和幼稚園、本郷第一幼稚園、めぐみ幼稚園、彰榮幼稚園、べたにやの家。

二、第二回委員會（昭和十二年三月十日午後五時半）

出席者 連絡委員、倉橋惣三。委員、朝原梅一、石原キク、岩村安子、及川ふみ、齋藤守園、新庄よしこ、土川五郎、丸山千代、和田實。

倉橋連絡委員座長。

一 發表論題ニ關スル件 前回留保となりたる特殊論題次の如く決定、何れも四月十五日迄に原案作成の上次回委員會にて審議する事に決す。

(イ) 日本の幼稚園に於ける性格陶冶

原案作成者 和田實委員。翻譯及發表者 石原キク委員。

(ロ) 日本の幼児教育の過去及び現在

原案作成資料提供者 キリスト教關係を岩村安子委員、佛教關係を關寛之委員、社會事業關係を朝原委員、一般學校關係を

新庄よしこ委員。

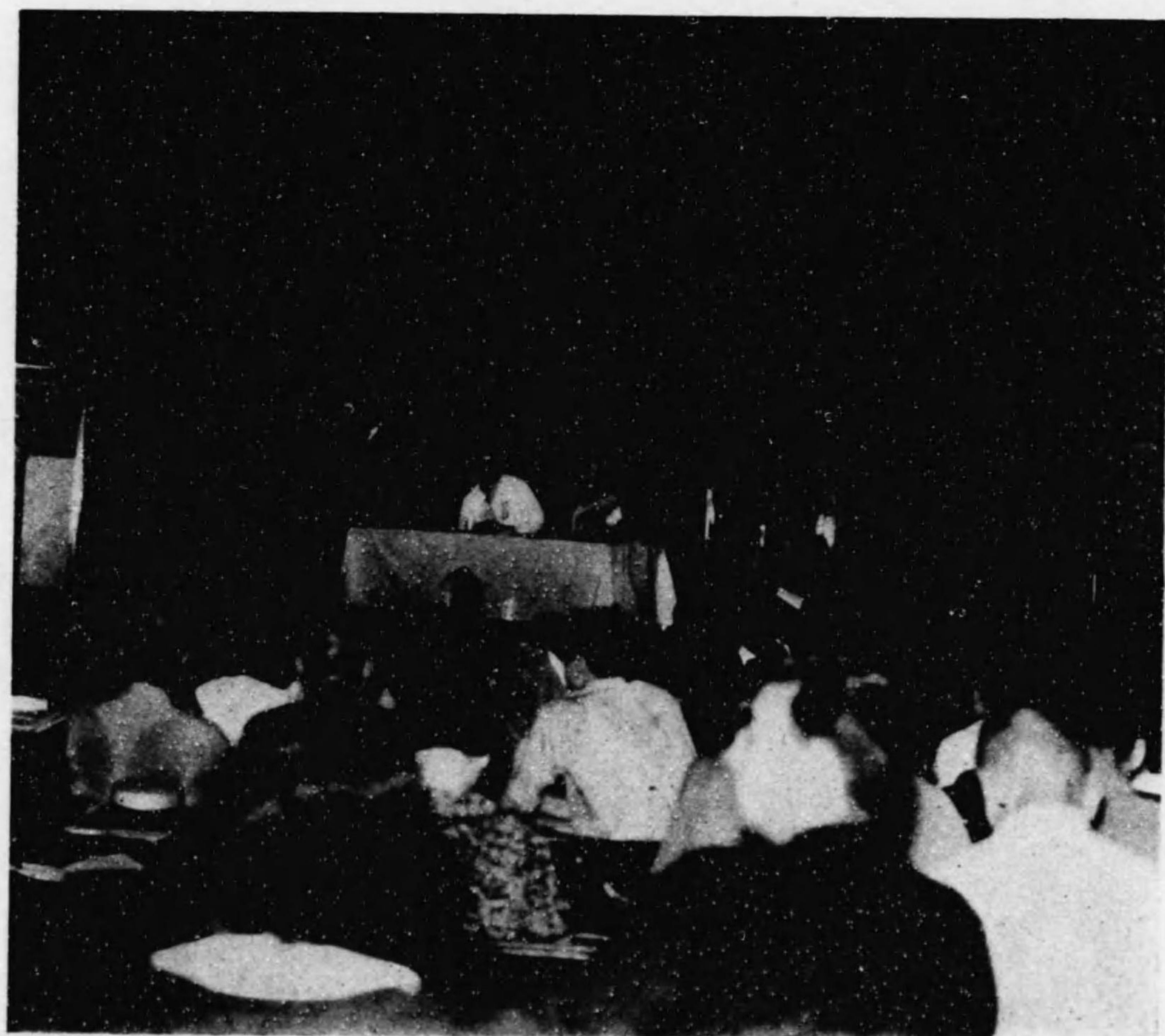
右の資料を新庄委員取纏めて原案作成のこと。尙翻譯及び發表者は岩村安子委員に決定。

以上の外、幼児教育に於ける年中行事を毎月一つ宛選定して色彩畫に作成の上「子供の喜びの十二月」と題し、配布する

就學前及幼稚園部



連絡委員 倉橋惣三





朝原梅一



石原キキ



岩村安子



兼信賢



兼信賢



新庄小十



關 寛之



土川五郎



丸山千代

の案が採擇され、各擔當者及び毎月の行事次の如く決定す。

構圖作成擔當者 及川ふみ委員。繪畫執筆者清水義雄氏に依頼。右解説擔當者 倉橋惣三委員。

一月——門松、風揚げ、羽根つき、福壽草。二月——紀元節、梅。三月——雛祭り、桃。四月——運動會と花見、櫻。五月

——端午の節句、菖蒲。六月——田植と農繁期託兒所、牡丹。七月——七夕祭、百合。八月——富士を背景とせる臨海學校、

朝顔。九月——家庭に於ける月見、七草。十月——村の祭り、雁來紅。十一月——七五三の節句(明治神宮を背景)、菊。十

二月——農村の餅搗、山茶花。

二 討論擔當委員ニ關スル件 討論擔當委員の人は倉橋座長に一任。

三 幼稚園見學ニ關スル件 見學指定幼稚園次の四ヶ所に決定。その見學方法は參加外人の自由意志、自由選擇に委すことと決定。

東京女高師附屬幼稚園、彰榮幼稚園、番町小學校附屬幼稚園、明石町市民館託兒所。

四 教育展覽會ニ關スル件 教育展覽會に於ける就學前及幼稚園部は當委員會にてその準備をなすこととなり、實行委員

として左の諸氏が推薦された。

土川五郎(主任)、及川ふみ(幹事)、齋藤守因、丸山千代、朝原梅一、新庄よしこ、兼信學(尙同氏にはこの部委員に追加依頼すること)。

五 家庭及學校部、就學前及幼稚園部聯合部會ニ關スル件 本件は家庭及學校部と就學前及幼稚園部との聯合部會開催に關する世界聯合教育會本部よりの照會に對し、日本側委員會の態度を議するものにして、協議の結果聯合部會開催方に賛成すると共に、發表演題としてこの部より「母の教育」、「性格陶冶」、「幼稚園、家庭、學校間の連絡」の三題を提案することに決す。

三、第三回委員會 (昭和十二年五月十七日午後五時半)

出席者 連絡委員 倉橋惣三、委員 朝原梅一、石原キキ、岩村安子、兼信學、新庄よしこ、土川五郎、丸山千代、和田實。

倉橋連絡委員座長。

一 發表演文原案審議ノ件 「日本の幼稚園に於ける性格陶冶」、「日本の幼児教育の過去及び現在」の二原案の審議を行ひ各委員の意見を参酌の上、兩擔當者は原案修正の上、翻譯擔當者に原稿を送附し、六月十日迄に翻譯を完了することに決定。尙前回可決の「子供の喜びの十二月」作成の件は經費その他の都合に依り改めて中止と決定。

四、第四回委員會 (昭和十二年七月二十六日午後五時半)

本委員會は家庭及學校部第三回委員會と合併して行はれたるもので、時日切迫の關係と倉橋惣三氏が兩部の連絡委員を兼任せる關係と協議内容が共通のものある關係に基く。

倉橋惣三委員座長の下に協議が行はれた。

一 部會保設置ノ件 就學前及幼稚園部、家庭及校學部の何れに於ても部會事務分掌の爲、會議係、庶務係を設置することに決定。その分擔次の如し。

就學前及幼稚園部

會議係 倉橋惣三(主任)、朝原梅一、石原キク、岩村安子、齋藤守固、新庄よしこ、關寛之、和田實、石渡篤子、川西田鶴子、清水ひな。

庶務係 土川五郎(主任)、及川ふみ、兼信學、菊池フジノ、小島その、清水光子、松山よね、田島眞治、丸山千代。

家庭及學校部

會議係 倉橋惣三(主任)、R・P・アレキサンダー夫人、石渡篤子、川西田鶴子、清水ひな、高崎能樹、月田寛。

庶務係 曾根松太郎(主任)、小澤徳一、羽仁もと子、堀口きみ子、館いと。

尙兩部聯合部會の際は兩部委員協力の上事務分擔することに申合せをなす。

二 印刷物配布方申出ノ件 左記印刷物配布方の申出が家庭及學校部委員會にありたるにより協議の結果、否決となる。

「日本の女子教育に關する諸問題」

福井縣有終女子尋常高等小學校長

廣 瀬

雄

尙フレイベル館より「現代日本畫十六大家の子供の爲の額繪集」配布方申込みありしも、委員會開催の餘日なき爲、倉橋委員と協議の上承認に決した。

第五項 家庭及學校部準備委員會

一、第一回委員會 (昭和十一年九月十五日午後五時半)

出席者 連絡委員 倉橋惣三、委員 石渡篤子、井上秀子、川西田鶴子、曾根松太郎、高崎能樹、月田寛、羽仁もと子、堀七藏、堀口きみ子。

倉橋惣三連絡委員座長となり、同氏司會の下に協議を行ふ。事務局より會議の由來、目的、今日迄の準備狀況に就き説明をなしたる後、左の事項を協議す。

一 「日本全國母の會」ニ關スル件 家庭及學校部會の事實上の本部とも云ふべき「世界家庭及學校聯盟」(International Federation of Home and School)と我國に於てR・P・アレキサンダー夫人の主催せる日本全國母の會との間に何等かの連絡があるならば、これと協力して準備を進める必要あり、若し全く關係のないものであつてもその協力を求むる方が萬事に好都合であるとの意見出で、更に世界家庭及學校聯盟の會員たる横濱在住のシュケンク夫人にもその協力を求むる必要ありとの議により結局、倉橋、高崎兩委員に依頼してアレキサンダー夫人及びシュケンク夫人と會見の上本委員會に協力を懇請することに決定。その承諾を得たる時は、日本全國母の會より若干名及びシュケンク夫人をこの部委員に追加することに決定。

二 研究發表ニ關スル件 一般論題は未だ委員長より提示がないので、後日通報ありたる節改めて協議することとなる。特殊論題は、堀七藏、井上秀子兩委員より「現代日本に於ける家庭生活、家庭教育の特色」に就て發表しては如何との提案あり、全委員賛意を表したるも、その決定は尙次回委員會まで留保となる。羽仁もと子委員より「各學校に於ける父兄と學校との協

力に依る特殊教育の調査發表」の提案あり、同上次回まで留保。
尙右の外各委員に於て適切なる問題を考慮の上連絡委員まで通告すること決し、連絡委員はこれを整理の上、次回
委員會に諮ることに決定。

二、第二回委員會 (昭和十一年十二月二十一日午後零時半)

出席者 連絡委員 倉橋惣三。 委員 R・P・アレキサンダー夫人、井上秀子、高崎能樹、清水ひな、館いと、羽仁もと子。
倉橋惣三連絡委員座長の下に協議が行はれた。

一 「日本全國母の會」ニ關スル件 高崎委員より次の如き報告あり。全委員承認す。
「日本全國母の會は世界家庭及學校聯盟と直接關係なきも、喜んで本委員會と協力する旨を約束され、この部委員にR・P・アレキサンダー夫人、館いと、清水ひなの三氏を推薦せられた。又シユケンク夫人はこの部に關係少く、亦近々日本に歸朝せらるゝとは云へ、目下在米中である故、委員に委嘱することは中止せられたい。」

二 研究發表論題ニ關スル件 前回留保の特殊論題左の通り決定す。

(イ) 日本に於ける家庭生活と家庭教育
原案作成者 月田寛委員。昭和十二年二月十日迄に作成のこと。

(ロ) 家庭と學校との協力
各府縣に照會を發して資料を蒐集し、高崎能樹委員原案作成のこと。

三 討論擔當委員ニ關スル件 討論擔當委員として約五名選定し、討論に備へること。その選定は倉橋連絡委員に一任に決定。

四 家庭及學校部、就學前及幼稚園部聯合部會ニ關スル件 本件に關し本委員會としては該聯合部會の開催を希望するも、その詳細は就學前及幼稚園部準備委員會に諮りたる後、兩部聯合部會準備委員會を開催して決定することとなる。

家庭及學校部



委員長
ルジシテベ



連絡委員
三惣橋倉



アキレサダン夫人



石渡篤子



井上秀子



小澤徳一



川西田子



清水ひな



曾根松太郎



高崎能樹



館いとし



月田寛



羽仁とも子

特殊論題「家庭と學校との協力」資料蒐集の爲各府縣に發したる照會狀は左の如し。
年月日

各府縣廳宛

本年八月二日ヨリ七日迄東京ニ於テ第七回世界教育會議開催相成候處右會議ハ世界聯合教育會（本部アメリカ、ワシントン）ノ主催ニ係リ正會員タル帝國教育會ガ協力シテ開催スルモノニシテ其ノ目的トスル處ハ世界ニ於ケル教育及教授ノ進歩ヲ圖リ教育事業ニ依リテ國際善意ノ涵養ニ資スルニ有之候而シテ會議ハ十八ノ部會ニ分レ各部會毎ニ研究ノ發表、意見ノ交換等ヲ行フモノニ候處其ノ部會ノ一タル家庭及學校部會ニ於テ日本側トシテ「家庭ト學校トノ協力」ニ就テ研究發表ヲナス豫定ニ有之其ノ資料蒐集ノ爲各府縣ニ於テ現ニ行ハレツ、アル家庭ト學校トノ協力連絡ニ關シ如何ナル方法、手段ヲ講ジテ居ラル、ヤヲ調査致ス事ト相成候、就而御繁用中乍恐縮同封調査表該當欄ニ夫、記入ノ上御返送相煩度關係印刷物相添へ此段得貴意候、尙甚々乍勝手原稿作成ノ都合上四月十日迄ニ御解答相煩度念爲申添候。
（同封表）

第七回世界教育會議

家庭及學校部準備委員會

家庭ト學校トノ協力ニ關スル調査

記録擔當者氏名

學校名	所在地	家庭ト學校トノ協力	記録擔當者氏名

尙右の照會に對し回答を寄せられた府縣は次の通りである。

滋賀縣、石川縣、群馬縣、兵庫縣、京都府、大阪府、愛知縣、岐阜縣、静岡縣、山形縣、和歌山縣、山口縣、富山縣、福島縣、鳥取縣、茨城縣、鹿兒島縣、埼玉縣、愛媛縣、高知縣、福井縣。

三、第三回委員會（昭和十二年七月二十六日午後五時半）

本委員會は就學前及幼稚園部第四回準備委員會と合同して開催せられたるものにして、該記録は就學前及幼稚園部第四回準備委員會に記述した。

第六項 教員養成部準備委員會

一、第一回委員會（昭和十一年六月九日午後六時）

出席者 委員 有元久五郎、佐藤禮云、高橋勝一、龍山義亮、田中一元、辻助次郎、成田千里（代理）、堀池英一、馬上孝太郎、三井政善、水野敏雄。

龍山義亮委員長に推され、同委員司會の下に協議を行つた。事務局より會議の沿革・組織・目的に關する説明あり、引續き左の事項を協議した。

- 一 當部會名並びニ教員會部トノ關聯ニ關スル件 當部會名は Preparation of Teachers であり、從來「師範教育部」と譯し來つたが、本委員會にその譯名の適否及びその取扱ふべき範圍（即ち教員會に關する分野迄包括するや否や）に關する意見の交換を求めたものであるが協議の結果、本部會名を「教員養成部」となし、教員會に關するものは教員會部を別に設けて、その方に譲り、兩部會並行して開催される様準備を進めることとなつた。従つて教員會部に關する事項は留保となつた。
- 二 研究發表論題ニ關スル件 一般論題は委員長より指示がないから後日協議することとし、特殊論題は、我國師範教育

教員養成部



連絡委員
長 谷川 乙彦





亮義山龍



一壽村下



一勝橋高



元一中田



次政原塚



郎次助辻



一權田日



六彦葉稻



郎五久元有



郎四林川石



新田長



みふ村木



造岩竹乙



云禮藤佐



一 牧



一 英池堀



善政井三



雄敏野水



郎太孝上馬



藏常岡森

の沿革、現況の解説、統計等を小冊子に纏めて外人に配布すること、而して該研究擔當者・作成方法等に関しては長谷川乙彦連絡委員に一任することに決定。尙他に適當なる論題ある際は、次回委員会に於て諮ることにして散會。

二、第二回委員会 (昭和十一年九月三十日午後六時)

出席者 連絡委員 長谷川乙彦、委員 有元久五郎、佐藤禮云、下村壽一、高橋勝一、龍山義亮、田中一元、塚原政次、辻助次郎、堀池英一、馬上孝太郎、三井政吉、水野敏雄。

長谷川乙彦連絡委員座長に推され、同氏司會の下に協議が行はれた。

一 特殊論題ニ關スル件 第一回委員会に於て我國に於ける師範教育に關し研究發表することに決定せるも、その作成方法は、座長指名により作成委員を選定して、それに一任することに決定。尙本研究は口頭發表を行はず、印刷物として配布するに留めることと決した。座長指名による作成委員次の如し。
龍山義亮、堀池英一、馬上孝太郎、長谷川乙彦の四委員。

次いで提案論題を検討協議の結果、左の三論題を採擇に決定。

- (イ) 塚原委員より長田委員の意向として、ペスタロッチ運動について發表すべしとの提案あり、採擇。尙本論題にはペスタロッチ運動が日本にも夙くより存在してゐる事實を強調することとし、その原稿作成に關しては長田委員に一任することに決定(假題「ペスタロッチの教育精神と日本精神」)。
- (ロ) 我國固有の庶民教育、塾教育制度(武道、生花その他の塾を含めて)を紹介すると共に、此等の教育機關に依り、日本精神が涵養され、以て現代に及んでゐる事實を示すべしとの提案あり、採擇。該研究擔當を乙竹委員に依頼することとなる。
- (ハ) 婦人に依る研究發表を加ふべしとの提案あり、可決。發表者は下村委員詮衡推薦のこととし、發表論題は本人に一任のことに決定。

尙「教育塔建設事業を述べ、日本精神を宣揚するの案」が採擇されたが、右は總會に於て發表されたき希望なるに

より、學部聯合委員會に諮ることと決定。

三、小委員會（昭和十一年十月二十日午後六時）

出席者 連絡委員 長谷川乙彦、委員 龍山義亮、堀池英一。

本委員會は我國師範教育に關するパンフレット作成の爲の小委員會である。協議の結果、原稿執筆、英譯兩擔當候補者次の如く決定す。

原稿擔當候補者	日	田	權	一	氏
英文譯擔當候補者	牧			一	氏

交渉の結果、日田、牧兩氏の快諾を得た。

四、第三回委員會（昭和十二年三月三十日午後五時半）

出席者 連絡委員 長谷川乙彦、有元久五郎、佐藤禮云、龍山義亮、水野敏雄。

一 一般論題ニ關スル件 委員長 A・E・フィリップス女史より、左記一般論頭の提示があつたので、これを議題として協議を行ふ。その結果擔當者小川正治委員に依頼することに決定す。

委員長提示の一般論題は次の通りである。

“The Preparation of the Teachers, the Need for Well-Ordered Experiments”

Sub-Topics:— (a) The Relation of Academic to Professional Studies. (b) General Cultural Background. (c) Specialized Professional Preparation. (d) Co-operation between University and Training Department.

二 特別論題ニ關スル件 下村委員一任の女子擔當者詮衡は、下村委員に代り水野委員より、數日内に事務局宛通知する旨の報告があつた。

長田委員擔當の「メスタロッツの教育精神と日本精神」(假題)は「日本教師の性格」と決定せる旨、同委員より通告あり、

委員會はこれを承認に決した。

三 教育展覽會ニ關スル件 教育展覽會に於ける教員養成部の準備に當る爲、その實行委員として左の四氏を推薦す。共にその計畫に關し協議あり、代用附屬、夜間保姆演習所の状況を傳へる出品をも行ふことに意見一致す。

實行委員は長谷川乙彦、馬上孝太郎、田中一元の三委員及び倉澤剛氏(東京女高師)。

四 討論擔當委員ニ關スル件 討論擔當委員として牧一、長田新、乙竹岩造の三氏に依頼することに決す。

その後水野委員より、女子研究發表者左の如く選定せる旨通知があつた。

「我國に於ける女教員養成」——木村ふみ氏擔當。

五、第四回委員會（昭和十二年五月十八日午後六時）

出席者 連絡委員 長谷川乙彦、委員 有元久五郎、佐藤禮云、下村壽一、高橋勝一、龍山義亮、塚原政次、辻助次郎、堀池

英一、馬上孝太郎、三井政善、水野敏雄。

長谷川乙彦連絡委員會の下に協議が行はれた。

一 一般論題擔當者ニ關スル件 本件小川正治委員に交渉をなしたるも、同委員辭退せられたる爲、これが善後處置に關し協議をなしたる結果、奈良方面に出張豫定の馬上委員に於て再び小川委員に交渉することに決定。若し小川委員重ねて辭退の場合事務局及び長谷川、馬上兩委員より森岡常藏委員に擔當方を依頼なし、森岡委員辭退の場合は長谷川、馬上兩委員に於て適當なる方を推薦することに決定す。

後、馬上委員より小川委員、森岡委員何れも辭退せられ、長谷川委員と協議の結果、田中寛一氏(東京文理大教授)に交渉快諾を得たる旨の報告があつた。

六、第五回委員會（昭和十二年七月二十二日午後六時）

長谷川連絡委員座長の下に左の協議を行ふ。

- 一 研究發表申出ノ件 左記研究發表の申出を審議の結果許可する事となる。
「日本女性の特質と女教員の養成精神」 高知縣女子師範學校長 佐々木金久
- 二 教員養成部會設置ノ件 教員養成部會場に於て會議係及び庶務係を設置することとなつた。その分擔次の如し。
會議係 長谷川乙彦(主任)、日田權一(連絡係)、乙竹岩造、木村ふみ、櫻井役、田中寛一、塚原政次、長田新、牧一、森岡常藏。
- 庶務係 馬上孝太郎(主任)、三井政善(副主任)、有元久五郎、稻葉彦六、小川正治、佐藤禮云、下村壽一、高橋勝一、龍山義亮、田中一元、辻助次郎、成田千里、堀池英一、水野敏雄、結城權兵衛。

第七項 地理教育部準備委員會

一、第一回委員會 (昭和十一年五月七日午後六時)

出席者 委員長 加藤武夫。連絡委員 飯本信之。委員 石田龍次郎、内田寛一、佐藤弘、清水岬、多田文男、辻村太郎、富士徳次郎、渡邊光。

本委員會は各學部準備委員會中最初に開催されたるものである。事務局より會議の沿革、組織、目的に關し報告をなし、同時に本委員會として協議、決定を乞ふ事項に就て一應説明を行ひ、引續き地理教育部會の委員長たるべき加藤武夫博士座長の下に左の協議に入る。

- 一 研究發表論題ニ關スル件 一般論題は、委員長決定の上、世界各國に提示するものであるから、委員長に於て考慮の上、次回委員會に發表することに決定。特殊論題は飯本信之連絡委員中心となり、原案を作成して次回に附議することに決定。
- 二、第二回委員會 (昭和十一年六月三日午後六時)



委員長 加藤武夫



副委員長 高橋純一



連絡委員 飯本信之



連絡委員 多田文男



中田 薰



清水 岬



内田 寛一



石田 龍次郎



中田 啓爾



小田 内通敏



富士 徳治郎



寺田 貞次



小牧 實繁



帷子 二郎



澤三 勝衛



保 柳 睦 美



渡邊 光



出席者 委員長、加藤武夫。連絡委員、飯本信之。委員、石田龍次郎、内田寛一、佐藤弘、清水岬、田中啓爾、富士徳次郎、渡邊光。

加藤武夫委員長司會の下に左の協議を行ふ。

一 一般論題ニ關スル件 加藤委員長より左の一般論題の提示があつたので、右を世界聯合教育會本部並びに地理教育部書記長に通告して、各國に照會する様手續を取ることに決す。尙日本側よりの本題發表擔當者は後日に協議することゝなる。一般論題「地理教育を通じての國際親善深化」

"Promotion of International Goodwill through Geographical Education"

二 特殊論題ニ關スル件 飯本連絡委員より原案の發表あり、協議の結果、特殊論題並びに擔當者次の如く決定す。

(イ) 地理科教材の國際的交換の方法——内田寛一及田中啓爾兩委員。

(ロ) 一八七〇年以來の日本人口分布の變化——石田龍次郎委員。

(ハ) 日本に於ける最近の地理教育の發展——飯本信之委員。

尙本題は口頭發表に依らずして印刷物に作成の上配布する事となる。

三、第三回委員會 (昭和十一年十一月二十五日午後五時半)

出席者 委員長 加藤武夫。連絡委員 飯本信之。委員 石田龍次郎、内田寛一、清水岬、多田文男、富士徳次郎、渡邊光、田中啓爾。

加藤委員長座長の下に左の事項を協議した。

一 モンロー會長ヨリノ來信ニ關スル件 本件は後掲世界聯合教育會長モンロー博士よりの部會プログラム作成に關する照會ありたるを以て、これに對する協議を行つたものであつて、地理教育部會の時間配當大略次の通り決定した。地理教育部會は一日三時間宛二日間開催することとし、第一日目に於ては、一般論題發表に二時間を當て、残り一時間を地

理教育に關する短時間研究發表數種を行ふ。第二日目は特殊論題を取扱ひ、その内日本側に於ては二題約四十分、殘餘の時間を歐米人數名の發表に當てることに決定す。

モンロー會長よりの書信抄録

一九三六年十月八日

世界聯合教育會長

ポ ー ル ・ モ ン ロ ー

加藤 武 夫宛

第七回世界教育會議地理教育部會のプログラムを御通知願ひたい。尤も會議直前にならぬ限り確定的なるものは得られぬであらうが、大體の方針でも伺へれば幸ひである云々。

二 一般論題擔當者ニ關スル件 一般論題日本側擔當者に就て協議の結果、飯本信之連絡委員原稿執筆、渡邊委員代讀する事に決定す。

三 本部會出席方簽簿ノ件 本會議の際地理教育部會に多數の出席者を得る爲各府縣教育會及び専門學校校長宛に地理學に關する代表者の推薦方依頼をなすことに決定。尙各委員に於ても會議會期中は各種講習會の講師等を引受けず會議に出席する様努むることの申合があつた。

四 短時間發表者銜簿ノ件 各委員に於て適當なる人を推薦すること。尙決定は次回委員會に於て行ふ。

四、第四回委員會 (昭和十二年二月二十五日午後五時半)

出席者 委員長 加藤武夫、連絡委員 飯本信之、委員 石田龍次郎、小牧實繁、清水岬、田中薰、田中啓爾、田中館秀三、多田文男、富士徳次郎、渡邊光、特別出席者 馬上孝太郎氏。

加藤委員長座長の下に開會。協議に入るに先立ち、委員長より、飯本連絡委員二月二十八日外遊の途に上らるゝに

よりその後任その他に就き諮る處あり、結局飯本委員を在外連絡委員とし、新に多田文男委員を連絡委員とし、渡邊光、石田龍次郎兩委員これを補佐する事に決定した。引續き左の協議に入る。

一 短時間發表者銜簿ノ件 短時間研究發表者の銜簿を行ひたる結果、左の諸氏に決定す。

- 1. 奈良 女 高 師 西田與四郎及び帷子二郎委員
- 2. 廣 島 高 師 下村彦一委員
- 3. 濱 松 師 範 佐々木清治
- 4. 臺 北 帝 大 富田芳郎
- 5. 富 山 高 校 石井逸太郎
- 6. 神 戶 商 大 田中薰委員の推薦する人

二 地理教育部展覽會ニ關スル件 教育展覽會委員馬上孝太郎氏より教育展覽會につき説明の後、その準備を進める上に於て本委員會の援助を求むる所があつた。依て教育展覽會の地理教育部に参加し、準備その他を協議する實行委員として左の四委員を推薦することに決定した。

田中啓爾(委員長)、石田龍次郎、清水岬、富士徳太郎。

尙左記各氏の助力を請ふ必要あれば、改めて依頼することとなる。

桑原四郎(陸地測量部)、太田垣富三郎(海軍水路部長)、小田内通敏、秋岡瀧次郎。

三 討論擔當委員ニ關スル件 地理教育部會に於ける討論擔當委員として、渡邊光、石田龍次郎兩委員を決定。

四 地理雜誌ニ會議關係特別記事ヲ掲載スルノ件 當部委員の中地理關係雜誌に連絡ある者は、教育會議に關する資料を提供し、又會議紹介の特別記事を執筆並びに雜誌掲載方を盡力すべき旨可決され、左記の如く分擔決定した。

地理學雜誌——渡邊光委員。地理教育——清水岬委員。地理學——佐藤弘委員。

短時間發表者に關し前回の決定に基き各交渉の結果富田芳郎、石井逸太郎氏辭退せられたる爲、加藤委員長、多田

連絡委員と事務局に於て協議、再び交渉の結果擔當者氏名及び題目次の如く決定するに至る。

1. 交通流の特徴——街路景觀の動的要素研究序論——保柳睦美擔當。
 2. 日本に於ける郷土研究と郷土教育——小田内通敏委員擔當。
 3. 地理學と地理教育との交渉——三澤勝衛委員擔當。
 4. 中等學校生徒の地理科に於ける興味性より觀たる日本の地理教育の研究——帷子二郎擔當。
- 尙左記印刷物配布の申越有り、加藤委員長、多田連絡委員に諮りたる處可決に決す。

一 英文伊能忠敬傳

大和會代表者

瀧

精

一

五、第五回委員會（昭和十二年七月一日午後五時半）

加藤委員長座長の下に左の協議を行ふ。

- 一 地理教育部會設置ノ件 會議に於ける地理教育部會事務の進行を助ける爲講演討論係、會場接待係、庶務聯絡係の三係を設置する事となるその分擔次の如し。
- 講演討論係（開會、閉會、休憩の手配、質問の有無、講演の要旨筆記等を司る。） 渡邊光、田中館秀三、保柳睦美、帷子二郎、寺田貞次、辻村太郎、佐藤弘、田中兼各委員及び井上修次氏。
- 會場接待係（座席の案内、印刷物配布、外人の接待を擔當。） 石田龍次郎、田中啓爾、内田寛一、小牧實繁、富士徳次郎、清水岬、小田内通敏、三澤勝衛、下村彦一各委員及び村田貞藏、淡路正三、草光繁の三氏。
- 庶務聯絡係（會議前日及び開會前迄印刷物の取扱其他の雜務、及び事務局間との連絡を受持ち、開會中は他の係を應援する事。） 多田文男、渡邊光、石田龍次郎各委員、及び上田信三、新井浩の兩氏。

第八項 理科教育部準備委員會

理科教育部は當初第七回世界教育會議開催部會中には含まれては居なかつたが、我國に於てその開催方を希望する向多く、亦世界聯合教育會本部に於てもアメリカ國內の希望により開催の準備を進めて居ること判明したるを以て急遽その準備をなし、第一回委員會を開催したが、他の委員會に比すれば相當遅延した事となつた。

一、第一回委員會（昭和十二年三月二十六日午後五時半）

出席者 連絡委員 福井玉夫。委員 有坂勝久、安東壽郎、伊藤雄治、太田順治、大島鎮治、大島正滿、岡田彌一郎、金田義種、倉林源四郎、栗山重、桑木來吉、柴田桂太、中路正義、橋本爲次、廣瀬政次、藤木源吾、藤澤六馬、藤本治義、堀七藏、本多三郎、村野孫太郎、森金次郎、吉田貞雄、吉田弘、和田猪三郎、和田精一、渡邊千代吉、渡邊年。

柴田桂太委員長座長に推され、同委員司會の下に協議に入る。事務局より會議の沿革、組織、目的並びに理科教育部開催決定経緯につき報告あり、引續き左の事項を協議す。

- 一 委員長詮衡ノ件 世界聯合教育會長ポール・モンロー博士より理科教育部會の委員長を日本側より選出すべき依頼があつたので、詮衡方法に就き協議の結果、福井連絡委員と事務局との合議により、委員長詮衡委員として福井連絡委員外五名を選び、右詮衡委員に委任することと決定。詮衡委員大島正滿、倉林源四郎、中路正義、堀七藏、和田猪三郎の五委員並びに福井連絡委員。
- 二 研究發表論題ニ關スル件 理科教育部會に委員長より提出する一般論題、並びに特別論題に關し各自の意見を四月四日迄に連絡委員宛通告すること。これを基とし小委員會（連絡委員と事務局にて選定した約十名）に於て審議するに決す。
- 三 教育展覽會ニ關スル件 教育展覽會に於ける理科教育部出品計畫その他に關し岡田彌一郎委員を同展覽會委員に推薦



委員長
柴田桂太



連絡委員
福井玉夫



委員長代理
三宅駿一

第二章 會議準備諸會

する外、若干名を委員長決定後委員長と連絡委員、岡田委員、事務局の合議にて選定することに決定。

四 討論擔當委員ニ關スル件 討論擔當委員の選定は委員長及び一般、特殊各論題決定後の委員會に於て、諮ること決定。

五 理科學術講演ニ關スル件 研究發表の外に理科に關する純粹學術講演を行ふ案が採擇され、各委員に於て適當なる題目並びに講演者を福井連絡委員宛推薦すること。その決定は連絡委員に於て小委員會を構成して行ふことに決す。

委員長詮衡に關しては、詮衡委員會にて協議の結果、柴田桂太委員に依頼する事となる。而して同委員に交渉したる處、その快諾を得たるに依り、此處に委員長確定す。

又、福井連絡委員に附託となりたる、一般論題、特別論題、學術講演、各詮衡小委員會の人員、次の如くそれごとく決定す。

一般論題詮衡小委員——安東壽郎、大島鎮治、大島正滿、倉林源四郎、森金次郎、吉田弘、渡邊年。

特別論題詮衡小委員——桑木來吉、栗山重、高田德佐、本多三郎、永海佐一郎、橋本爲次、日野清次郎。

學術講演詮衡小委員——岡田彌一郎、岡田武松、田丸節郎、藤本治義、村地長孝、和田猪三郎。

二、發表論題詮衡小委員會（昭和十二年四月十二日午後六時）

本小委員會は、一般論題・特別論題・學術講演の三詮衡小委員會を合同して開催せるものにして、各論題に關する本委員會の意見を纏めるも、最後の決定は第二回委員會に於てなすこととなる。

柴田委員長を座長とし左の各項につき協議を行ふ。

一 一般論題ニ關スル件 福井連絡委員より各委員の意見の報告あり、審議の結果「理科教育の現状乃至趨勢」と云ふ意味を含めたものにて委員長及び連絡委員協議の上決定すること。又、論題決定の節は連絡委員と事務局協議の上起草委員を選



大村益荒



大島鎮治



太田順治



岡田彌一郎



小川川釣



金田義種



岡村周諦



有坂勝久



相原克己



秋山兵三郎



安藤光熙



伊藤雄治



市橋静子



今井喜孝



藤木源吾



日野清次郎



廣瀬政次



藤澤六馬



藤本治義



本田三郎



村野孫太郎



栗山重



神戶伊三郎



高田徳佐



關原吉雄



桑木來吉



橋本爲次



中路正義



森 金次郎



吉 田 弘



和田 猪三郎



吉 田 貞 雄



和田 精一



渡 邊 年

定して論文作成を行ふことに打合せ。

二 特別論題ニ關スル件 福井連絡委員より特別論題に關する各委員の推薦題目、擔當者の紹介あり、審議の結果、左の如く、假決定を行ふ。

(イ) 東京市小學校理科教育標準設備——擔當者廣瀬政次委員。

(ロ) 日本の小學校に於ける郷土教育と理科教育との關係——擔當者太田順治委員。

(ハ) 我國理科教授に於ける實驗觀察に就て——擔當者藤木源吾委員。

三 學術講演ニ關スル件 福井連絡委員より各委員の通告に關し報告あり、審議の結果左の如く候補決定す。

第一候補 本邦の地震に關する講演

今村 明 恒 博士

第二候補 本邦の氣象に關する講演

岡田 武 松 委員

第三候補 蠶に關する講演

擔 當 者 未 定

三、第二回委員會 (昭和十二年四月十六日午後五時半)

出席者 委員長 柴田桂太。連絡委員 福井玉夫。委員 有坂勝久、安東壽郎、伊藤雄治、大島正滿、太田順治、金田義種、

倉林源四郎、栗山重、高田德佐、中路正義、橋本爲次、日野清次郎、廣瀬政次、藤木源吾、藤澤六馬、堀七藏、本多三郎、三宅驥一、村地長孝、村野孫太郎、森金次郎、吉田弘、和田精一、渡邊千代吉、渡邊年。

柴田桂太委員長司會の下に左の事項を附議す。

一 一般論題ニ關スル件 一般論題は未決定なるも起草委員は左の各委員に決定す。

安東壽郎、桑木來吉、栗山重、高田德佐、中路正義、橋本爲次、日野清次郎、本多三郎、吉田弘、和田精一。而して右論題の發表は和田猪三郎委員に依頼することとし、その交渉を堀・倉林兩委員に委託。

二 特別論題ニ關スル件 發表論題詮衡小委員會に於て決定せる特別論題の報告あり、全委員承認。その論題・擔當者左の

如く決定す。

- (イ) 小學校理科教育標準設備 擔當者廣瀬政次、大島鐵治、渡邊年各委員。論文執筆に際しては東京市關係者とも打合をなすこと。發表者は擔當三委員合議の上決定のこと。尙右に關聯して、理科教育設備を國外參加者に見學せしめては如何との提案あり、東京市側と打合の上決定することにする。
- (ロ) 日本の小學校に於ける郷土教育と理科教育との關係 擔當者太田順治委員
- (ハ) 我國理科教授に於ける實驗觀察に付いて 擔當者藤木源吾、藤澤六馬、相原克己、神戸伊三郎各委員。發表者は、擔當者に於て協議の上選定する事。

三 學術講演ニ關スル件 左記の四が採擇されたが、時間を短縮しても全部を發表する様努むること、及び映畫を使用するものある際は、その方法、場所等について、事務局に於て考慮すべきことを決議された。

- (イ) 本邦の地震に關する講演 今村 明 恒 博士
- (ロ) 本邦の氣象に關する講演 岡田 武 松 委員
- (ハ) 露に關する講演 田中義府氏又は平塚英吉氏
- (ニ) 朝顔に關する講演 三宅 驥 一 委員

四 展覽會ニ關スル件 前回推薦の岡田彌一郎委員の外左の諸氏を實行委員に依頼し、準備進捗中なる旨岡田(彌)委員より報告があつた。

岡田彌一郎(主任)、石川精一、小林善雄、三輪知雄、藤澤六馬、杉健一、瀧美正、乙部孝吉、水野國太郎、藤木源吾、澤野英四郎、堂東傳、岸一敏、吉田久義。

第二回委員會終了後、更に一般論題擔當委員のみにて會議を行はれ、左の如く論題の内容に依る分擔を協議された。

- (一) 小學校に關する事項は、栗山重、橋本爲次、日野清次郎、吉田弘の四委員擔當。

- (二) 中等學校に關する事項は、高田徳佐、中路正義、本多三郎、和田精一の四委員擔當。
- (三) 一般總論關係は、安東壽郎、桑木來吉兩委員擔當。

四、第一回一般論題起草委員會 (昭和十二年四月二十日午後五時)

出席者 委員長 柴田桂太。委員 安東壽郎、桑木來吉、栗山重、高田徳佐、中路正義、橋本爲次、日野清次郎、本多三郎、吉田弘、和田精一。

柴田委員長座長の下に左の協議を行ふ。

- 一 一般論題名ニ關スル件 委員長より一般論題左の如く決定せる旨の報告あり、追つて同論題の英譯は委員長、連絡委員協議の上發表する事に決す。
- 「各國初等中等學校に於ける理科教育の現況」
- 二 一般論題原稿作成ニ關スル件 一般論題に關する我國よりの提出論文作成に就て、左の如き打合が行はれた。
- (イ) 本論文は、個人色あるものを避け、現在實施せられつゝあるものの中最も進歩せるものを取扱ふ方針とすること。
- (ロ) 内容は、理科教育に關する施行規則、教授要目、教授時間數、教材教授方法、實習等に説き及ぶこと。
- (ハ) 各委員の分擔次の如し。

- (小學校) 一般理科——安東壽郎。第二、三學年以下の兒童理科に就て——栗山重。實驗、繼續觀察、校外教授に就て、日野清次郎。教材に就て——橋本爲次。理科教室内に於ける指導に就て——吉田弘。
- (中等學校) 一般理科——桑木來吉。動植物關係——中路正義(中學校)。和田精一(女學校)。物理化學——高田徳佐、本多三郎(中學校)。女學校側の物理・化學の擔當者なきを以て特に東京府立高女の青野宗治郎に執筆方依頼のこと。
- (二) 原稿枚數の割當は次の如し。
- 一般關係——約十枚。小學校關係——約二十枚。中等學校——約二十枚。尙その間適宜に寫眞を挿入。

(ホ) 各擔當者は次回會合迄に受持の原稿執筆のこと。

尙後日に於て女學校側物理・化學に關する原稿擔當者は、都合に依り東京府立第六高女の安河内次雄氏に依頼することとなる。

五、第二回一般論題起草委員會 (昭和十二年五月三日午後五時半)

出席者 委員長 柴田桂太。連絡委員 福井玉夫。委員 安東壽郎、桑木來吉、栗山重、高田徳佐、中路正義、橋本爲次、日野清次郎、本多三郎、安河内次雄、吉田弘、和田精一。

柴田桂太委員長座長の下に左記審議に入る。

- 一 一般論題原稿審議ノ件 一般論題中、中等學校に關する部門受持の各委員より、執筆原稿の紹介があつた。右は桑木來吉委員に於て五月十日迄に取纏めることに決す。次に小學校側擔當各委員より執筆原稿の發表あり、これに對し各委員より開陳された意見を參酌の上原稿を修正したる上、安東委員に送附、同委員これを取纏め小學校側の原稿を作成することに決す。尙緒論並びに小學校と中等學校との連絡等に關しては、桑木、安東兩委員に一任し、原稿完成したる節は委員長の校閲を経たる後英譯するものとす。英譯擔當者は和田精一委員の推薦に一任し、英文原稿完成の際起草委員會に諮ること。
- 二 一般論題發表ニ關スル件 委員會の承認を得たる英文原稿はこれを印刷に附すると共に、該寫を發表者と田猪三郎委員に送附のこと。尙發表の際は右原稿を基として同委員に一任することに決定。

六、第三回委員會 (昭和十二年六月十一日午後五時半)

柴田桂太委員長司會の下に左の諸項を協議す。

- 一 理科教育部會プログラムニ關スル件 理科教育部會は八月五日、六日、七日の三日間、午前九時より正午迄、計九時間開催することに決定。

第一日會議に於ては各國よりの一般論題に關する發表及び特別論題の一部の發表を行ふこと。第二日會議は殘餘の特別論題の發表。第三日會議は主に學術講演に充つること。

尙本部よりのプログラム假案を承認するも、會議開催迄に發表の通告を俟つて、プログラムを適宜編成すること、及び研究發表に際し映畫使用の場合と雖も、帝大の部會場に於て行ひ得る様事務局に於て配慮ありたきこと。

(註、本件に關しては、その後種々研究したるも、暑氣の關係等の爲、帝大内部會場に於てすることは不可能なるにより、冷房装置、映寫設備の完備せる明治生命館講堂を借用し、映寫を伴ふ研究發表の行はれる場合は、右講堂に於て開催することに決定す。)

二 一般論題英文原稿ニ關スル件 一般論題英文原稿完成したるも、福井玉夫、三宅驥一、和田猪三郎、大島正滿、藤本治義、桑木來吉、安東壽郎、小川鈞の各委員の検討修正を行ひたる後、柴田委員長、福井連絡委員の校閲後、更に又外國人の意見を徴することに決す。

三 特別論題ニ關スル件 各特別論題擔當者より擔當論文の進捗状況の報告があつた。尙本部よりの希望に基き「我國の理科教員養成」に就て發表することとなり、擔當者を桑木來吉、岡村周諦、福井玉夫の三委員に決す。

四 學術講演ニ關スル件 部會第三日の學術講演は日本側より二題の講演發表を行ふこと、講演者の選定、交渉は柴田委員長・福井連絡委員並びに事務局に委任するに決す。

五 討論擔當委員ニ關スル件 討論擔當委員は、各發表論文の翻譯者に依頼なすことに決定。

六 部會委員長ニ關スル件 柴田委員長より本會議開催當時は東京に居らざる爲部會を司會し得ざるを以て委員長代理として三宅驥一委員(第一及第二會議を司會)、和田猪三郎委員(第三會議を司會)の兩委員を推薦致し度き旨の提案あり、全委員これを承認す。

學術講演に關しては、後日交渉の結果、左の如く決定す。

(イ) 「朝顔とその科學的重要性」

三宅驥一委員

(ロ) 「地震と震災軽減」

今村明恒博士

七、プログラム編成委員會 (昭和十二年七月十二日午後五時半)

出席者 委員長 柴田桂太。連絡委員 福井玉夫。委員 三宅驥一、安東壽郎、大島正滿、桑木來吉、高田徳佐、堀七蔵、和田猪三郎。

柴田桂太委員長の下に左の協議を行ふ。

- 一 理科教育部プログラムニ關スル件 發表希望申出を参考とし、理科教育部會のプログラム假案を左の如く決定。尙今後の希望に對しては、委員長に採否一任のことに決定。尙理科教育部會開催日は、八月四、五、七日の三日間に變更となり、その中五日の會議は映畫使用の研究發表ある爲、明治生命館講堂を會場とすることに決定された。
- 二 理科教育部會設置ノ件 部會場に於ける係員を次の如く決定。
 - 討論係 小川均、大村益荒、大島正滿、安東壽郎、堀七蔵、森金次郎、大島鎮治、市橋静子。
 - 會場係 カーペンター(部會書記)、福井玉夫、村野孫太郎、藤本治義、藤澤六馬、日野清次郎、橋本爲次、中路正義、關原吉雄、栗山重、金田義種、有坂勝久、秋山兵三郎、相原克己。
 - 庶務係 安藤光照、伊藤雄治、岡田彌一郎、岡田武松、岡村周壽、神戸伊三郎、倉林源四郎、高田徳佐、田丸節郎、徳永重孝、永海佐一郎、本多三郎、村地長孝、吉川興一、吉田貞雄、吉田弘、渡邊千代吉、渡邊年、渡邊万次郎、和田精一、安河内次雄、今井喜孝。

理科教育部プログラム假案

First Session, August 4th, 1937

General Topic: "Present Status of Science Teaching in Elementary and Secondary Schools of Each Country Represented at the World Education Conference"

"Science Teaching in England"
Mr. G. R. Parker

"Science Teaching in Irish Schools"
Mr. T. J. O'Connell

"Science Teaching in Japan"
Dr. Isaburo Wada

"Science Teaching in Other Countries"

Special Topics:

"Model Equipment for the Teaching of Science in Elementary Schools"
Mr. Masaji Hirose

"Suiting Biological Instruction to Human Values, Emphasizing Vital Health Factors"
Dr. E.A. Cockfair

"Biology as an Educational Subject"
Mr. R. Lyngnes

"Education for Family Living"
Dr. Ava B. Milam

Second Session, August 5th, 1937

Demonstration: "Motion Picture as an Aid to Science Teaching"

General and Special Topics:

"Science Teaching in Rochester" (Motion Pictures)
Mr. H.A. Carpenter

"The Relation between the Local Education (Heimaterziehung) and the Nature Study in the Elementary School in Japan"
Mr. Junji Ota

"Types of Educational Research in Science Teaching"

- (a) In the United StatesMr. H. A. Carpenter
- (b) In EnglandMr. G. R. Parker
- (c) In Other Countries

"Experiments and Observation in Natural Science in Japanese Middle Schools"
Mr. Genjo Fujiki

"How Science Teachers Are Trained"

- (a) In England.....Mr. G. R. Parker
- (b) In Japan.....Mr. Raikichi Kuwaki
- (c) In Other Countries

Third Session, August 7th, 1937

General Lectures in Science:

"Japanese Morning Glory and Its Importance in Genetical Studies"
Dr. Kichii Miyake

"Earthquakes and Mitigation of Earthquake Disasters"
Dr. Akitsune Imamura

"Summary of Science Developments in the United States for 1936"

"The Scientific Research on Volcanoes"

"Significance of Scientific Research to Education and to Society"

Note: Speakers' names for various addresses will be announced as soon determined.

第九項 農業教育部準備委員會

一、第一回委員會 (昭和十一年七月二十四日午後六時)

出席者 連絡員 佐藤寛次、近藤榮助(代理)。委員 内村兵藏、高築勇、鳥海茂敏、松井謙吉。

佐藤寛次連絡委員長に推され、同委員司會の下に協議。事務局より會議の沿革、組織、目的並びに今日迄の準備進捗状況の報告があつた。

一 研究發表論題ニ關スル件 日本側より農業教育部會に提出すべき論文中、一般論題は未だ委員長より提示がないから後日の協議に俟つこととし、特殊論題の協議を行ふ。左の三題採擇され、尙支那側よりの研究發表者を求むる爲、駐日中華民國大使館に斡旋方を依頼することに決定す。

- (イ) 「日本に於ける農村教育の現況」——擔當者佐藤寛次委員。
- (ロ) 「日本に於ける農業教育の概況」——擔當者松井謙吉委員。
- (ハ) 「農村に於ける女子教育に就て」——擔當候補者加藤キイ氏、有川ヒサエ氏、尙加藤氏には高築委員より、有川氏には松井委員より交渉なすこと。

二 見學・展覽會ニ關スル件 國外参加者に現代日本の農業の特色を知らしむるに足る見學地として左記が提案された。
千葉高等園藝學校、松戸農學校、東京水産講習所、淡路島、静岡縣庵原郡庵原村の杉山部落、牧野原の茶園、愛知縣に於ける幼雉の鑑別、長良川の鶴飼、御木本の眞珠の養殖、京都に於ける鱒の養殖。
又果實、養蠶、林業、水産等に關する生産物を展覽せしむる展覽會開催の件が提案された。

その後特殊論題「農村に於ける女子教育に就て」の擔當候補者交渉の結果承諾を得なかつたので本問題は削除に決

定した。又、帝國水産會長野村益三子爵より、「日本の水産教育」の研究發表申出であつたので、佐藤連絡委員に諮り採擇に決定。支那側よりの研究發表者に關し二回に互り駐日中華民國大使に斡旋方を依頼せしも回答を得ることが出来なかつた。

二、第二回委員會（昭和十二年四月八日午後四時）

出席者 連絡委員 佐藤寛次。委員 杉浦保吉、高築勇、島海茂敏、松井謙吉、山本正英。

佐藤寛次連絡委員座長の下に左の事項を協議す。

- 一 討論擔當委員ニ關スル件 木田芳三郎委員を討論擔當委員に依頼し尙必要の場合は佐藤連絡委員これを考慮することに決定。
- 二 支那農學會長ニ會議出席方懇願ノ件 支那農學會長、梁叔五氏に會議出席方を懇願するの案可決され尙梁叔五氏の外支那の農業教育の有力者にも出席する様勸誘することとし、至急その手續を採ることに決定。
- 三 見學ニ關スル件 前回提案の各見學候補地に關する説明を、外人に配布の旅行案内書に記入すると共に、事務局立案の内地旅行計畫中の一部の班に見學せしむる様取計ふことが決定され、又外人中特に日本農業教育施設見學希望者あらば、佐藤連絡委員と事務局と打合の上、出来る限り便宜を圖ることに決定。
- 四 教育展覽會ニ關スル件 教育展覽會の農業教育部門出品物につき協議を行ひたる後、當部委員をそのまゝ、教育展覽會、農業教育部實行委員として、出品その他準備に關する一切を協議することに決定を見た。

三、第三回委員會（昭和十二年七月二十七日午後五時半）

出席者 連絡委員 佐藤寛次。委員 内村兵藏、杉浦保吉、高築勇、島海茂敏、松井謙吉。

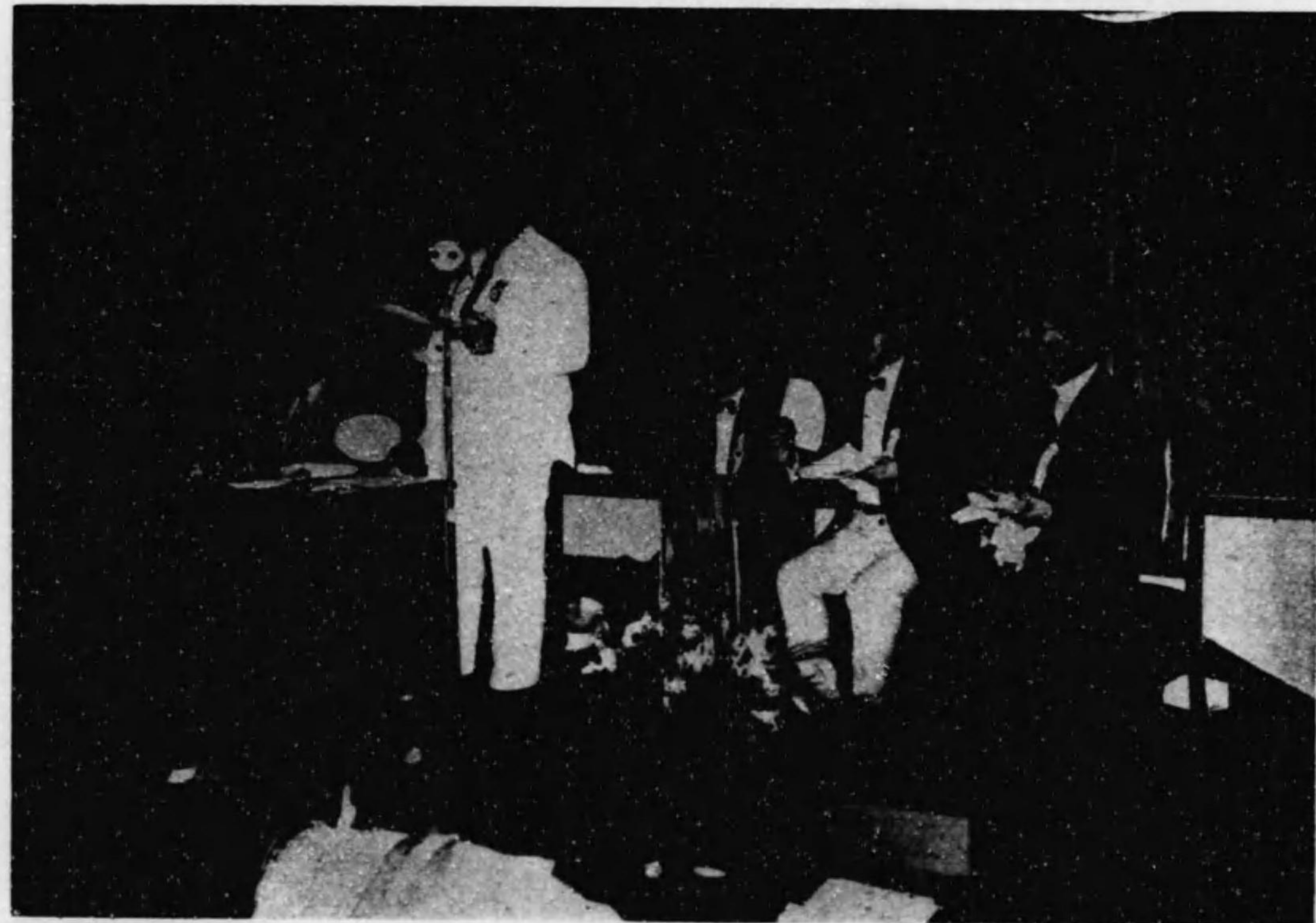
佐藤寛次連絡委員座長の下に協議が行はれた。



委員長 佐藤寛次
スーヤビ・ドイロ



連絡委員 佐藤寛次





内村兵藏



杉浦保吉



高築勇



野村益三



松井謙吉



木田芳三郎



鳥海茂敏



山本正英

一 農業教育部係員ノ件 左の如く決定。

會議係 佐藤寛次、松井謙吉、木田芳三郎（庶務係との連絡を兼ねる）。

庶務係 山本正英、高築勇、内村兵藏、杉浦保吉、鳥海茂敏（會議係との連絡を兼ねる）。

二 研究發表申出ノ件 左記研究發表の申出ありしを以つて書信により各委員に諮りたる處、口頭發表によらず印刷物として配布することに承認されたので、その旨事務局より本委員會に報告す。

「松浦宗庵先生の事蹟」 愛媛縣立南宇和農學校長 菅菊太郎

尙、京城帝國大學法文學部教授松月秀雄氏より「朝鮮の農村に於ける教育の特色」に關する研究發表の申込ありたるも、右は第七回世界教育會議參加規程第十條に定むる申込期限を經過せるを以て、否決となる。

第十項 工藝教育部準備委員會

一、第一回委員會（昭和十一年七月二十七日午後六時）

出席者 連絡委員 近藤榮助（代理）。委員 大妻コタカ、津田信良、西田博太郎。

西田博太郎委員長に推され、同氏司會の下に協議が行はれた。事務局より會議の沿革・組織並びに目的その他現在までの準備狀況等に關する説明があつた。

一 研究發表論題ニ關スル件 一般論題は委員長よりの指示あるまで留保し、特殊論題のみにつき協議の結果左の三題に決定した。

(イ) 「日本の工藝」——發表候補者、東京高等工藝學校長安田祿造氏

(ロ) 「小學校兒童の工藝教育」——發表候補者、阿部七五三吉氏

(ハ) 「日本女子中等學校及び専門學校に於ける手工藝教育に就て」——發表者、大妻コタカ委員。
尙生徒作品展覽會、實習參觀等を大妻技藝學校に於て行ふことを承認。

大妻コタカ委員よりの要求に依り同委員擔當論題「日本女子中等學校及び専門學校に於ける手工藝教育に就て」の
原稿執筆資料を得る爲、本委員會名を以て全國の高等女學校、實科高等女學校宛資料提供の依頼を行った。右に對し
回答を寄せられた學校左の如し。(回答到着順)

福岡縣築上高等女學校、神戸市立第二高等女學校、福岡縣八幡高等女學校、新潟縣柏崎高等女學校、廣島縣立三次高等女學
校、福岡縣若松高等女學校、和歌山縣立日高高等女學校、神奈川縣川崎高等女學校、富山縣立魚津高等女學校、德島縣立海部
高等女學校、東京洗足高等女學校、日本女子大學校、群馬縣立高崎高等女學校、東京府立第一高等女學校、愛媛縣三瓶町第二
山下高等女學校、東京市立目黒高等女學校、山口縣立萩高等女學校、富山縣富山高等女學校、埼玉縣立川越高等女學校、福岡
縣朝倉高等女學校、山形縣立第一高等女學校、千葉縣立佐倉高等女學校、鹿兒島縣立高山高等女學校、香川縣立丸龜高等女學
校、靜岡縣靜岡高等女學校、廣島市進徳高等女學校、長崎縣立平戸高等女學校、吳市土肥高等女學校、青森縣立青森高等女學
校、和歌山縣和歌山市高等女學校、鹿兒島縣立川内高等女學校、廣島市山中高等女學校、神奈川縣立平塚高等女學校、山梨縣
谷村高等女學校、靜岡縣森町高等女學校、廣島縣本高等女學校、愛媛縣立松山高等女學校、石川縣立津幡高等女學校、茨城
縣立土浦高等女學校、岡山縣第一高等女學校、愛媛縣松山城北高等女學校、岡山縣井原高等女學校、東京市神田高等女學校、
新潟縣新井實科高等女學校、石川縣金澤第一高等女學校、大阪市立扇町高等女學校、兵庫縣姫路高等女學校、兵庫縣立三田高
等女學校、岡山縣成羽高等女學校、富山縣立礪波高等女學校、埼玉縣立川越高等女學校、廣島縣立甲山高等女學校、宮城縣古
川高等女學校、新潟縣立新津高等女學校、秋田縣立本莊高等女學校、岡山縣勝山高等女學校、新潟縣立三條高等女學校、廣島
縣尾道高等女學校、茨城縣立水海道高等女學校、愛知縣稻澤高等女學校、石川縣立小松高等女學校、岐阜縣加納高等女學校、
岩手縣立水澤高等女學校、京都市華頂高等女學校、京都府立舞鶴高等女學校、堺市立高等女學校、埼玉縣立忍高等女學校、靜



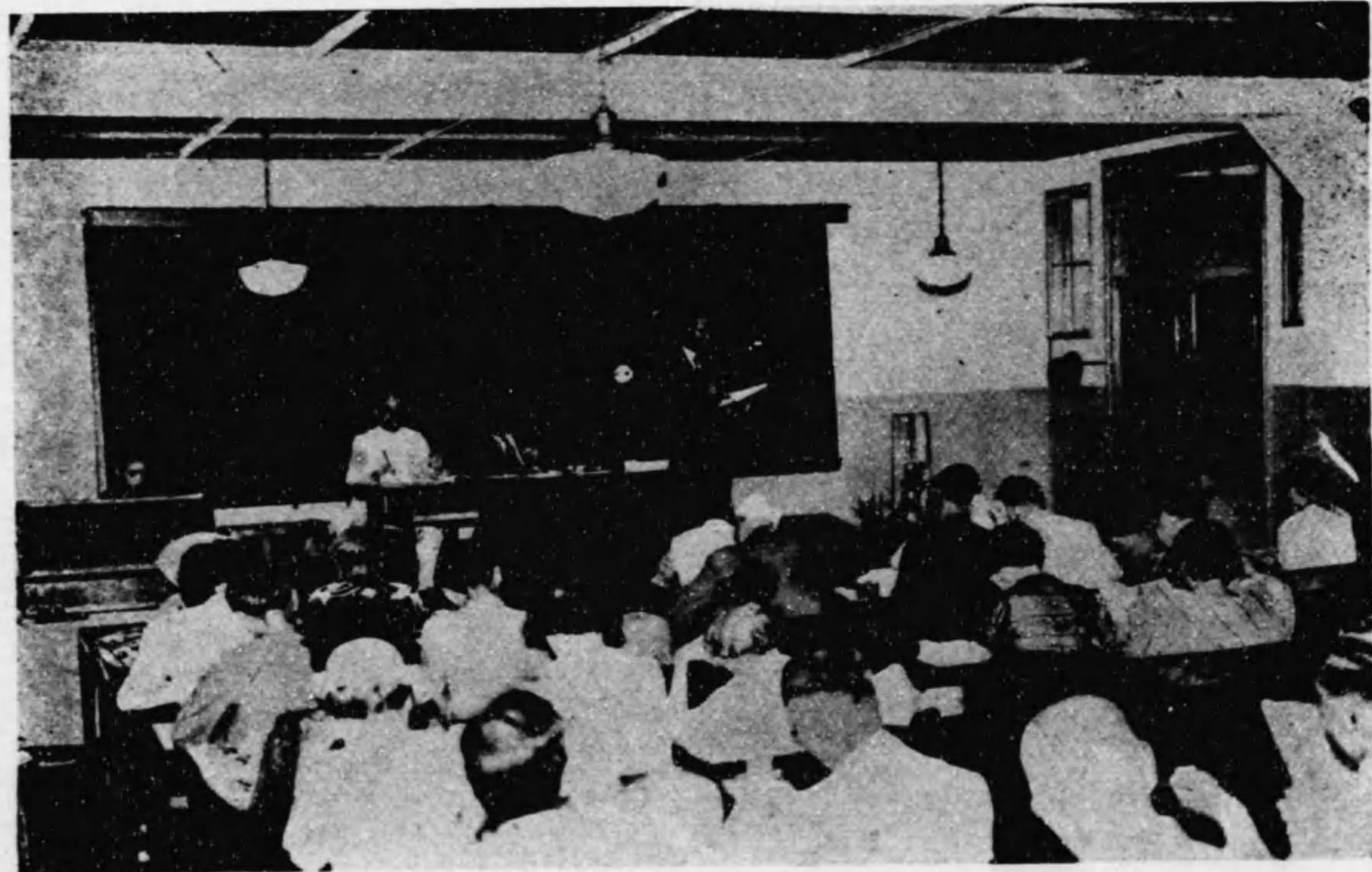
理代長員委
ンーコグンラ・ヲシンデルブ



員委絡連
治壽彌田鎌



員委絡連
造祿田安





市福水清



助榮藤近



郎三野宇



吉三五七部阿



吉重八口關



カタコ妻大



次孝邊田



周豊村高



子富野河



治貞登岡



津田信良



原田次郎



西田博太郎



宮下孝雄

岡縣立島田高等女學校、京都府立第一高等女學校、神奈川縣鶴見第一女學校及鶴見高等女學校、和歌山縣立新宮高等女學校、宮城縣鹽釜實科高等女學校、秋田縣立大曲高等女學校。

二、第二回委員會（昭和十二年四月十五日午後四時）

出席者 連絡委員 近藤榮助（代理）。委員 阿部七五三吉、大妻コタカ、岡登貞治、清水福市、田邊孝次、津田信良、安田祿造。

安田祿造委員長に推され、同氏司會の下に左の事項を協議す。

- 一 特別論題ニ關スル件 前回決定の「小學校兒童の工藝教育」は初等教育部準備委員會採擇の一般論題「小學校に於ける Art and Handicraft Education」と重複するを以て、協議の結果當部の發表は見合はすことに決定。
- 二 短時間研究發表ニ關スル件 短時間の研究發表を認めることとし、その擔當者につき協議の結果、津田信良、岡登貞治兩委員に依頼することに決定。尙論題は兩氏に一任するも、原稿完成の節は委員會に附議することに決定された。
- 三 討論擔當委員ニ關スル件 討論擔當委員として關口八重吉委員を推薦することとなり、他に安田、大妻兩委員に於て各一名宛を推薦することに決す。
- 四 教育展覽會ニ關スル件 教育展覽會に於ける工藝教育部の準備に關し、本委員會を以て教育展覽會工藝教育部實行委員會を組織して、これに當ることとなる。

三、第三回委員會（昭和十二年五月十五日正午）

出席者 委員 阿部七五三吉、大妻コタカ、岡登貞治、鎌田彌壽治、津田信良、宮下孝雄、安田祿造。

安田祿造委員長の下に、左の協議を行ふ。

- 一 發表論文和文原稿審議ノ件 特別論題擔當者安田・大妻兩委員、及び短時間研究發表者津田委員より、和文原稿の提出あり、これに對する各委員の意見參酌の上修正することとして、原案を可決す。尙津田委員の發表論題は「實習による人格

陶冶」と決定。

二 短時間研究発表擔當者ニ關スル件 短時間研究発表者として指名された岡登委員より辭退の申出と共に東京美術學校教授高村豊周氏を推薦したき旨の提案があつた。協議の結果可決。

尙左の二氏に短時間発表を依頼することに追加決定す。

東京高等工藝學校教授鎌田彌壽治。同校教授宮下孝雄。

三 和文要旨作成ノ件 事務局に於て日本側會議參加者の爲作成する日本側發表論文の和文要旨を各論題擔當者作成の上事務局に提出することの申合が行はれた。

四、第四回委員會 (昭和十二年五月二十九日正午)

出席者 委員 阿部七五三吉、大妻コタカ、岡登貞治、鎌田彌壽治、河野富子、清水福市、田邊孝次、宮下孝雄。

阿部七五三吉氏座長に推され、同氏司會の下に議事に入る。

一 短時間研究発表和文原稿審議ノ件 鎌田、宮下兩委員より和文原稿提出あり、協議の結果、可決。尙兩委員の論題は次の如し。

「我國寫眞界の概観」

鎌田委員

「最近日本の服飾流行色と色彩教育に就て」

宮下委員

高村委員擔當の分は、次回委員會に提出することに決定。

二 連絡委員追加ノ件 本委員會の連絡委員近藤榮助氏病臥の爲委員會出席不可能なるを以つて、新に連絡委員を一名追加依頼したき旨事務局より提案し、安田祿造委員を候補者に推薦。

三 總會ニ於ケル研究発表ノ件 本會議の總會に於て、關口八重吉委員に研究発表依頼すべき旨の提案あり。可決を見たるを以つて、事務局より關口委員に交渉することに決定。

その後の経過 六月四日近藤榮助氏より連絡委員辭任願の提出があつたので、その後任として安田祿造並びに鎌田彌壽治兩

委員に交渉し、その引受を得たので、全委員に通知す。

總會に於ける研究発表に就き、關口委員に交渉の所、會議當時は東京に不在の爲發表不可能の旨回答に接した。

五、第五回委員會 (昭和十二年七月二十四日午後三時)

事務局より、總會に於ける研究発表に關する關口委員よりの回答を報告。引續き左の協議を行ふ。

一 工藝教育部會係員設置ノ件 部會に於ける議事進行その他に便する爲、會議・庶務の二係を設置するの案可決され、その分擔左の如く決定す。

會議係 安田祿造、關口八重吉、津田信良、宮下孝雄、鎌田彌壽治、高村豊周、原田治郎、大妻コタカ各委員。

庶務係 岡登貞治、阿部七五三吉、大妻コタカ各委員。

尙各委員は會議前日たる八月一日午後四時東京帝大に集合の上、會場を見學することの申合があつた。

第十一項 商業教育部準備委員會

商業教育部會は理科教育部會と同様に東京會議當初の計畫には含まれて居なかつた部會であるが、前述の如く、特に我國の教育制度その他より不可缺の部會として、事務局より強き要望をなした結果、昭和十一年十二月二十二日、本部より當部會開催承認の電報を受取つた。かくて連絡委員として横濱高等商業學校長田尻常雄氏を依頼すると共に、委員會が構成され、他部の委員會に比すれば準備期間は極めて短かくはあつたが、以下記する如く順次委員會を開催し、準備に完きを待た。

一、第一回委員會 (昭和十二年二月二十六日午後七時)

出席者 連絡委員 田尻常雄 委員 上田貞次郎、梶原壽一、金井浩、小林愛雄、田崎慎治、高橋誠一郎、田中保平、堀光

龜、宮本修三郎、茂串小三郎、吉澤徹。

田尻常雄絡連委員長座長に推され、同氏司會の下に協議が行はれた。事務局より會議の沿革、組織、目的及び商業教育部會開催の経緯等に關する報告あり、引續き左の協議を行ふ。

一 商業教育部委員長詮衡ノ件 世界聯合教育會本部より商業教育部の委員長を日本側より選出されたとの希望申越しがあつたので、本件協議の結果、上田貞次郎委員を委員長に推すことに決定。同時に副委員長として田尻常雄、瀧谷善一の兩委員が推薦された。

二 特別委員會組織ノ件 日本側より研究發表論題の詮衡、討論擔當委員及び教育展覽會實行委員の選出等を協議する爲特別委員會を組織するの提案があり、採擇された。よつて座長より特別委員を指名した。

委員長、副委員長、梶原壽一、金井浩、小林愛雄、高橋誠一郎、田中保平、堀光龜各委員。

尙特別委員會は、三月四日に行ふことに決定し、特別委員以外の委員にして、右委員會の協議事項に關し希望若しくは意見ある場合は、豫め事務局に申出ること決定した。

二、特別委員會（昭和十二年三月四日正午）

出席者 委員長 上田貞次郎。副委員長兼連絡委員 田尻常雄。副委員長 瀧谷善一。委員 金井浩、小林愛雄、田中保平、高橋誠一郎、堀光龜。

田尻常雄副委員長司會の下に、本委員會に附託されたる左の事項に關し、協議を行ふ。

一 研究發表論題ニ關スル件 委員長より左の一般論題の提示あり、同論題擔當者を協議の結果、田尻常雄委員に決定す一般論題 商業教育と國際奉仕 (Commercial Education and International Service) 特別論題に關しては、上田貞次郎、市郷芳樹兩委員に擔當方依頼することに決定せるも、後日重ねて協議の上地方在住委員

商 業 教 育 部



委員長 上田貞次郎



副委員長 瀧谷善一



副委員長兼連絡委員 田尻常雄



田崎 慎 治



小林 愛 雄



嘉 悦 孝 子



市 邨 芳 樹



宮 本 彦 三 郎



平 沼 淑 郎



河 田 嗣 郎



金 井 浩



光井武八郎



茂市小串郎



向井鹿松



矢野貫城

及び女子の研究発表者を追加することとす。尙口頭に依らず印刷物のみにより日本商業教育史を發表するに決し、執筆者は上田貞次郎委員の推薦に一任することに決定。

二 討論擔當委員ニ關スル件 東京商科大學教授上田辰之助氏その他適當なる方々に依頼することに決す。

三 教育展覽會ニ關スル件 教育展覽會に於ける商業教育部門の立案、準備を擔當する實行委員として、左の三氏が推薦された。

小林愛雄。田中保平。安藤弘。

四 珠算實演ニ關スル件 東京市内の各商業學校より選拔せる生徒に依り、商業教育部會外の會場に於て珠算の實演を行ひ、國外参加者に見學せしむるの提案が採擇せられ、その方法準備等に關しては改めて協議することとなる。

三、第二回委員會 (昭和十二年三月八日正午)

出席者 副委員長兼連絡委員 田尻常雄。委員 梶原壽一、嘉悦孝子(代理)、小林愛雄、高橋誠一郎、田中保平、平沼淑郎、堀光龜、宮川仁三、宮本彦三郎、金井浩、吉澤徹。

田尻副委員長座長の下に協議が行はれた。

一 研究發表論題ニ關スル件 第一回特別委員會の決定事項の報告あり、一般論題は全委員承認、特別論題は改めて協議を行ひ次の如く決定す。

特別論題 各國に於ける商業教育

右に關する日本側より提出する論文は、左の區分により各々擔當者を定むることとなつた。

(一)大學(上田貞次郎委員)、(二)専門學校(高商部會に諮問の上人選することに決定)、(三)中等學校(市郵芳樹委員、尙一名は梶原、金井、吉澤、小林の四委員協議の上選出すること)、(四)その他の商業教育關係(高橋、小林、吉澤、金井、梶原の五委員合議の上擔當者人選のこと)、(五)女子商業教育(嘉悦孝子委員)。

- 尙「日本商業教育史」(印刷物による發表)の發表可決せられ、擔當者は上田貞次郎委員一任に決す。
- 二 討論擔當委員ニ關スル件 上田辰之助、向井鹿松、平沼淑郎三委員に依頼すること。その他必要の場合は委員長及び副委員長合議の上隨時追加すること。
- 三 教育展覽會實行委員ニ關スル件 商業教育部實行委員として小林愛雄、田中保平兩委員及び安藤弘氏の三氏に依頼すること(原案)、可決。
- 四 珠算實演ニ關スル件 小委員會原案可決。

本委員會終了後、中等學校及びその他の商業教育原稿執筆者詮衡及び珠算實演に關する打合の爲、關係委員のみ殘つて協議をなし、次の如き決定をみた。

- 一、中等學校關係の原稿執筆者 梶原、金井、吉澤、小林の四委員に附託となりたる一名の候補者に就ては、關係委員より照會を發したる後決定することになる。
 - 二、その他の商業教育に關する研究擔當者は金井浩委員に決定。
 - 三、珠算實演に關する準備として事務局より左の九校宛に珠算委員の推薦を求め、この特別委員に依り實演に關する一切の處理を委託すること、又珠算委員の主任は吉澤徹委員を推薦することに決定。
- 東京商科大學、早稻田大學、慶應大學、橫濱高等商業學校、東京府立第一商業學校、同第三商業學校、東京市立京橋商業學校、早稻田實業學校、日本女子商業學校。

その後、事務局に於て右決議に基き、各學校に照會をなしたる結果、左の如く珠算委員の推薦を得た。

早稻田大學	芳野武雄	東京市立京橋商業學校	山本長五郎
橫濱高等商業學校	山崎與右衛門	早稻田實業學校	松宮信一
東京府立第一商業學校	稻垣儀一	慶應義塾商業學校	市毛達
東京府立第三商業學校	小曾根淳	日本女子高等商業學校	山本隆二

四、第三回委員會 (昭和十二年四月三十日午後五時半)

出席者 委員長 上田貞次郎。副委員長兼連絡委員 田尻常雄。委員 上田辰之助、嘉悦孝子、田中保平、矢野貫城、吉澤徹。珠算委員 市毛達、稻垣儀一、松宮信一、山崎與右衛門、芳野武雄。特別出席者 田島晋次郎、天野幸雄。

上田貞次郎委員長司會の下に、左の事項を協議す。

- 一 特別論題擔當者ニ關スル件 高商部會に附託となつた専門學校部門の原稿執筆者は矢野貫城委員、又梶原、金井、吉澤、小林の四委員に附託となつた中等學校關係の執筆者は、梶原壽一委員に夫々決定したる旨の報告あり、可決。
- 尙印刷物に依る發表「日本商業教育史」の擔當者は上田委員長の推薦に基き上田辰之助委員に決定。
- 二 珠算實演ニ關スル件 初等教育部珠算教育主査田島晋次郎及び同特別委員天野幸雄兩氏の特別出席を請ひ、珠算實演に關し、相互重複なき様種々打合を行つたが、結局珠算實演關係委員に依り委員會を構成し、五月二日その第一回の委員會を開催の上、詳細協議を爲すことに決定。

五、特別論題擔當委員打合會 (昭和十二年五月四日午前十時)

出席者 委員長 上田貞次郎 委員 嘉悦孝子(代理)、梶原壽一、金井浩、小林愛雄、矢野貫城。

本打合會は特別論題「各國に於ける商業教育」の原稿作成上各擔當者間の連絡打合をなす爲に開催されたもので、各擔當部門の範圍を協定すると共に題名を次の如く決定した。

- イ、日本に於ける商業教育 上田貞次郎。
- ロ、商業教育に於ける専門化の問題に就て 矢野貫城。
- ハ、日本に於ける中等程度商業學校の特異性 市毛芳樹。
- 右は市毛委員病中にて執筆不可能なるを以て小林愛雄委員代理執筆並びに發表を併せ擔當することとなる。
- ニ、日本商業教育に於ける商業實踐に就て 金井浩。

ホ、商業學校に於ける一般教育と職業教育に就て 梶原壽一。

ヘ、日本に於ける女子商業教育 嘉悦孝子(印刷物に依る發表)。

ト、日本に於ける商業教育 上田辰之助。

チ、日本商業教育に於ける商業美術 小林愛雄。

リ、日本夜間商業學校に就て 金井浩及小林愛雄。

尙原稿作成期限に就ても申合があつた。

六、第四回委員會 (昭和十二年七月十九日午前十時)

田尻副委員長座長の下に、左の協議を行ふ。

- 一 商業教育部會係員設置ノ件 部會の議事進行を助ける爲、會議、庶務の二係を設置することとなり、その分擔を次の如く決定した。

會議係——上田辰之助、光井武八郎、川邊美智子、向井鹿松各委員。

庶務係——田尻常雄(主任)、田崎慎治、河田嗣郎、吉澤徹、小林愛雄、矢野貫城、甲斐兼藏、稻垣儀一、市毛達、山本長五郎、山崎與右衛門、芳野武雄、松宮信一、小曾根淳、山本隆二、光井武八郎各委員。

七、第一回珠算實演委員會 (昭和十二年五月二日午後二時)

本委員會は、第三回委員會の決議に基き開催されたものにして、吉澤委員長座長の下に、左の協議を行ふ。

出席者 委員 吉澤徹(主任)、稻垣儀一、市毛達、山本長五郎、山崎與右衛門、芳野武雄、松宮信一、山本隆二、

- 一 パンフレット作成ノ件 初等教育部特別論題「日本の小學校に於ける珠算」と重複せざるやう考慮の上、珠算の歴史、理論的解説、數學との關聯を取扱つたパンフレットを作成、會議参加外人に配布するの案が採擇され、原稿作成の割當次の如く決定す。

珠算の歴史——山本長五郎。加・減に就て——芳野武雄。乘・除に就て——山崎與右衛門、山本隆二。

尙實演の際の問題の作成及び見學の説明書は、稻垣儀一、市毛達の兩委員の擔當。

- 二 實演出場生徒選抜ノ件 珠算實演出場する生徒の選抜方法に關し協議したる結果、東京市内男女商業關係學校長宛に一名宛五月二十日迄に推薦方依頼することに決す。

- 三 實演會場ニ關スル件 珠算實演を行ふべき會場は、五月二十二日會議の會場たる東京帝大の下調査を行つたる後決定することとなる。尙、實演を行ふ日時に關しては事務局に一任する。

四 實演種目ニ關スル件 實演を行ふべき種目並びにその割當に關し協議の結果、次の如く決定す。

暗算(五桁のもの)、見取算(二題)、讀上算(五題)、掛算、割算(各一題宛)、傳票算(二題)、英米貨ノ邦貨換算(二題)。

尙問題は本委員會より提出するもの外、見學外人よりも隨時問題を提出せしめる様取計ふこととなる。又問題の讀上擔當者は稻垣委員が推薦されたが、一應商業學校長會議に諮りたる後決定することとなつた。

- 五 實演練習ニ關スル件 實演出場生徒決定後の練習は七月中旬よりの夏期休暇を利用して行ふこと。

- 六 宣傳ニ關スル件 出来るだけ多數の見學者を得る様宣傳ビラを豫め配布することに決す。

八、第二回珠算實演委員會 (昭和十二年五月二十二日午前十時)

出席者 委員 吉澤徹(主任)、市毛達、稻垣儀一、小曾根淳、松宮信一、山崎與右衛門、山本隆二、山本長五郎。

前回の申合に依り會議の會場調査の後、吉澤委員長座長の下に、議事に入る。

- 一 實演會場並びに日時ニ關スル件 珠算實演の會場は、本日下見の結果、帝大法經三十一番教室と決定。

尙實演を行ふ日時は、事務局より、關係各委員會に諮り八月五日午後一時開催と決定せる旨を報告した。右につき各委員協議の結果多數の見學者を集める爲、正午部會終了後直ちに開催すべしとの案に一致、開催時間を正午に改めることとなし、所要時間は四十分に決定す。

二 珠算解説、パンフレットニ關スル件 本件原稿は各分擔者に於て完成の上事務局に送附し、事務局はその寫を作成して各委員に送附し、次回委員會に於て決定原稿を得ることに決定。

三 珠算實演出場生徒ニ關スル件 珠算實演出場生徒の推薦に關しては、前回委員會の決議に基き、事務局に於て東京市内各學校長宛に依頼せしむ、今回更に東京府下商業學校聯盟加入校の内第二本科を有する處より、一名宛推薦方を依頼することに變更。

四 實演方法ニ關スル件 珠算實演の際の各委員事務分擔、左の如く決定す。

イ、競技係(問題の作成及び讀上を擔當)―市毛達、稻垣儀一、松宮信一、山崎與右衛門各委員。

ロ、珠算競技説明係―小曾根淳委員及び甲斐兼藏氏(東京府立第三商業學校)。

ハ、會場係兼進行係―山本長五郎、山本隆二、芳野武雄各委員。

尙實演を行ふ問題の割當は改めて次の如く決定する。

乗算三題。除算三題。傳算一題。爲替計算二題。讀上算二題。見取算二題。讀上暗算三題。揭示暗算一題。

而して實演の際右問題の集配を左記學校の生徒に擔任せしめることに決定。

東京府立第一商業學校、同第三商業學校、東京市立京橋商業學校、早稻田實業學校、慶應義塾商工學校、横濱高等商業學校より各々一名宛推薦を得て決定。

五 實演練習ニ關スル件 珠算實演第一回練習會は六月五日、實演會場たる東京帝大法經三十一番教室に於て行ふこととし、練習會用の問題は稻垣委員作成することに決定。

六 宣傳ビラ配布ノ件 多數見學者を得んとする宣傳ビラは吉澤委員六月末日迄に完成の上、八月四日の第二總會閉會後、各出席者に配布することに決定。

その後の經過報告 委員會の決議に基き、事務局より東京府市の男女商業關係學校長宛に實演出場生徒推薦方依頼をなしたる處、左記學校より推薦を得た。

- 大倉高等商業學校中等部、京華商業學校、早稻田實業學校、中央商業學校、東洋商業學校、錦城商業學校、京北實業學校、専修商業學校、都文館商業學校、東京府立第一商業學校、高輪商業學校、東京商業學校、東京府立第二商業學校、東京市立商業學校、東京實業學校、巢鴨商業學校、安田商業學校、東京主計商業學校、法政大學商業學校、育英商業學校、東亞商業學校、東京市立京橋商業學校、立正商業學校、國士館商業學校、明治大學商業學校、攻玉社商業學校、修德商業學校、帝京商業學校、駿臺商業學校、帝國商業學校、泰東商業學校、神田商業學校、正則商業學校、關東商業學校、成立商業學校、日本大學商業學校、東京府立第三商業學校、中央大學商業學校、日本大學第二商業學校、昭和第一商業學校、足立商業學校、京王商業學校、目白商業學校、慶應義塾商工學校、日本大學第三商業學校、順天商業學校、東京植民貿易語學校、東京市立四谷商業學校、東京市立深川商業學校、東京市立荒川商業學校、東京市立向島商業學校、本郷區商業學校、下谷區商業學校、成徳女子商業學校、巢鴨女子商業學校、淺草女子商業學校、日本女子商業學校、東京市立第一女子商業學校、東京市立淺草高等實踐女子學校、城南高等家政女學校、東京府立高等家政女學校、堀越家政女學校、和洋女子學院、立正學園高等家政女學校、和洋女子職業學校、錦秋高等實業女學校、明照高等實業女學校、十佳女子高等職業學校、櫻井高等家政女學校、東京市立神田高等家政女學校、東京市立杉並高等家政女學校、東京市立城東高等家政女學校、芝高等家政女學校、東京市立大崎高等實修女學校、東京市立四谷高等家政女學校、東京市立本所高等實踐女學校、東京市立京橋高等家政女學校、東京市立麹町區高等實科女學校、東京市立日本橋家政女學校、瀧野川高等實科女學校、東京市立牛込第一女子商業學校、東京市立豊島區實科女學校、東京市立城東實業女學校、本郷區高等家政女學校、神田區今川家政女學校、東京市立忍岡女子商業學校、本郷商業家政女學校、東京市立足立實科女學校。

九、第三回珠算實演委員會 (昭和十二年六月五日午前十時)

吉澤徹委員座長の下に、パンフレット原案の審議を行ひ、午後零時半より東京帝大法經三十一番教室にて各學校選出生徒に依り第一回珠算實演練習會を舉行した。

十、第四回珠算實演委員會 (昭和十二年六月二十八日午後二時)



員 委 絡 連
郎 太 策 奈 比 朝



長 員 委
ド-ィチ-ボ-マルセ



雄 次 宿 今



吉 稼 田 原 河



一 孫 片 内

第十二項 教育法規部準備委員會

本委員會名は當初社會協調部準備委員會と稱して居たが、委員長よりの通報により、第四回委員會以後教育法規部

十一、珠算實演練習會（七月十七日—二十三日午後一時）
七月十七日より二十四日迄一週間に亘り、午後一時より東京帝大法經三十一番教室に於て、珠算實演出場生徒により豫行練習を行ひ、その間實演の準備、進行、説明等に關し關係委員と生徒の間に充分なる打合を完了した。
十二、商業教育部珠算實演感謝狀授與式（昭和十二年十月十九日午後四時 於教育會館講堂）
商業教育部珠算實演出場生徒男女計七十九名に對し、左記次第に依り、感謝狀及び記念章（初等教育部珠算實演出場生徒に授與のものと同じ）の授與式を舉行した。

- 一、帝國教育會長代理大島正德理事より感謝狀及び記念章の授與
- 二、會長代理の挨拶
- 三、珠算實演委員會主任吉澤徹氏挨拶
- 四、生徒代表の謝辭。

吉澤委員長座長の下に、パンフレット原案の検討を行ひ、和文原稿決定、直ちに英譯を行ふこととなつた。

一 珠算實演説明ニ關スル件 珠算實演の際、壇上より甲斐兼藏委員英語を以て説明を行ふも、見學外人に尙一層の理解を得せしめる爲、東京商科大学よりの接待部員約二十名を見學者の間に立交らせ、外人個々に説明を與へると共に又種々の質問に應答せしめる方法が採擇された。

二 實演練習會ニ關スル件 七月十七日より一週間珠算實演出場生徒に依る實演練習を行ふことに決定。



合田龜太郎



東郷昌武



吉岡彌生



鈴木賀一郎



早崎八洲



渡邊昭



船越源一

と改稱した。

一、第一回委員會 (昭和十二年八月三十一日午後五時半)

出席者 連絡委員 朝比奈策太郎、委員 今宿次雄、香坂昌康、鈴木賀一郎、鈴木孝雄、榎橋源太郎、二荒芳徳、原泰一。

開會に當り香坂昌康委員を座長に推し、事務局より會議の沿革、目的、組織その他現在迄の準備狀況に關する報告あり、引續き座長司會の下に、左の協議を行ふ。

- 一 本部會名譯語ニ關スル件 本部會名 Social adjustment Section の譯語を社會協調部と決定した。
- 二 研究發表論題ニ關スル件 一般論題は委員長より未だ提示がないので留保とし、特別論題の決定に關し協議を行つたが各委員よりの提案は次の如し。
 - イ、榎橋委員——日本に於ける生活改善事業
 - ロ、二荒委員——日本の國體、天皇の地位等に關する解説。
 - ハ、鈴木賀一郎委員——少年保護教育事業
 - ニ、原委員——日本に於ける國家的傳統と近代思潮との協調
 - ホ、鈴木孝雄委員——日本に於ける少年團教育事業
 - ヘ、朝比奈委員——青年學校。

以上の諸提案中、原委員提出の分が本部會の全般的問題を包含するを以て、十月初旬までに同委員に原案の作成を請ひ、次回委員會に諮ること決定。尙右原案中には、榎橋、鈴木(賀)兩委員提出の問題をも包含せしめることに決定。

二荒委員提案の問題は、これを本會議總會に於て取扱ふ様希望することとして、當部の問題外とすること。

朝比奈委員提案のものは成人教育部その他の部とも關係あるを以て、聯合委員會開催まで留保すること。

尙以上の外適當なる問題あらば、次回委員會迄に事務局宛通告する様申合をなす。

特殊論題の外印刷物のみによる發表をなすものとして、左の諸提案あり、審議の結果何れも可決す。

イ、我國青年團事業(大日本聯合青年團)

ロ、女子青年團事業(大日本聯合青年團及び同女子青年團と協議の上前記調査報告中にこれを收容するか、又は別箇に印刷物を作成すること)

ハ、少年團日本聯盟は該聯盟の事業を印刷物に作成の上頒布方の希望あり。

ニ、少年團事業全般に關しては、文部省發行の「日本の教育概観」中にて詳説すること、當該原稿は朝比奈委員起草のこと。

ホ、社會福祉事業に就ては原委員調査の上印刷物に作成のこと。

二、第二回委員會 (昭和十一年十二月八日午後五時半)

出席者 委員 栗屋謙、今宿次雄、香坂昌康、鈴木孝雄、榊橋源太郎、原泰一。

香坂委員座長の下に協議が行はれた。

一 部會名ニ關スル件 本學部委員長よりの書信に「この部の名稱はオックスフォード會議の際教育法規部と改められた」との一節があるが、同會議の理事會報告書にかゝる變更は記録されて居らず、その間に相違あるを以て本部宛に至急問合せをなすこと、而して本委員會はその返信を俟ち改めて協議することとし、それ迄は従前通りの方針にて進むことに決定。

二 特別論題原案審議ノ件 原泰一委員作成の原案「社會的傳統と新時代風潮との調節」の提出あり、各委員これに検討を加へ、種々論議の結果、各委員は尙原案を研究の上、次回委員會に於て再び検討することに決す。

三、第三回委員會 (昭和十一年十二月二十四日午後三時半)

出席者 連絡委員 朝比奈策太郎(代理) 水野常吉。委員 香坂昌康、鈴木孝雄、榊橋源太郎、中川望、二荒芳徳、原泰一、吉岡彌生(代理)。

香坂昌康委員座長の下に、協議が行はれた。

一 特別論題原案審議ノ件 原委員作成原案「社會的傳統と新時代風潮との調節」に對する各委員の意見を徴し、その結果水野、榊橋、原の三委員に依り、改めて原案を作成のこと、尙その際各委員の意見を充分參酌の上執筆することに決定。

二 女子青年團ニ關スル印刷物ノ件 女子青年團に關する報告は、大日本聯合青年團より出版の印刷物中に包含するか、或は別箇の印刷物に作成するか未決定の所、吉岡彌生委員代理野田松平氏より、右は女子青年團に於て別箇に四十頁の印刷物として刊行するとの報告があつた。

三 討論擔當委員ニ關スル件 日本側討論擔當委員候補者として原、朝比奈、鈴木(賀)の三委員推薦せられたるも、後日各委員追加推薦すること、及び連絡委員並びに事務局に於て候補者を推薦することに打合をなす。

四、第四回委員會 (昭和十二年四月十四日午後五時半)

出席者 連絡委員 朝比奈策太郎。委員 栗屋謙、今宿次雄、鈴木賀一郎、鈴木孝雄、龍野定一、榊橋源太郎、吉岡彌生、水野常吉。

栗屋謙委員座長に推され、同委員司會の下に左の議事を行ふ。

一 部會名變更ニ關スル件 本部會名に關し本部に照會の結果當部會名は「Educational Law and Legislation Section」と正式に變更せられた旨の回答があつたので、右趣を事務局より報告、各委員協議の結果本部會名を爾後教育法規部と改稱することに決した。

二 特別論題ニ關スル件 特別論題の中、水野、榊橋、原三委員に附託となりたる原案「日本に於ける社會協調と教化運動」は各委員より種々意見の發表があつたが、次回委員會に於て重ねて審議することとなる。

尙第一回委員會の際特別論題として提案せられたる青年學校に關する報告は、文部省より發行の「日本の教育概観」中に詳しく記述することとなつた爲、當部會の論題としては、削除に決定。

又、特別論題として委員長の提案に成る「教員の勤務年限」に關する研究發表が採擇せられ、右研究擔當方を朝比奈委員及び阿部重孝氏に依頼することとなる。

三 研究發表申出ノ件 左の二件の研究發表申出に關し、協議の結果、何れも發表内容不明に付、その梗概の提出を求め、然る後採否を決定することとなる。

イ、「臺灣土人の國語教育」 臺北帝國大學總長 幣原坦

ロ、「少青年の知能發達とその職業指導上に注意すべき所見」 高峰博

五、第五回委員會 (昭和十二年四月二十二日午後五時半)

出席者 委員 今宿次雄、鈴木孝雄、龍野定一、棚橋源太郎、吉岡彌生、水野常吉。

當部會名を教育法規部準備委員會と改む。

鈴木孝雄委員長に推され、同委員司會の下に左の協議を行ふ。

一 特別論題原案審議ノ件 特別論題「日本に於ける社會協調と教化運動」の原案審議を行ひ、これを完了す。依て右原案は起草者に於て諸意見を參酌の上、適宜に改訂を加へ、後棚橋委員の推薦による翻譯者に英譯方を依頼することに決す。

六、第六回委員會 (昭和十二年七月七日午後五時半)

出席者 委員 栗屋謙、今宿次雄、香坂昌康、合田龜太郎、鈴木賀一郎、鈴木孝雄、龍野定一、棚橋源太郎、東郷昌武、中川望、原泰一、吉岡彌生、渡邊昭。

香坂委員長の下に、左の協議を行ふ。

一 特別論題發表者ニ關スル件 特別論題の口頭發表者は棚橋、原、水野の三委員に於て詮衡のこと、教員の勤務年限の發表者は朝比奈、合田兩委員合議の上選定することに夫々決す。

二 研究發表申出ノ件

イ、高峰博氏より發表申出の「少青年の智能發育とその職業指導上に注意すべき所見」はその要旨に基き、審議の結果、棚橋、龍野兩委員より田中寛一、青木誠四郎兩氏に合議の上、採否を決定することとなつた。

ロ、「臺灣土人の國語教育」は、その後幣原坦氏より取消しの申出があつたが、後改めて臺灣教育會長森岡二郎氏より「一視同仁の御聖旨に依る臺灣教育の現状」(臺北帝大教授伊藤猷典氏發表擔當)の研究發表の申出ありたるに依り、委員會に附議し各委員その要旨に付審議の結果、可決に決す。
ハ、神道獎學會より「教派神道」に關する研究發表の申出ありたるも、右は内容の關係上成人教育部準備委員會に移議することとした。

三 討論擔當委員ニ關スル件 討論擔當委員は左の諸氏に依頼することに決定。

東郷昌武、原泰一、合田龜太郎、棚橋源太郎、朝比奈策太郎各委員並びに鮎澤巖、安積得也、内片孫一、船越源一の諸氏。

(尙女子の討論擔當委員として一名を東郷、棚橋兩委員に於て選定すること)

その後、高峰氏の研究發表申出の件につき棚橋、龍野兩委員及び田中寛一、青木誠四郎兩氏に依る協議の結果否決となる。

七、第七回委員會 (昭和十二年七月二十八日午後五時半)

香坂昌康委員長の下に左の協議が行はれた。

一 特別論題ニ關スル件 少年審判所に關する發表は鈴木(賀)委員差支の爲内片孫一委員に擔當方を依頼すること。

二 部會係員設置ノ件 部會場に會議庶務の二係を設置することとし、その分擔を次の如く決定す。

會議係 鮎澤巖(主任)、原泰一(主任)、安積得也、内片孫一、合田龜太郎、棚橋源太郎、東郷昌武、船橋源一各委員。(尙早崎八州、河井道子兩氏を會議係に依頼すること)。

庶務係 栗屋謙(主任)、龍野定一(主任)、今宿次雄、河原田稔吉、香坂昌康、柴沼直、鈴木賀一郎、鈴木孝雄、中川望、吉岡彌生、渡邊昭。

第十三項 教員會部準備委員會

一、第一回委員會 (昭和十一年十一月二十日午後六時)

出席者 連絡委員 長谷川乙彦。委員 荒川五郎、市川源三、片山昇、木内キヤウ、近藤榮助(代理)、田代勝之助、中澤留樋口長市。

長谷川乙彦連絡委員座長に推され、同氏司會の下に協議を行ふ。事務局より會議の由來、目的、組織並びに會議準備狀況に關する報告あり、引續き左の協議が行はれた。

- 一 研究發表論題ニ關スル件 本件は小委員會を組織の上協議をなすこととなり、左の四委員小委員に推薦せらる。
長谷川乙彦、野口授太郎、市川源三、中澤留。
- 二 討論擔當委員ニ關スル件 討論擔當委員も小委員會に於て詮衡のことに決定。
尙、荒川五郎委員より、會議に關する宣傳のため、講演其他を行ひ國民の國際的事業に對する理解を深からしむる方策を講ぜられ度旨の希望あり、事務局これに對し考慮する旨回答す。

二、第二回小委員會 (昭和十一年十二月十一日午後五時半)

出席者 連絡委員 長谷川乙彦。委員 市川源三、中澤留。

本小委員會の協議事項左の如し。

- 一 研究發表論題ニ關スル件 特別論題の一として「日本に於ける教育會」に關する研究發表をなすことに決定。右は全國聯合小學校教員會これを擔當し、他の教員會より材料を蒐集整理の上原稿作成すること、及び原稿執筆者、發表者の詮衡も同教員會に附託することに決定。
- 二 討論擔當委員ニ關スル件 討論擔當委員は早稻田大學專門部教授川邊喜三郎氏に依頼することに決す。

教 員 會 部



委員長
ドウラク・イロ



連絡委員
彦乙川谷長



小倉育之介



一 梶原 壽



片山 昇



川邊喜三郎



ウヤキ内木



吉 龜 野 城



健 野 菅



助之勝代田



研 城 高



菊 田 竹



留 澤 中



市 長 口 樋



助 永 邊 渡

三、第二回委員会 (昭和十二年五月二十日午後五時半)

出席者 連絡委員 長谷川乙彦。委員 市川源三、小倉育之介、片山昇、金子政次郎、川邊喜三郎、木内キヤウ、菅野健、高城研、竹田菊、中澤留、樋口長市。

長谷川乙彦連絡委員座長の下に左の協議が行はれた。

一 特別論題ニ關スル件 協議の結果左の二題を追加決定す。

イ、中等學校女教員會附小學校女教員會——擔當者竹田菊委員

ロ、私立學校恩給財團に就て——擔當者荒川五郎委員又は泉道雄委員。

四、第三回委員会 (昭和十二年六月十五日午後五時半)

出席者 委員 荒川五郎、片山昇、金子政次郎、木内キヤウ、下川兵次郎、高城研、竹田菊、津田信雄、中澤留、西村房太郎、樋口長市。

荒川五郎委員座長の下に、左の協議を行ふ。

一 特別論題ニ關スル件 全國聯合小學校教員會擔當の「日本に於ける教員會」の原案の検討を行ひ、各委員の意見を參酌の上中澤留委員に於て、原案を適宜訂正の上英譯することに決定。

前委員會決定の發表論題「中等學校女教員會附小學校教員會」は之を二分して「中等學校女教員會」を竹田菊委員、「小學校女教員會」を木内キヤウ委員、それら擔當の上發表なす事に決す。又「私立學校恩給財團」の擔當者は泉道雄委員に決す。

五、第四回委員会 (昭和十二年六月十八日午後五時半)

出席者 委員 荒川五郎、小倉育之介、片山昇、木内キヤウ、田代勝之助、竹田菊、中澤留、樋口長市。
荒川五郎委員座長の下に、協議を行ふ。



兼長員委副
員委務連
信 章 田 吉



長 員 委
- ナ - タ ・ ア レ ク



第二章 會議準備諸會

一 論文審議ノ件 本委員會に提出されたる泉道雄、竹田菊、木内キヤウ三委員擔當論題の和文原稿に付審議を行ひたる結果、適宜訂正を加へ英譯をすることに決定。

六、第五回委員會 (昭和十二年七月二十四日午後六時)

出席者 連絡委員 長谷川乙彦。委員 荒川五郎、市川源三、泉道雄、片山昇、梶原壽一、金子政次郎、川邊喜三郎、木内キヤウ、菅野健、田代勝之助、高城研、竹田菊、津田信雄、中澤留。

長谷川乙彦連絡委員座長の下に左の議題を附議す。

一部會係員設置ノ件 部會議場に於て會議庶務の二係を設置、事務を擔當することになった。委員會の擔當次の如し。
會議係 川邊喜三郎(主任)、市川源三(副主任)、泉道雄、片山昇、木内キヤウ、竹田菊、中澤留各委員。
庶務係 荒川五郎(主任)、長谷川乙彦、小倉育之介、梶原壽一、金子政次郎、川原喜作、倉橋惣三、倉林源四郎、近藤榮助、下川兵次郎、城野龜吉、菅野健、田代勝之助、高城研、津田信雄、西村房太郎、西山哲治、野口授太郎、早田隆次、樋口長市、山本正英、渡邊永助各委員。
尙各委員は教員會部開催當日には午前八時に會場に參集の上準備をなす事に申合をなす。

第十四項 學校衛生部準備委員會

一、第一回委員會 (昭和十一年七月二十八日午後六時)

出席者 副委員長 吉田章信。連絡委員 岩原拓。委員 井上圓治、今井忠宗、大西永次郎、奥村鶴吉、喜多浦哲宗、齋藤潔、龍山義亮、野津謙、安田守雄。

岩原拓連絡委員を座長に推し、協議を行ふ。事務局より會議の由來、目的、組織並びに準備進捗狀況等に關する報告あり、引續き左の協議が行はれた。



大西永次郎



井上圓治



今井忠宗



奥村鶴吉



草間弘司



輕部修伯



二宮文右衛門



顧問
横手千代助



委員長代理
ド・ジュールギット



顧問兼連絡委員
岩原拓



顧問
東龍太郎



演野規矩雄



野津謙



堀七藏



松下實子



岡福ふみ子



山口重知

一 本都會名譯語ニ關スル件 本文會名 Health section の譯語は學校衛生部とすることに決定。
 二 連絡委員追加ノ件 吉田章信委員(學校衛生部會副委員長)に連絡委員の兼任を依頼するの件で、可決。
 三 研究發表論題ニ關スル件 我國より發表する研究論題に關し協議を行ひたる結果、岩原・吉田兩連絡委員に於て原案を作成の上、次回委員會に諮る事に決す。

以上の他、本委員會に於て、第六回世界教育會議の學校衛生部會に於て第七回までの宿題として課せられた問題の有無を委員長ターナー博士に至急照會せられたき旨の希望があつた。

二、第二回委員會 (昭和十一年八月七日午後五時)

出席者 連絡委員 岩原拓、副委員長兼連絡委員 吉田章信、顧問 横手千代之助、委員 今井忠宗、大西永次郎、奥村鶴吉、加用信憲、齋藤潔、龍山義亮、野津謙、安田守雄。

岩原拓連絡委員座長の下に、左の協議を行ふ。

一 特別論題ニ關スル件 前同岩原、吉田兩委員に附託となつた論題並びに擔當者の原案提出があり、原案通り可決。即ち左の如し。

- (イ)口頭發表をなすもの
 - (一)「健康教育に就て」 擔當者 野津謙
 - (二)「日本生徒兒童身體諸測定並びに其應用に就て」 擔當者 吉田章信
 - (三)「運動醫事相談所施設に就て」 擔當者 小笠原道生
 - (四)「日本に於ける學校齒科の現況」 擔當者 奥村鶴吉
- (ロ)印刷物による發表をなすもの
 - (一)「日本少年赤十字と健康教育附夏季兒童保養所事業」 擔當者 井上圓治

- (一)「日本都市小學校兒童の體位に就て」 擔當者 加用信憲
- (二)「日本に於ける學校衛生の現況」 擔當者 岩原拓及び大西永次郎
- (三)「(ロ)の(一)及び(二)の印刷費は日本赤十字社又は東京市に負擔を請ひ、(三)は事務局これを負擔す。
- 備考 (ロ)の(一)及び(二)の印刷費は日本赤十字社又は東京市に負擔を請ひ、(三)は事務局これを負擔す。
- 以上の他(一)體育に關する發表をなすことに決定せるも、その擔當者は兩連絡委員合議の上選定することとなり、(二)榮養に關する研究發表も候補問題として承認せらる。又ラヂオ體操に關する報告は放送教育部準備委員會に於て採擇せらる、様依頼なすことに決す。
- 二 學校見學ニ關スル件 國外参加者に對し優秀なる衛生施設を具備せる學校を見學させる様事務局に於て取計はれたき旨の希望があつた。
- 三 會議参加登壇ノ件 我國に於ける學校衛生關係の知名の士が多數出席する様事務局に於て適當なる方法を講ぜられたき旨の希望があつた。

三、第三回委員會 (昭和十二年二月十日午後五時半)

出席者 副委員長兼連絡委員 吉田章信、連絡委員 岩原拓、顧問 横手千代之助。委員 井上圓治、今井忠宗、大西永次郎、喜多浦哲宗、草間弘司、齋藤潔、野津謙、堀七藏、安田守雄、山口重知。

横手千代之助顧問座長に推され、同氏司會の下に左の協議を行ふ。

- 一 特別論題ニ關スル件 左記兩委員より論題擔當方辭退の申出があつたので、本委員會に附議し、(イ)は山口重知委員に依頼することとし、(ロ)は小笠原委員に辭退の理由を確めたる上處理することに決定。
- (イ)加用信憲委員——「日本都市小學校兒童の健康状態に就て」
- (ロ)小笠原道生委員——「運動醫事相談所施設に就て」
- 二 研究發表申出ノ件 左の三件の學校衛生部會に於ける研究發表の申出に關し審議を行ひたる結果 (イ)は口頭の發表を否決となり、印刷物による發表は該内容を吉田連絡委員審議の上處理すること、(ロ)は否決、(ハ)は發表すべき該當部會が

ない爲今回は否決することとするも、この申出の趣旨に鑑み適當なる時期に世界教育會議に看護婦教育に關する一部會を特設する様提案することに決定。

(イ) 高峰博氏——「日本の青少年の身體能力發育と精神能力發達との關係」

(ロ) 高木精作氏——「初等教育に於ける體育」

(ハ) A・C・S・ジョン氏——「看護婦教育」

三 常任委員會設置ノ件 學校衛生部會開催中の諸般の準備、連絡、その他開催に至る迄の諸種の準備中緊急處理を要する案件の審議等を掌る爲、常任委員會を設置しては如何との提案で、異議なく可決。右常任委員の選定は連絡委員及び事務局に附託することに決定。

四 教育展覽會ニ關スル件 學校衛生部に關する展覽會は教育展覽會に編入して行ふこととし、その計畫立案は前記常任委員會に附託することに決定。

五 學校見學ニ關スル件 前回委員會に於て事務局に附託せられし本件は、改めて審議の結果、今回東京市教育局内に設置された第七回世界教育會議準備委員會と連絡を取り、これを處理することに變更し、常任委員會に附託と決す。

六 討論擔當委員ニ關スル件 討論擔當委員の詮衡は連絡委員及び事務局に委託。

七 少年赤十字會議開催報告ノ件 井上圓治委員より左の如き報告ありたり。
「今回東洋諸國に於ける少年赤十字地方會議が本年七月二十九日より三十一日迄の三日間東京市に於て開催することに決定した。而して日本赤十字社としては、この會議に列席すべきそれ等諸國赤十字社代表者をして世界教育會議へ列席せしめる様盡力して居る。」

その後常任委員に關し連絡委員及び事務局に於て協議の結果左の七氏に決定する。

井上圓治、大西永次郎、奥村鶴吉、草間弘司、野津謙、吉田章信、山口重知。

四、第一回常任委員會 (昭和十二年三月三十一日午後五時半)

出席者 常任委員 井上圓治、大西永次郎、奥村鶴吉、草間弘司、野津謙、吉田章信。

開會に際し、本委員會委員長設置の件に關し協議を行ひ、吉田章信氏を推すことに決定、吉田委員長司會の下に、左の事項を協議す。

一 特別論題ニ關スル件

(イ) 研究發表擔當各委員よりその進捗状況に關し報告あり。

(ロ) 體育に關する研究發表者は二宮文右衛門委員に依頼することに決定。尙榮養に關する發表は行はざることとなる。

(ハ) 第三回委員會に於て留保せられし小笠原道生委員の研究發表辭退申出の件は之を受理することに決定す。

二 研究發表申出ノ件 高峰博氏より研究發表申出の件は吉田章信委員に附託せられて居たが、今回否決と決定す。

三 教育展覽會ニ關スル件 本委員會を以て教育展覽會學校衛生部實行委員會を組織することとし、右實行委員會に於て準備計畫を協議することに決定。

四 討論擔當委員ニ關スル件 討論擔當委員は全委員これに當る事とするも、その他に草間委員より推薦の田中照子、松下實子兩氏をも依頼することに決定す。

五 學校見學ニ關スル件 下谷區忍岡小學校を見學候補校として推すことに決定す。

五、第四回委員會 (昭和十二年六月十六日午後五時半)

本委員會に於ては岩原、吉田、井上、大西、奥村、二宮、野津、山口各論題擔當委員の原稿完成時期に關し詳細打合せ處があつたが、尙左の一件を協議した。

學校衛生書記ジーン女史より送附の部會プログラム假案中に、國際聖路加病院の福岡ふみ子氏が「學童の視力保護」と題する研究發表をなす事になつてゐるので、本委員會として之が處理につき審議を行ひたる結果、右の論題を日本側發表論題の一つとして承認することに決す。

六、第二回常任委員會 (昭和十二年七月五日午後五時半)

出席者 委員長 吉田章信。委員 井上圓治、大西永次郎、奥村鶴吉、野津謙。

吉田委員長座長の下に左の協議を行ふ。

- 一 學校衛生部委員長ニ會議出席方送還ニ關スル件 本件は、學校衛生部書記サリー・ルーカス・ジーン女史より委員長ターナー博士が會議に出席し得ざる旨の書信に接したるを以て、その善後策に關し各委員の協議を求めたるものがある。ターナー博士は學校衛生部の爲には多年盡力せる功勞者にして同博士の來朝せざる事は本委員會の誠に遺憾とする處であるから、秘力その出席方を送還することに決定す。
- 二 研究發表論題の進捗状況報告ノ件 原稿完成期日に就て擔當委員間に於て打合を行つた。

その後、事務局はターナー博士の會議出席送還に關し連絡委員と協議の上、大島事務總長名を以て、左の電報を打つた所、左記回答があつた。

六月十七日附ターナー博士宛

Jeans Letter Intimated Your Absence Health Section Success Dependet Upon Your Presence Committee

Desires Telegraphic Assurances Your Attendance Oshima

ターナー博士返電

Regret Unable Attend Turner

よつてこの旨、連絡委員に報告すると共に、その處置に關し協議したる所、岩原、吉田兩連絡委員名を以て、旅費は當方にて負擔する、是非來朝を望む意の左の電報を打ち、重ねて送還する事としたが、左掲の返電があり、結局遂に實現しなかつた。

六月二十一日附ターナー博士宛

Plead Reconsideration Stop Withholding Announcement to Avoid Keen Disappointment of Health Section
Delegates Whose Enthusiasm and Interest Sustained by Publicizing Your Attendance Stop Will underwrite
Transportation Expenses Stop Please Wire Acceptance to Worldcon Iwahara Yoshida

六月二十六日附 岩原・吉田兩連絡委員宛

Your Friendly Telegram moves me Deeply Stop Keely Regret Impossibility attend Because Recent
Illness and Other Circumstances Letter Follows Turner

七、第五回委員會（昭和十二年七月十九日午後五時半）

岩原連絡委員座長の下に、左の協議を行ふ。

- 一 研究發表申出ノ件 左の二件の研究發表の申出に關し審議を行ひたる處何れも否決となる。
「學童身體と智能との關係に就て」 河村榮太郎氏。
「The Tendency of School Hygiene in Japan」 美野光太郎氏
- 二 部會係員設置ノ件 學校衛生部會に於て、接待、受付、食事その他の庶務に關する事務を擔當する爲に庶務係、又議事進行、討論、通譯及び委員長書記との連絡その他の議事に關する事務を擔當する爲に會議係の二係を設置するの提案あり、異議なく可決す。斯くて各委員の分擔次の如く決定す。
庶務係 岩原拓(主任)、大西永次郎、山口重知、二宮文右衛門、小林茂雄、濱野規矩雄、堀七藏、龍山義亮、今井忠宗、喜多浦哲宗、奥村鶴吉、加用信憲、輕部修伯、福岡ふみ子、横手千代之助(顧問)。
會議係 吉田章信(主任)、野津謙、齋藤潔、安田守雄、小笠原道生、草間弘司、井上圓治、田中照子、松下實子、東龍太郎(顧問)。

第十五項 成人教育部準備委員會

一、第一回委員會（昭和十一年五月十九日午後六時）

出席者 連絡委員 水野常吉。委員 池田宏、高島平三郎、棚橋源太郎、松本喜一、三輪田元道、山田わか。

池田宏委員長に推され、同氏司會の下に協議が行はれた。事務局より會議の由來、目的、組織並びに準備方法等に關する報告あり、引續き左の事項を附議す。

- 一 研究發表論題ニ關スル件 各委員より意見の開陳後次回委員會までに研究することとなる。又我國の成人教育の現状を述べた印刷物を作成するの案が採擇されたが、その詳細は改めて協議することとなる。
- 二 會議出席方勸誘ノ件 會議開催に際し同洞會、協調會、浴風會、啓成社等の社會事業關係團體に會議出席方を勸誘するの案が承認せられ、その方法に關しては事務局に於て善處することに決す。

二、第二回委員會（昭和十一年十二月二十三日午後五時半）

出席者 連絡委員 松尾長造、水野常吉。委員 阿部重孝、池田宏(代理)、大江すみ、田澤義輔、棚橋源太郎、生江孝之、橋本熊太郎、原泰一、山田わか。

水野常吉連絡委員座長の下に、左の協議を行ふ。

- 一 成人教育部委員長ニ關スル件 今回モンロー世界聯合教育會長より成人教育部委員長を日本側より選出の依頼あり、よつて本委員會にこれを附議し、大久保利武侯が候補者に推薦せられた。
 - 二 研究發表論題ニ關スル件 本件左の如く種々提案があつたが、その決定は、委員長確定後同委員長と連絡委員、事務局間の合議に附託せられる。
- (1) 一般論題として「スポーツに於ける成人教育」、「成人労働者教育」、「成人教育を如何に組織すべきか」、「社會教育委員

成人教育部



委員長 前田多門



連絡委員 水野常吉



連絡委員 松尾長造



第二章 會議準備諸會

の成人教育に於ける地位、「母の再教育」、「郷土と成人教育」。

(2) 特殊論題として「成人教育概況」、「相談所を通じての成人教育」、「部落常會」、「民衆娛樂と成人教育」、「成人教育に於ける宗教教育」。

尙以上の外、各教化團體に於て我國の成人教育の状況紹介の印刷物を夫々作成する様依頼することに決定す。

三 討論擔當委員ニ關スル件 討論擔當委員は、各委員より事務局宛推薦することに決定。

成人教育部委員長は原委員より大久保利武委員に交渉せる處、大久保委員辭退せられ前田多門氏を推薦せられた。故に松尾、水野兩連絡委員及び第二回委員會に出席した各委員と協議の結果、前田多門氏に委員長就任方を交渉することになった。斯くて前田氏に交渉をなしたる處同氏の快諾を得たるに依り、此處に委員長決定す。

よつて、第二回委員會の決議に基き、委員長、連絡委員及び事務局の間に於て一般論題及び特殊論題に關し協議をなし、左の如く決定したので、委員長決定に至つた經過並びに決定論題の報告を各委員になした。

一般論題「成人教育を如何に組織すべきか」文部省側に於て論文執筆擔當者を詮衡すること。

特殊論題(イ)「相談所を通じての成人教育」擔當候補者山田わか委員。(ロ)「部落常會」擔當候補者 松井茂委員、佐々井信太郎氏、加藤咄堂氏。(ハ)「成人教育に於ける宗教教育」擔當候補者矢吹慶輝委員。

尙その後特殊論題の擔當候補者に夫々擔當方依頼をなしたる處(イ)は山田わか委員、(ロ)は佐々井信太郎氏、(ハ)は矢吹慶輝委員にそれゝ決定す。

三、第三回委員會 (昭和十二年七月二十一日午後六時)

出席者 委員長 前田多門、連絡委員 水野常吉、委員 池田安(代理)、大江すみ、大久保利武、佐々井信太郎、田中寛一、松井茂、松本喜一、三崎文四郎、三橋節、矢吹慶輝、山田わか。



生江孝之



田中寛一



棚橋源太郎



長倉邦雄



橋本熊太郎



原泰一



松井茂



阿部重孝



大江ミズ



池田宏



高良富子



高島平三郎



佐々井信太郎



田澤義鋪



松本喜一



松信節子



三橋節



三輪田元道



山田川



三崎文四郎



矢吹慶輝

前田多門委員長を座長として左の協議を行ふ。

一 發表論題進捗状況ニ關スル件 水野、山田、佐々井、矢吹各委員より各自擔當の研究發表論題の進捗状況に關する報告あり、完成期日について打合をなす。

二 短時間研究發表ニ關スル件 短時間研究發表を行ふや否やの提案に對し、行ふことに決定。右の論題及び擔當者の選定は委員長、連絡委員及び事務局に附託せられたるも、候補として提案せられたる論題次の如し。

イ、新聞雜誌を通じての成人教育
ロ、勞務者教育について

三 印刷物ニ關スル件 各教化團體に對し我國成人教育の現状を紹介する印刷物の作成方を依頼することに決議せられたが、交渉の結果左の三團體の承諾を得た。

愛國婦人會、勤勞者教育中央會、中央教化團體聯合會。
四 討論委員ニ關スル件 討論擔當委員として東京府視學長倉邦雄氏に依頼することに決定。尙他に適當なる方を各委員より推薦することに決す。

短時間研究發表に關してはその後委員長、連絡委員、事務局に於て協議の結果左の如く決定す。

イ、「本邦成人教育と國民教化運動の指標」 松井茂委員。
ロ、「日本の勤勞者教育」 池田宏委員。
ハ、「我國成人教育の展望」 淺葉嶺岳氏。

四、第四回委員會 (昭和十二年七月二十一日午後六時)

前田多門委員長司會の下に、左の事項を協議す。

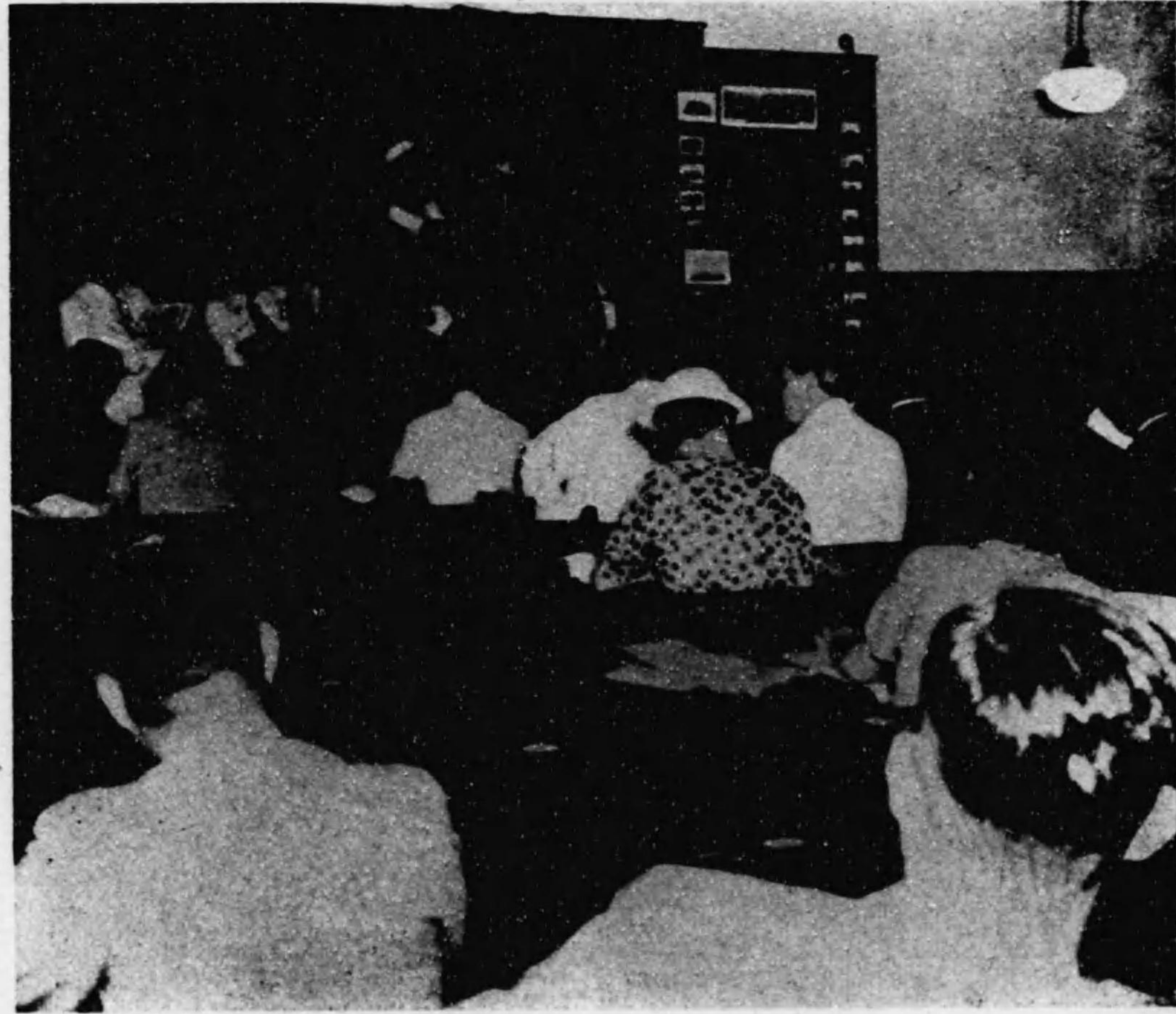
一 研究發表申出ノ件 神道獎學會よりの「教派神道」に關する研究發表の申出あり、協議を行ひたる結果、口頭に依る發表は、現在部會プログラム未確定の爲時間の餘裕を見て許可不許可を委員長に一任すること、但し印刷物として配布するこ



連 絡 委 員 長
中 山 龍 次



委 員 長
關 正 雄



第二章 會議準備諸會

とは差支へなしと決定す。

- 二 部會プログラム編成ノ件 本件委員長に一任。
- 三 部會係員設置ノ件 成人教育部會の議事進行を助ける爲議事係と庶務係を設置すること可決せられ、各委員の分擔は事務局に一任する事に決定す。

事務局に附託せられた部會係員の分擔は次の如く決定せるを以て、各委員宛右の次第を報告せり。

議事係 矢吹慶輝(主任)、水野常吉、田中寛一、長倉邦雄、如井新喜司、原泰一、松本喜一、山田わか、松信節子各委員。
 庶務係 阿部重孝(主任)、松尾長造、池田宏、大江すみ、大久保利武、佐々井信太郎、清水芳一、田澤義輔、高島平三郎、
 榎橋源太郎、生江孝之、橋本熊太郎、松井茂、三崎文四郎。三橋節、三輪田元道各委員。

第十六項 放送教育部準備委員會

一、第一回委員會 (昭和十一年六月二十四日午後六時)

出席者 連絡委員 中山龍次、委員 小尾範治、倉橋惣三、小森七郎。

事務局より會議の由來、目的、組織並びに會議準備狀況に關し報告あり、中山龍次委員長の下に左の事項を協議す。

一 研究發表論題ニ關スル件 一般論題は未だ委員長より提示がないので、後日の協議に俟つこととし、特殊論題に關し、協議の結果、連絡委員に於て、人選の上研究擔當方を依頼することに決定。尙日本の放送教育の現状を解説したる印刷物を作成することとし、日本放送協會これが擔當方の上出版することに決す。

尙テレビジョン及び放送教育實況の公開等に關しては、放送局に於て考慮の上その採否を決定することとなる。

二 會議出席勧誘ノ件 日本放送協會に於ては世界各國の放送局に會議出席方を勧誘することに決定す。

二、第二回委員會 (昭和十二年二月六日正午)



清水順治



小森七郎



小尾範治



青木誠四郎



尾山和安



野口彰



西本三十二



倉橋惣三



河原春作



藤川靖



山川建



藤野野惠



吉井壽雄

出席者 連絡委員 中山龍次。委員 小尾範治、菊池豊三郎、倉橋惣三、野口彰、平澤要。
中山龍次連絡委員座長の下に、左の協議を行ふ。

一 研究発表論題ニ關スル件 放送教育部委員長キーパー氏より一般論題の提示があつたので、その擔當者につき審議を行ひたる結果、日本放送協會に於て適當なる人を詮衡する事に決す。

一般論題 "Educational Broadcasting in Modern Education, its Place, its Methods."

特殊論題は小尾範治委員その論題並びに擔當者の詮衡をなすことに決定。而して右論題発表時間は一人約二十分とし數名選定することに申合をなす。

尙ラヂオ體操に關する研究発表及び我國に於ける放送教育の現況解説印刷物は、何れも日本放送協會にて擔當することに決定す。

二 放送教育並ビニラヂオ體操實況公開ニ關スル件 放送教育の實況並びにラヂオ體操の實況公開は日本放送協會に於て東京市教育局内世界教育會議準備委員會と連絡をとり準備を進めることに決定す。

三 討論擔當委員ニ關スル件 東京放送局に於て同局員中より適當なる人を選定の上これに備へる事に決す。

三、第三回委員會 (昭和十二年四月六日午後五時半)

出席者 委員 小尾範治、菊池豊三郎(代理)、野口彰、宮内與三郎。

小尾範治委員座長の下に左の事項を協議す。

一 一般論題ニ關スル件 一般論題は小尾委員より左の如く、適宜分割され、擔當者を定めたる原案の發表あり、可決。尙(ハ)の擔當者倉橋委員より辭退の申出があつた。

(イ) 日本に於ける教育放送 中山龍次

(ロ) 日本に於ける學校放送 小尾範治委員

(ハ) 日本に於ける成人教育放送 倉橋惣三委員

二 特別論題ニ關スル件 小尾委員に附託の本件に關し左の原案を提出された。但し(ホ)は菊池委員擔當方辭退。

(イ) 青年團體に對する放送教育 西本三十二委員

(ロ) 本校に於ける學校放送の利用 野口 彰委員

(ハ) ラヂオ心理學の研究 青木誠四郎委員

(ニ) 日本に於けるラヂオ體操 (小尾委員擔當者選定の事)

(ホ) 日本の教育制度と學校放送との關係 菊池豊三郎委員

尙以上の外日本放送協會より「日本の教育放送」と題する英文印刷物を外人參加者の爲に作成すること、又日本側參加者の爲には右の和文の外に外國の教育放送の状況を書き加へて印刷、それら配布することとなる。

三 學校放送實施ニ關スル件 特別に學校放送を行ひ、その實況を下谷忍岡小學校或は赤坂中ノ町小學校に於て參觀せしむることとなり、右の準備、交渉は小尾委員に一任と決す。

四 ラヂオ體操實施ニ關スル件 ラヂオ體操の實況を外國參加者に見學せしむる爲、各階級の人々が多數參集する場所を放送局に於て選擇の上、準備を進めることに決す。

五 教育展覽會ニ關スル件 教育展覽會に於ける放送教育部門の立案、準備に關しては、教育展覽會部委員中田俊造氏と放送局側と協議の上諸事進行せしめる事に決定す。

その後發表論題に關し多少變更あり、結局左の如く決定す。

一般論題 日本に於ける教育放送 中山龍次委員。

現代教育に於ける教育放送の地位及びその方法 小尾範治委員。

特別論題 日本に於ける學校放送の特色 西本三十二委員。

本校に於ける學校放送の利用 野口彰委員。

學校放送の心理學的研究 青木誠四郎委員。

日本に於けるラヂオ體操 清水順治委員。

又學校放送實施に關しては、立案の結果種々困難なる點ある爲この案を廢棄し、改めて日本放送協會に於て「日本の學校放送」と題するトキー映画を作成の上、一般參加者に觀覽せしめる方法を探ることに決定す。

四、第四回委員會 (昭和十二年七月二十六日午後五時半)

關委員長座長の下に、左の協議を行ふ。

一 部會係員設置ノ件 放送教育部會の議事進行を助ける爲、議事係、庶務係を設置する事となり各委員の擔當次の如く決定す。

議事係 中山龍次(主任)、片岡直道、清水順治、西本三十二各委員。

庶務係 小尾範治(主任)、青木誠四郎、菊池豊三郎、倉橋惣三、小森七郎、田中重之、野口彰、平澤要、藤川靖、藤野惠、山川建各委員

第十七項 映畫教育部準備委員會

一、第一回委員會 (昭和十一年六月二十三日午後五時)

出席者 委員長 水野常吉、連絡委員 山川建、委員 青地忠三、伊東恭雄(代理)、井上春雄、城戸四郎、高田寛、堂東傳、友枝高彦、中田俊造、堀久作、眞名子兵太。

水野常吉委員長座長の下に、協議を行ふ。事務局より會議の由來、目的、組織その他會議準備狀況等に關する報告あり、引續き左の協議を行つた。

一 一般論題ニ關スル件 本件各委員研究の上次回委員會に於て決定することとなるも、當日一般論題の候補として提案せられたるものに「映畫の國際的交換」あり。

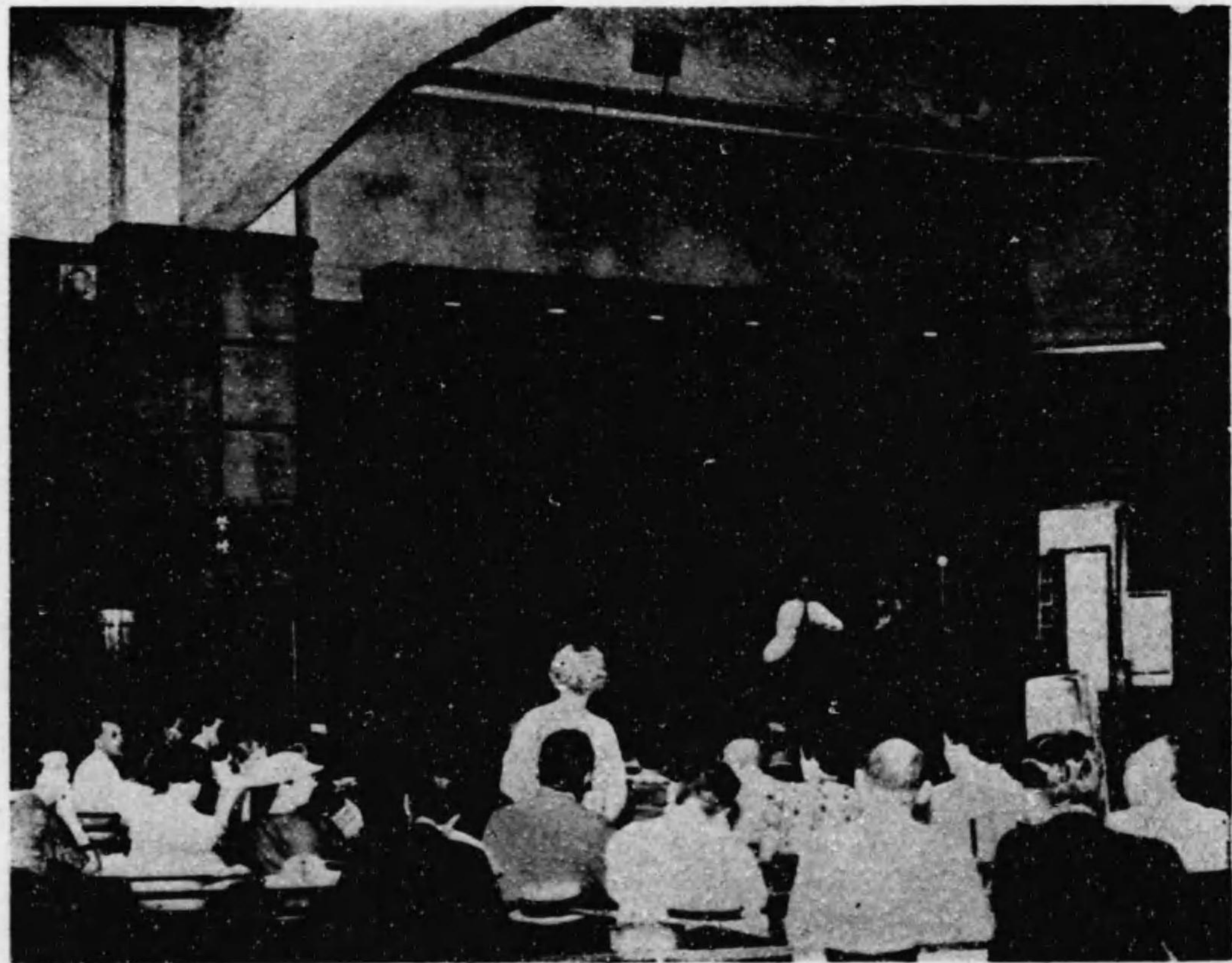
部 育 教 畫 映



員 委 絡 連
建 川 山



長 員 委
吉 常 野 水



第二章 會議準備諸會

二四〇

二 特殊論題ニ關スル件 本件山川建委員より「日本の映畫教育の現況」(理論家、教育家、新聞社關係、興行會社關係等の各部門に於ける状況を綜合する事)に就き發表しては如何との提案があつたが、その決定は次回迄留保することとし、又その他の問題を各委員持寄りて次回に協議することに決定。

三 蓄音器ニ關スル件 蓄音器に關する事項を本映畫教育部會に於て取扱ふべきや否やの問題に關し協議をなし、その結果本部會に於て取扱ふことに決定。従つて蓄音器關係委員を數名追加する事となり、その人選は委員長、連絡委員及び事務局に一任せられた。又テレビジョンに關しては、協議の結果、放送教育部委員會に移譲することに決定す。

四 映畫映寫ニ關スル件 會議参加者に觀覽せしむべき映畫は特別製作映畫中よりこれを如何に選定するやに關し、協議したるも、その決定は次回に譲ることとなる。

二、第二回委員會 (昭和十一年七月九日午後六時)

出席者 委員長 水野常吉、連絡委員 山川建、委員 青地忠三、阿南正茂、伊東恭雄、井上春雄、岡庄五(代理)、城戸四郎(代理)、權田保之助、田邊尚雄、堂東傳、中田俊造、西脇乃夫彦、堀久作、松井眞二、松島慶三。

水野委員長司會の下に、左の協議を行ふ。

一 一般論題ニ關スル件 委員長より左の一般論題試案の提出あり、試案通り可決し、附帶決議として「各國映畫教育現狀の報告」を委員長より各國へ依頼する事に決定す。尙「蓄音器に依る教育」に就ては、本會議の際委員長よりその取扱方を議題として提出すると共に、日本側の希望を開陳することに決す。

一般論題 映畫を通じて國際親善の助成(蓄音器に依る教育を含む) Promotion of International Goodwill through Visual Education (Including the Gramophone in Education)

二 特別論題ニ關スル件 特別論題並びに印刷物のみに依る研究發表の論題は小委員會を構成の上、審議すること、而して同委員の人選は委員長に一任することに決定す。委員長指名の小委員は委員長、連絡委員の外左の七氏である。



桑野正夫



岡庄五



小田正義



權田保之助



田邊尙雄



高田寛



友枝高彦



伊東恭雄



青地忠三



足立孝子



稻田達雄



井上春雄



井上武士



植村泰二



中田俊造



堂東傳



西脇乃夫彦



松井眞二



宮野治雄



西川幸次郎



眞名子兵太

阿南正茂、横田保之助、高田寛、土屋準、堂東傳、中田俊造、西脇乃夫彦各委員。
 三 上映映畫ニ關スル件 會議の際上映すべき映畫に關し堀久作委員より映畫會社側の意向として既製映畫を選定の上映寫する事は各映畫會社協定上困難なるを以て、東京會議の爲特別に映畫を製作する様計られ度く、尙その際には大日本活動寫眞協會に諮つて計畫を進められたしとの意見の開陳あり、又松井眞二委員よりニュース映畫に關しては、大日本ニュース映畫聯盟と打合の上、何分の回答をなすとの申出あり、何れも可決せらる。尙詳細は前記小委員會に於て協議することとなる。

三、第一回小委員會 (昭和十一年八月五日午後五時)

出席者 委員長 水野常吉。委員 阿南正茂、高田寛、土屋準、中田俊造、西脇乃夫彦。

一 特別論題ニ關スル件 特別論題としては「我國の映畫教育の現況」を採擇する事となり、右原稿の作成を文部省と事務局と協力の上、大日本活動寫眞協會、大日本映畫教育、大日本ニュース映畫聯盟、鐵道省觀光局、外務省情報部及び文化事業部、陸海軍映畫班、國際映畫協會その他に資料提供方を依頼し、蒐集されたものを權田委員の手により編輯の上印刷に附すること、而してその中の要點を簡單に口頭發表なす事に決定す。

著音器による教育の現況は、その論文印刷及び口頭發表共阿南委員に一任することに決す。

二 教育映畫並ビニ教育レコード目録作成ノ件 教育映畫の總目録作成に關しては中田俊造委員が中心となりて、「最近五ヶ年間の重なる教育映畫目録」を作成すること、又教育レコードの總目録は阿南委員に於て作成方考慮することに決定す。

三 映畫製作ニ關スル件 第二回委員會に於て可決せられたる映畫製作に關しては、大日本活動寫眞協會に依頼する様取計ふ事となり、世界教育會議に關するニュース映畫の製作は大日本ニュース映畫聯盟、外務省情報部、各新聞社に依頼することに決定す。

尙以上本委員會に於て決議せられたる事項は映畫教育部委員全體の半数の賛成を得たる後施行することに申合をなす。

斯くて事務局に於ては、右申合に基き各委員宛文書に依り各決議事項につきその承認を得た。

四、第二回小委員會 (昭和十一年十一月二日午後五時半)

出席者 委員長 水野常吉、委員 土屋隼(代理)、堂東傳、中田俊造、西脇乃夫彦。

水野委員長座長の下に、議事を行った。

一 研究發表者割當ノ件 特別論題擔當者は映畫關係より一名、蓄音器關係より一名とし、その他一人約五分程度の短時間研究發表者を映畫及び蓄音器教育の實際家、又都會及び農村に於ける小、中等學校の教師中より男女計四名詮衡することに決定す。その外には實物反射幻燈に關する研究を、堂東傳委員擔當することとなる。

五、第三回小委員會 (昭和十一年十一月二十四日午後五時半)

出席者 委員長 水野常吉、委員 阿南正茂、桑野正夫、高田寛、土屋隼(代理)、堂東傳、中田俊造、西脇乃夫彦。

水野常吉委員長の司會にて、左の協議を行ふ。

一 日本教育映畫狀況並びニ教育映畫目錄編纂ニ關スル件 中田俊造、權田保之助委員より、日本教育映畫狀況並びニ教育映畫目錄、編纂案を示して、編纂の内容、方法、費用に關し説明あり、各委員協議の結果、費用の點のみ留保の上、原案を可決、尙右編纂に關し桑野正夫委員より五大映畫會社の教育映畫目錄資料を提供することに決す。

二 教育レコード目錄編纂ニ關スル件 本件西脇乃夫彦委員より左の如き報告あり、報告通り可決す。

「總説としてレコード教育の沿革及び現状(レコードに依る音楽教育の現状をも含む)を述べ、目錄は文部省推薦レコード目錄に準據して各レコード會社に於て調査せる目錄を合輯することとし、外國盤及び現在發賣を中止せるレコードにして優秀なるものは、總説の中に記述すること、なす。」

尙右の論文は全國蓄音器製造家協會に於て費用負擔の上印刷に附し、會議參加者に配布すること。而して右論文の要點を部會に於て口頭發表なすことに決定す。

三 映寫ニ關スル件 會議當日映寫する映畫の中觀光局製作の日本風俗の映畫を採用する案可決し、委員會席上に於て高

田寛委員に右映畫の取纏め方を依頼、同委員受諾す。尙映寫會場に關し種々提案があつたが、結局桑野委員より東京劇場、國際劇場その他に對し一應借用の下相談をなす旨の申出あり可決す。

六、第四回小委員會 (昭和十二年一月二十二日午後三時)

出席者 委員長 水野常吉、委員 權田保之助、土屋隼、中田俊造、西脇乃夫彦。

水野委員長座長の下に、議事を行ふ。

一 映畫教育調査ノ件 諸外國及び我國内に於ける映畫教育狀況調査の資料を得る爲質問を送付することとし該質問の原案審議の結果、各委員の意見を參酌の上、該原案を委員長及び權田委員に於て適宜訂正することに決す。

その他中田委員より桑野委員の左の申出の照會ありたり。

(イ) 映畫會場に關しては、本月五月に四千五百人を收容し得る國際劇場が建設さる、豫定にして、右の借用に付當局者と打合中。

(ロ) 日活製作映畫「水源地」、イタリーにて上映したる「日本」、東京高師にて製作中の「學校生活」(十六ミリ)等は會議の際映寫に適當なりと認むるを以て試寫しては如何。

七、第三回委員會 (昭和十二年二月二十四日午後六時)

出席者 委員 青地忠三、井上春雄、岡庄五、桑野正夫、權田保之助、土屋隼、堂東傳、中田俊造、西川幸次郎、西脇乃夫彦、松島慶三。

本委員會開催に先立ち、午後四時より文部省試寫室に於て「四季の日本」、「竹」、「現代日本」、「ニッポン」の試寫を行ひ、午後六時より、中田俊造委員長の下に、議事を行ふ。

一 一般論題ニ關スル件 本件の原稿作成及び發表擔當者は、文部省、外務省、觀光局と委員長と協議の上決定すること、尙同時に蓄音器側より原稿の材料を提供することに決定することに決す。

二 特別論題ニ關スル件 映畫制及び蓄音器制の印刷物が完成したる節、一名宛該印刷物の要點の口頭發表者を詮衡することに決す。短時間研究發表者は、委員長より六大都市に推薦方照會を發すると共に、又各員よりも中田委員まで推薦することとなり、最後の決定は委員長一任と決定す。尙その際新聞社、陸海軍、農林省等よりも、發表者を得る様考慮することに申合をなす。

三 討論擔當委員ニ關スル件 本件は日本の映畫教育の現状に精通せる人と英語堪能の人との兩方面より詮衡することを申合す。

四 映畫教育調査ノ件 曩に委員長名を以て外國に照會せし映畫教育質問書と同様のものを、我國各府縣にも亦發し、この機會を利用して全國的調査をなすことに決定す。

五 蓄音器教育調査ノ件 蓄音器に依る教育の現状調査をなすことに決定。即ち日本全國の各學校並びに質問書を送り回答を求むる方法を採るも、尙詳細は蓄音器關係委員協議の上決定することとなる。

(註) 外國並びに國內に發送したる映畫教育調査の質問書及びその結果は第七回世界教育會議論文集——英文及び和文——中映畫教育部の委員長發表に依る「映畫教育統計報告」を、又レコード教育調査の結果は、西脇乃夫委員發表の「日本に於けるレコード教育」を参照。

八、第四回委員會 (昭和十二年四月二十八日午後五時半)

出席者 委員長 水野常吉、委員 伊東恭雄(代)、井上春雄、岡庄五、城戸四郎(代理)、桑野正夫、權田保之助、高田寛(代)、土屋隼、中田俊造、眞名子兵太。

水野常吉委員長司會の下に、左の協議を行ふ。

一 一般論題擔當者ニ關スル件 本件外務省宛その選定方を依頼中の處五月初旬に回答ある豫定なる旨委員長より報告。

二 短時間發表者ニ關スル件 本件の三氏に依頼することに決定す。

(イ) 實物反射幻灯ニ關シテ 堂東傳委員。

(ロ) 本校ニ於ケル教育映畫ノ利用方法ニ就テ 大阪府立天王寺師範學校附屬小學校主事 宮野治雄。

(ハ) 同 前 名古屋市飯田小學校訓導 足立孝子。

三 國際教育映畫協會ヨリノ申出ニ關スル件 本件はイタリ、ローマにある國際教育映畫協會より「映畫の教育的利用問題」を映畫教育部會議題として討議せられ度き希望の申出があつたので、それに對し如何なる回答をなすかを議する案件にして、審議の結果、右の希望を採擇することとなり、その旨回答すると共に、同問題に關し、同協會より論文の提出、又同協會の事業を記述せる冊子の送附を依頼することに決定す。

四 映寫ニ關スル件 部會に於ける映畫の映寫に關し種々協議の結果左の諸事を決議す。

1 映寫を行ふ日時を八月六日、午前九時より午後三時迄と假決定し、城戸、桑野兩委員より國際劇場に交渉なすこと。
2 映畫會社にて製作中の興行映畫にして、五月中旬に完成するものの中適當なるものを文部省にて試寫を行ふこととし、その際併せて教育映畫、記録映畫等よりも數種選定して試寫すること。而して後者の選定は眞名子、稻田、中田三委員これに當ることに決定。

3 國際劇場を五時間に亘り使用せられる場合はレコード演奏をプログラム中に編入すること、使用時間が三時間の場合は八月五日及び七日の映畫教育部會に於てレコード演奏を考慮すること。尙國際劇場に於ける時間に余裕ある場合は少年少女のレコード伴奏による童謡舞踊を行ふこと、而してその計畫、準備は各蓄音器會社に一任すること。

4 映畫教育部會にて上映する映畫の選定に關しては、特に詮衡委員會を設置の上之に當ることに決定。

五 討論擔當委員ニ關スル件 部會に於ける討論に際しては映畫教育部の全委員がこれに當ることとするも、尙特に左の四氏を討論擔當委員として推薦することに決す。

青地忠三、土屋隼、岡庄五、兩脇乃夫各委員。

六 映畫教育調査報告ノ件 水野委員長より、曩に行ひたる國外、國內の映畫教育調査に關し左の如き報告あり、本調査が完了したる節は、委員長に於て整理の上部會に於て發表することに決定す。

調査の報告——外國より未だに回答なし。國內よりは、鹿兒島、兵庫、長崎、埼玉の四縣及び神戸市よりの回答を得たり。故に回答未着の府縣市に對しては再督促をなす豫定なり。

九、第五回委員會 (昭和十二年六月十五日午後六時)

出席者 委員長 水野常吉、連絡委員 山川建、委員 青地忠三、井上春雄、稻田達雄、岡庄五、桑野正夫、田邊尙雄、土屋隼、堂東傳、中田俊造、西脇乃夫彦、松井眞二(代理)、眞名子兵太。

本委員會於ては午後一時より文部省映畫試寫室に於て「荒城の月」(フランス版)、「生命の冠」、「少年肩屋」、「岡の黒潮」の試寫を行ひ、その後、午後六時より委員會を開催、水野委員長の司會の下に左の議事を行ふ。

一 一般論題ニ關スル件 本件に關し外務省土屋隼委員を推薦されたるに依り、同委員に原稿作成並びに口頭發表方を依頼することに決す。

二 特別論題ニ關スル件 映畫教育並びにレコード教育に關する印刷物略々完了したるを以て、豫ての申合せに従ひ、右印刷物の要點の口頭發表者に就き左の如く決定を見る。

「日本に於ける映畫教育」 山川建委員。
「日本に於けるレコード教育」 西脇乃夫彦委員。

三 短時間研究發表者ニ關スル件 レコード教育に關する短時間研究發表者に關し西脇委員より左の如き提案あり、可決さる。

「音樂鑑賞教育と蓄音器」 東京高師附屬小學校 井上武士。
「レコードによる訛音の矯正」 水戸市三ノ丸尋常小學校 小田正義。

四 映畫詮衡委員 左の如く決定。
稻田達雄、桑野正夫、權田保之助、土屋隼、中田俊造、眞名子兵太各委員。

十、第一回映畫詮衡委員會 (昭和十二年六月二十五日午後五時)

出席者 委員長 水野常吉、委員 稻田達雄、權田保之助、土屋隼、中田俊造、眞名子兵太。

水野委員長座長の下に、左の協議を行ふ。

一 映寫會場ニ關スル件 本件桑野委員より國際劇場關係者に下交渉あり、改めて事務局より交渉なしたる處、費用の點に關し借用方を斷念せざるを得ざるに至りしを以て、事務局は委員長及び桑野委員の了解を得、トーカー設備、冷房装置の完備せる明治生命館講堂を映寫會場として借用に決せる旨の経過報告あり、全委員異議なく、これを承認す。

二 映寫時間割當ノ件 前記會場に於ける映寫時間の割當に關し、協議の結果左の如く決定す。

八月五日午後一時—五時 外國側より提出の映畫を上映。
八月六日午前九時—正午 日本側提供映畫の上映。
同日午後一時—三時半 娛樂映畫の上映。

三 映畫詮衡ニ關スル件 八月六日午前中に映寫する映畫は左の項目に分ちて詮衡することとするも、豫め映畫教育部委員全部より希望乃至推薦を求め、而る後本委員會に於て最後の決定を行ふこととなる。尙本委員會に於て各委員より映寫の可能性あるものとして挙げられるもの次の如し。

學術映畫(科學映畫) 黒い太陽。名古屋醫大のレントゲン映畫。東京帝大航空研究所の超高速映畫。

(文化映畫) 陶磁器。人形の出來るまで。龍神祭。生花。

(教材映畫) 蛙。蟬の一生。

(教育映畫) 日本の教育。小學校。皇國の榮へ。皇后陛下盲聾啞學校行啓。
右の外にニュース映畫。

尙六日午後のプログラムに關し種々協議の結果左の如く決定す。

1、「三週間の旅」上映。

2、ピクチャー、コロンビア、ポリドールの三蓄音器會社に一時間に互る童謡舞踊プログラム作成方を委託すること。
3、「忠臣蔵」上映。

四 會議ニユース映畫ニ關スル件 會議に關するニユース映畫作成に關しては、外務省、鐵道省にそれ〴〵交渉を進めることに決定す。

十一、第六回委員會 (昭和十二年七月二十一日午後五時半)

水野常吉委員長司會にて、左の協議を行ふ。

一部會係員設置ノ件 映畫教育部會に於て議事進行を助け場内整理を行ふ爲に、受附係、接待係、議事係、會場係、又フィルム映寫の進行を司る映寫係をそれ〴〵設置するの件可決せられ、各委員の分擔左の如く決定す。

受附係 飯林三喜男(主任)、西川幸次郎(副主任)、岡庄五、井上春雄、島本妙、齋藤よし各委員。

接待係 桑野正夫(主任)、土屋隼(副主任)、兩委員。

議事係 水野常吉(主任)、山川建(副主任)、友枝高彦、城戸四郎、眞名子兵太、伊東恭雄、飯林三喜男、岡庄五、西脇乃夫

彦、權田保之助各委員。

會場係 青地忠三(主任)、田邊尙雄(副主任)、鈴木幾三郎、作間喬宜各委員。外に接待部員二名。

映寫係 高田寛(主任)、伊東恭雄(副主任)、青地忠三、稲田達雄、水谷徳男各委員。

二、印刷物配布申出ノ件 左記印刷物の配布方申出に關し協議の結果可決せらる。

「名古屋市に於ける映畫教育」 足立孝子委員。

十二、第二回映畫詮衡委員會 (昭和十二年七月二十七日正午)

出席者 委員長 水野常吉。委員 福田達雄、土屋隼、眞名子兵太。

水野委員長座長の下に、協議が行はれた。

一 上映々畫ニ關スル件

(一)、八月六日午前に上映する映畫は左記を採擇することに決定す。

藏王山。森の神祕。蟬の一生。人形の出来るまで。蛙。陶磁器。帝大航空研究所の超高速度映畫。名古屋醫大のレントゲン

映畫。黒い太陽。東京の小學校。皇國の榮へ。

(二)、六月午後より上映する映畫は次の如く決定。

時事ニユース映畫。三週間の旅。荒城の月。(フランス版)。

(三)、「三週間の旅」と「荒城の月」の間約一時間に互り、ピクチャー、コロンビア、ポリドール三蓄音器會社提供のプログラム「レコード伴奏に依る少年少女の童謡舞踊」を行ふことに決定、そのプログラム次の如し。

A 日本ピクチャー舞踊團(日本ピクチャー蓄音器株式會社提供) 振付並に指導。島田豊。

一、若杉雄三郎詞 細田義勝曲「おもちゃの水兵さん」

二、北原白秋詞 中山晋平曲「雨ふり」

三、最上洋詞 細田義勝曲「ま、こと」

四、西條八十詞 中山晋平曲「日の丸の歌」

五、山口保次曲「お芋掘り」

六、若杉雄三郎詞 中君晋平曲「蛙の幼稚園」

B 日本ポリドール兒童舞踊團(日本ポリドール蓄音器株式會社提供) 振付並に指導 水木歌橋。

一、富原薫詞 森義八郎曲「まんまるのお月さん」

二、佐々木陽子詞 豊田義一曲「茶目の歌」

三、八十島稔詞 松崎ひろし曲「たぬき祭り」

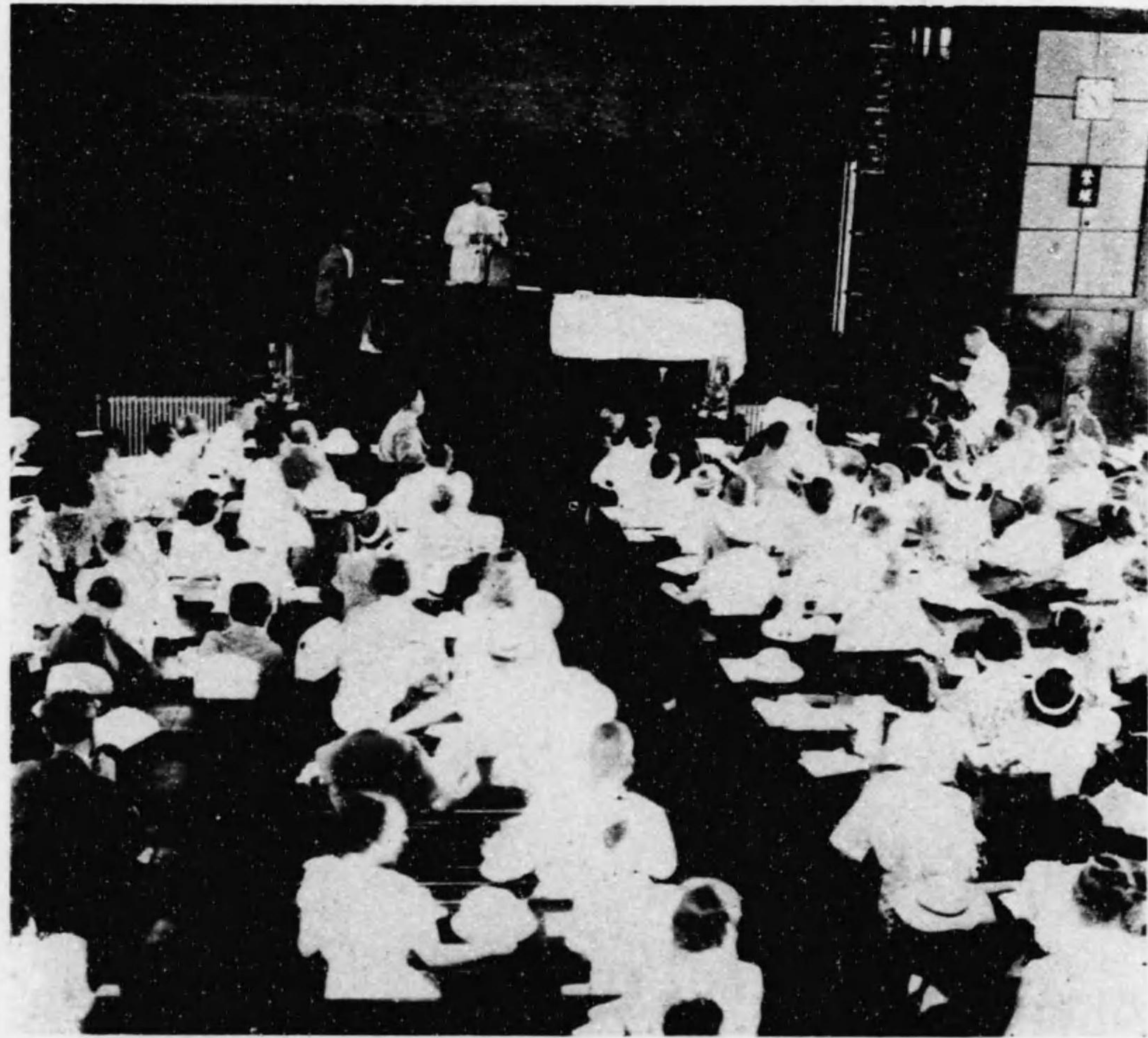
四、西岡水朗詞 佐々木すぐる曲「ニヤン、踊り」



員委絡連
一 節 木 青



長員委
スミス・ーリンヘ



第二章 會議準備諸會

五、大村主計詞 豊田義一曲「繪日傘」

C 日本コロムビア兒童舞蹈團(株式會社日本蓄音器商會提供) 按舞並に指導 河合鸞旗。

一、劍舞

イ、本能寺 ロ、川中島、城山

二、學校舞蹈 振付並に指導 石井小浪

イ、田中忠正詞 山本芳樹曲「鼠の行列」

ロ、久保田宵二詞 佐々木すぐる曲「スポーッ日本」

ハ、文部省「廣瀬中佐と橋中佐」

第十八項 ハーマン・ジョルダン部準備委員會

一、第一回委員會 (昭和十一年十一月十二日午後五時半)

出席者 連絡委員 青木節一 委員 相澤照、赤松祐之、芦田均、鮎澤巖、河井道子、片山昇、木村重次、杉森孝次郎、杉山直次郎、田川大吉郎、爲藤五郎、友枝高彦、村尾昇一、村岡花子。

田川大吉郎委員を座長に推し、同委員司會の下に議事を行ふ。事務局より會議の沿革、組織、目的及びハーマン・ジョルダン部會の特殊の意義、その他準備進捗状況に關し報告あり、引續き左の協議に入る。

一 研究發表論題ニ關スル件 研究發表論題に關して協議の結果、七名の小委員に附託の上研究を行ひ決定をなすこと。尙右小委員は座長の指名に依り左の諸氏に決定。

二 討論擔當委員ニ關スル件 討論擔當委員の選定は前記小委員に附託することに決定。

二、第一回小委員會 (昭和十二年二月十六日午後五時半)



小西重直



黒川直也



黒田清



齋藤惣一



副島道正



杉山直治郎



高石眞五郎



淺野良三



相澤薫



加藤仁か



岩永祐吉



蘆田均



久布白落實



木村重治



藤爲五郎



田川大吉郎



林博太郎



皆川治廣



米山梅吉



林毅陸



村尾昇一

出席者 連絡委員 青木節一、委員 赤松祐之、芦田均、今岡信一良、河井道子、田川大吉郎、林毅陸。
田川大吉郎委員長の下に左の協議を行ふ。

- 一 一般論題ニ關スル件 ハーマン・ジョルダン部委員長H・L・スミス博士の提示せる一般論題「教育に依る國際間の理解及び親善」の發表擔當者に關し、協議を行ひ、左の候補者を決定、
小野塚喜平次博士、林博太郎博士、林毅陸委員
- 二 特殊論題ニ關スル件 特殊論題に關し協議を行ひたる結果、左の二題を採擇すること、なり、併せて擔當候補者を決定。

- (1) 國際文化振興會の事業に即したる研究發表
擔當者 伯爵樺山愛輔氏、高楠順次郎博士、米山梅吉氏
- (2) 國際親善よりみたる女子教育
擔當候補者 星野愛子、安井哲子、河井道子、村岡花子各氏
- 三 討論擔當委員ニ關スル件 部會の討論に際してはハーマン・ジョルダン部委員全部これに當るも特に左の諸氏に討論擔當委員として依頼することに決す。

島中博、湯淺八郎、鶴見祐輔、副島道正、岩永祐吉、高石眞五郎、永井松三、田中靜吉、那須皓、大島義清

第一回小委員會の決議に基き一般論題並びに特殊論題の擔當者に關し交渉をなしたる結果、一般論題は林博太郎博士、特殊論題の(1)は樺山愛輔伯、(2)は星野愛子委員にそれ〴〵決定す。

三、第二回委員會會 (昭和十二年五月十八日午後五時半)

出席者 委員、鮎澤巖、今岡信一良、片山昇、木村重治、久布白落實、黒田清、田川大吉郎、高柳賢三、友枝高彦、中川望、林毅陸、藤澤親雄(代理)、村岡花子、星野愛子

田川大吉郎委員座長の下に、左の協議を行ふ。

- 一 樺山愛輔伯擔當論題ニ關スル件 樺山愛輔伯擔當論題「國際文化の協力」は世界聯合教育會長モンロー博士より第二總會に於て發表せられたき旨の希望あり、聯合委員會第一回小委員會(後述参照)に於ても、モンロー會長の希望を承認し、本委員會に可然取計方を申込みたるものにして、本委員會にて協議の結果、右發表は、第二總會にてなすことを可決す。尙この爲特別論題發表者を補充することとしその候補者として岩永祐吉、湯淺八郎、那須皓、小泉信三の四氏を挙げ研究發表を依頼することに決定。但し論題は發表者に一任となる。(尙本件は後日交渉の結果岩永祐吉氏に依頼することに決定す。)
- 二 賀川豊彦氏研究發表ニ關スル件 本件は、モンロー會長よりハーマン・ゾルダン部會に於て賀川豊彦氏に研究發表を依頼せられたき旨の希望を附議したるものにして、審議の結果否決となる。

四、第三回委員會 (昭和十二年七月二十四日午後五時半)

田川大吉郎委員座長にて、左の協議を行ふ。

- 一 岩永祐吉委員研究發表辭退ノ件 岩永委員健康上の理由より辭退の申出あり、全委員これを承認し、田川委員より前回の候補者那須皓、小泉信三兩氏に交渉すること、而して右兩氏とも辭退せらるる場合は田川委員擔當するものとし、萬一同委員支障生じたる際は同委員に於て適當なる擔當者を決定することとなる。
 - 二 部會係員設置ノ件 ハーマン・ゾルダン部會に於ける議事進行、會場整理を行ふ爲、議事係、庶務係各十名宛宛定することとなり、協議の結果左の如く決定す。但し左の係以外の委員に對しても、會議當日會場に於て適時係の擔當を依頼することありと申合をなす。
- 議事係 永井松三(主任)、高柳賢三(副主任)、齋藤惣一(副主任)、鮎澤巖、今岡信一良、河井道子、木村重治、那須皓、林毅陸、米山梅吉各委員
- 庶務係 高木八尺(主任)、藤澤親雄(副主任)、村岡花子、赤松祐之、相澤照、松森孝次郎、武内辰治、友枝高彦、畠中

博、星野あい各委員

議事係擔當委員は七月三十一日午後五時半より打合會を開催の上各委員の連絡、議事進行に關し詳細打合を遂げ、會場係擔當委員は八月五日午前八時參集の上各委員の事務分擔に關し打合をなした。

第十九項 聯合部會準備委員會

一、家庭及學校部 聯合部會準備委員會 (昭和十二年三月十七日午後五時半)

出席者 連絡委員、倉橋惣三、家庭及學校部委員、R・P・アレキサンダー夫人、石渡篤子、小澤徳一、曾根松太郎、高崎能樹、館いと、羽仁もと子、就學前及幼稚園部委員、朝原梅一、石原キタ、岩村安子、土川五郎、丸山千代

倉橋惣三氏座長に推され、同氏司會の下に左の議事を行ふ。

- 一 研究發表ニ關スル件 本聯合部會に於て日本側より發表すべき論題に關し協議を行ひ、「母の教育」、「性格陶冶」「幼稚園、學校、家庭間の連絡」等の提案あり、「母の教育」に關する研究發表が採決された。
- 右研究發表者は高崎能樹委員に決定す。尙原稿は四月十五迄に完成の上委員會に諮る様申合をなす。

二、學校衛生部 聯合部會準備委員會 (昭和十一年十一月二十六日午後五時)

出席者 學校衛生部委員吉田章信、大西永次郎(岩原拓委代理)、農業教育部委員佐藤寛次、松井謙吉

一 學校衛生部委員長ターナー博士ヨリノ來信ニ關スル件 學校衛生部委員長ターナー博士より「農村に於ける衛生問題又は農村改善問題検討の爲學校衛生部と農業教育部との聯合部會開催に關し目下準備中なり」との書信あり、よつて日本側委員會として如何なる態度を採るべきかに就いて協議したる處本委員會は委員長の意圖に對し賛意を表するも、その報告不充分

なるを以て、如何なる點を重視し、研究すべきか、詳細なる説明を求むることに決定。

二 研究發表ニ關スル件 委員長より回答あるに先立ち豫め研究發表を準備することに一決し、論題擔當者に關し左の如き假案が定められた。

1、學校衛生部側より一名選定の上、我國農村に於ける學校衛生、衛生狀態、衛生施設及びそれ等改善の問題に關し述ぶること。

2、農業教育部側よりは、佐藤寛次委員が主として農村改善問題に就て述べることに決す。而し右は農業教育部に於ける同委員擔當の研究を敷衍して印刷物に作成の上、聯全部會に配布し、その要點を簡單に説明するに止むること。

斯くの如く本委員會に於て協議なし、ターナー委員長宛に報告したる處、折返し學校衛生部書記ジーン女史より左の如き返信ありたるを以て、本委員會に出席せし各委員の諒解を得て本委員會に於てなしたる一切の決議を廢棄することに決す。

ジーン書記よりの書記抄録（一九三七年一月五日附）

「聯合部會に關しては英國のロイド・ピアース氏（農業教育部委員長）が主唱者として萬般の準備を整へてゐる。然る處貴局よりの書信を受取る以前に既に我々はピアース氏と相談の上聯合部會のプログラムを決定した。故に甚だ遺憾ではあるが新に發表者を追加することは不可能と思ふ。」

第三節 部會聯合委員會

一、委員長並びに連絡委員協議會（昭和十二年四月九日午後六時）

出席者、委員長 上田貞次郎、柴田桂太、前田多門、水野常吉。副委員長、田尻常雄、吉田章信代理大西永次郎。連絡委員 阿部重孝、朝比奈策太郎、市川源三、岩原拓、小林澄兄、近藤榮助（代理）、佐藤寛次、多田文男、長谷川乙彦、福井玉夫、松尾長造。

事務總長大島正徳を座長に推し、左の議事を行ふ。

一 總會講演ニ關スル件 本件は各部準備委員會の席上に於て總會に於て發表されたき論題として希望されたる左記諸題を協議したもので、論題及びその擔當者の決定は五名の小委員に附託することとなり、小委員は座長に一任となる。（後日座長に於て朝比奈策太郎、小林澄兄、佐藤寛次、田尻常雄、前田多門の五委員を小委員に依頼す。）

(イ) 教育塔建設に關聯して、日本精神の復興に就て（教員養成部提案）

(ロ) 教育勅語及び明治天皇の御製に就て（初等教育部提出）

(ハ) 日本の國體、天皇の地位に關するもの（社會協調部提出）

(ニ) 我國の實狀を認識せしむる方法（總務委員會提案）

二 映寫フィルムニ關スル件 映畫教育部委員長水野常吉氏より同部會にて映寫するフィルムを提供されたき旨希望し、各委員にて適當なる映畫の心當りある際は事務局迄通告なすことに申合をなす。

三 部會印刷物ニ關スル件 日本側學部準備委員會にて作成の上、各部會出席者に配布豫定の印刷物の大さ、體裁等に關し協議を行ひたる處、菊判とし、その他は事務局に一任することに決す。

四 世界教育會議ヲ國內的ニ周知セシムル方法ニ關スル件 本議題に對し各委員より、特に同盟通信の利用を計ること、その他新聞社並びにラヂオの利用、或は懸賞論文の募集等の提案ありたるも、結局事務局に於て適宜右提案の實行を計ることに決す。

二、第一回小委員會（昭和十二年五月十三日午後五時半）

出席者 委員、朝比奈策太郎、小林澄見、佐藤寛次、前田多門

一 總會講演ニ關スル件 本委員會に附託せられたる本件に關し審議の結果左の決定を見る。

「教育勅語に就て」——明治天皇の御製及び我國の修身教育に關する解説を含む。——發表擔當候補者 三上參次博士

二 樺山伯擔當論題に關する件 ハーマン・ジョルダン部に於ける樺山愛輔伯擔當論題「國際文化協力」は第二總會に於て發表せられたしとのモンロー會長の希望に關し協議を行ひたる處、右はハーマン・ジョルダン部委員會に附議したる上、總會にて發表する様取運ぶことに決定す。

三、第二回小委員會 (昭和十二年六月十四日午後五時半)

出席者 委員、朝比奈策太郎、小林澄見、佐藤寛次、田尻常雄、前田多門

一 總會議員ニ關スル付 三上參次博士に交渉したる處、同博士辭退せられたるを以てその處置に關し協議したる結果、總會發表論題としては既に樺山伯擔當の「國際文化の協力」を得たるを以て、本件に關しては今後適當なる發表者を求むることとするも萬一得られぬ場合は本件を廢棄することに決定す。

二 研究發表申出ニ關スル付 左の三件の研究發表申出に關し協議の結果、(イ) は印刷物として配布することは可決せられ、(ロ)、(ハ)何れも否決せらる。

(イ) 「教育塔」"The Education Tower at Osaka 大阪市大寶尋常高等小學校 美野光太郎氏

(ロ) 「はるばると! ようこそ!!」 大内民恵氏

(ハ) "What to do poor Aomori Prefecture" 古川忠次郎氏

四、モンロー會長並びに部會役員懇談會 (昭和十二年七月二十三日午後五時半)

出席者 會長、ポール・モンロー、委員長、上田貞次郎、水野常吉、前田多門、副委員長、田尻常雄(代理)、吉田章信、

連絡委員、鎌田彌壽治、西村房太郎(代理)、福井玉

本懇談會に於て、部會委員長副委員長、書記の義務、權限、部會に於ける議事、研究發表の進行方法その他用語の問題、發表せられる論文の印刷等に關し打合を遂げた。

第三章 會議の構成と實施

第一節 會議の構成

事務局は當初、會議の構成即ち各部會の委員長・書記長等の選任、會議時間割の編成、會議記録の作成等は一切聯合教育會本部の仕事と考へてゐたのであるが、實施の跡を検するに、これらの事務亦事務局の仕事の一部として奔走せざるを得なかつたのである。

開設部會の決定 第一章に記した如く、事務局開設當初東京會議に於て開催せらるべき部會は何々であるのか不明であつたので、昭和十一年一月二十七日附聯合本部宛照會を發したが、右照會に對し回答なき前、三月十二日附（四月四日受信）本部書記フォートイよりの書信に於て、左記部會及び部會委員長並びに書記長名を通報し來つた。

成人教育部
放送教育部
大學及専門學校部
工藝教育部
初等教育部

委員長コンプトン（アメリカ） 書記長ミス・フィリップ（イギリス）
委員長キーパー（ベルギー） 書記長カメロン（イングランド）
委員長マクセランド（スコットランド） 書記長スバイクス（イングランド）
委員長ロイド（アメリカ） 書記長ホルデン（イングランド）
委員長ベンリントン（イングランド） 書記長グランビル（イングランド）

- 地理教育部 委員長加藤武夫(日本) 書記長ギーランド(アメリカ)
- 学校衛生部 委員長ターナー(アメリカ) 副委員長ミルソン(フランス) 副委員長吉田章信(日本)
- 書記長(未定)
- ハーマン・ジョルダン 委員長スミス(アメリカ) 書記長オルガン(イングランド)
- 家庭及學校部 委員長マクドナルド(イングランド) 書記長ヒックス(イングランド)
- 教員養成部 委員長フリッツ(成人教育部参照) 書記長スミス(ハーマン・ジョルダン委員會部参照)
- 就學前及幼稚園部 委員長オトエン(イングランド) 書記長リーバー(アメリカ)
- 農業教育部 委員長ピアース(ウェールズ) 書記長ワード(アイルランド)
- 中等教育部 委員長マイヤース(アメリカ) 書記長ウイソン(イングランド)
- 社會協調部 委員長ボーチヤード(アメリカ) 書記長マクスエニー(アイルランド)
- 教員會部 委員長コンスタブル(イングランド) 書記長ハンブレイ(イングランド)
- 映畫教育部 委員長(未定) 書記長ブラウン(イングランド)

右は十六部會に過ぎず、殊に商業教育部會が見當らない上に、この時まで未だ一月の照會に對するモンロー會長の回答をも得ないので、五月十三日附を以て、聯合教育會本部宛再照會を發した。尙回答を得ないので六月二十四日附を以てモンロー會長に商業部會開否の回答再督促をなし、又七月二十九日附書信にても同様督促をなした。然るに九月二十四日附(十月十五日受信)を以てモンロー會長より、

商業教育の論題に對しては、特別の部會といふものはないが、本會理事の一人で社會協調部委員長であるミス・ボーチヤード並びにミス・バツハが共に社會協調の問題同様、商業教育に興味を持つて居る爲、社會協調部に包含されてゐる。

といふ趣旨の通信があり、商業教育部は開設しない意嚮の如くであるので、十月二十七日附航空郵便を以て、左の書信を送り、商業教育部開設を要求したのである。

日本に於ける商業教育の重要性及びこれがオックスフォード會議に於て開催せられてゐるといふ事實に鑑み、右商業教育部會は變更する所なく開催すべきだと我々は考へる。連絡委員も既に任命されて準備委員會の構成に着手したが、當部會を指導して行くべき役員の任命を待つ爲、會合は未だ行つてゐない。日本の教育制度に於ては、商業教育は極めて重要な役割を演じてゐる爲、この部を除くといふ事は、單に著しく落膽せしめる所あるのみならず、當局の事務に幾多の齟齬を生じる。かやうな理由から社會協調部とは別に商業教育部を設置され、なるべく早く委員長並びに書記長の任命が願ひたい。(中略)

追白 當方事務局は商業教育部關係の準備行爲を爲すべき時期に關し、頻繁なる問合せに接してゐる事情に鑑み、部會準備着手期を早める上にも役立つことであるから、電報を以て御回答を賜りたし。若し開設承認さるゝならば「承認」の電報を賜はらば、當方に於ては、貴下が商業教育部を設置さるゝものとして、準備を進行して支障なきものと了解する。

然るに十二月上旬を經過するも返電がないので、十二月十日附を以て再び督促を行つた。

十月二十六日附當方書信に於て申上げた商業教育部の件に關して、我國教育に於て重要な地位を占める商業教育家の要求に依り再びこの要求をしなければならぬ。

經濟並びに商業の重要性の益々加はつて來るに連れて、約五百の商業學校、二十五の高等商業學校、六千の商業補習學校の教育界に於ける地位は、會議が日本に於て開催さるゝ今回の機會に、特に日本側として國外参加者にその認識を興ふべき特別の重要性を持つてゐるのである。(中略)

この問題に關して御回答を願つた書信は、一月二十七日、六月二十四日、七月二十九日の日附を以て、貴事務局に送つてある。十月十五日に至つて始めて商業教育には特別の部會が開かれぬといふ事を知つた。その爲十月二十六日附の手紙を差上げた次第である。電報が來ない事から判斷して、貴下がこれに充分の考慮を拂つて居られるものと信ずる。

吾々が直面してゐる事情を御考慮下され貴下がこの件を御承認相成り、第七回世界教育會議に於ては商業教育に關する獨立部會が開設されるやうになると信ずる。

この部を設けるにつき、貴下を煩はすべきことに關しては衷心感謝するものであるが、商業教育部實現の爲には、當方は出來得る限りの御助力をすることを申し上げる。

然るに右書信が到達せざる以前、即ち十二月二十二日に「商業教育部を承認す」との返電がモンロー會長より發せられ、同日事務局はこれを受取つたのである。これに對し十二月二十六日附書信を以て、商業教育部會成立感謝の意を表した。

これより先、昭和十一年十月三十日附を以て、モンロー會長は聯合教育會各理事に宛て、理科教育部新設の提案をした。この提案をなすに至つた理由は、アメリカに於ける理科教育關係教員の主たる組織である米國理科教育改善協會 (the American Association for the Advancement of Science) の積極的支持を得る了解がついたからであるといふ。

又、上記書信の翌日たる十月三十一日附を以て、モンロー會長は聯合教育會理事に宛て、日本並びに英國々民に關係深きものとして植民地教育部を新設し、又アメリカ圖書館協會の助力を得て圖書館部を新設したき意嚮であるが、その意見は如何であるかとの質問狀を出した。事務局はこの三つの新設部會中、理科教育部及び植民地教育部の新設には双手を擧げて歓迎すべきも、圖書館部の新設に關しては多少の難關ありとして、特にこの問題に就き日本圖書館協會の意嚮を照會した。然るに同協會は、スイス、ジュネーヴに本部を有する國際圖書館協會の會員として、近く日本に國際圖書館會議開催の計畫を有つて居るから、この際同性質の會議開催あるも積極的參加は困難なるべしとの事

であつた。

こゝに於て十二月十一日附を以てモンロー會長宛、理科・植民地兩教育部の開設は我國教育界の待望久しかつたものであるから、衷心より賛成すべきも、圖書館部は、日本圖書館協會自身の計畫の爲充分の準備をなし得ない意嚮なることを述べて、これが開設を拒否したのである。

右の書信發送の同日(即ち十二月十一日)に、十一月十六日附モンロー會長の書信を受領したが、これによると、東京會議に新たに理科教育部を新設することに決定した旨を述べ、且つコールドウェル博士(Dr. Otis W. Caldwell: the Secretary of the American Association for the Advancement of Science) を書記長に任命した旨の通報があつたので、事務局は直ちに、理科教育部準備委員會の組織に着手したのである。而して、十一月二十五日附(十二月二十一日受信)モンロー會長書信に於て、聯合教育會理事の定數賛成を得て、理科教育部開設に確定した旨を通報し、同時に同部書記長たるコールドウェル博士の「理科教育部プログラム試案」を同封し來つた。

昭和十二年一月五日附(一月二十七日受信)書信に於て、植民地教育部は、時期遅れたるを以て、次回世界教育會議に開設を考慮することとして、今回の開設はこれを見合はせる。又、圖書館部は事務局の意嚮を米國圖書館協會に傳へ、開設を見合はすこととしたが、今後この部を世界教育會議の一部會とすることは極めて必要と考へてゐるから、今回は成人教育部會にて圖書館に關する問題を取上げられたいといふ意味の書信をモンロー會長より寄越した。

かくて、東京會議の開設部會は總計十八に決定したのである。もつとも、前記昭和十一年九月二十四日附モンロー會長書信に於て、家庭及學校部と就學前及幼稚園部との聯合部會開催の意嚮を通じて居り、同年九月十七日附(十月十日受信)を以て學校衛生部委員長ターナー博士より農村保健並びに農村衛生改善問題を議題として、學校衛

生部と農業教育部との聯合委員會開催の豫定なる旨申越があつた。従つて前記十八部會に加ふるに、この二聯合部會が開催される釋で、合計二十部會となつたのである。

部會委員長並びに書記長 前記の如く昭和十一年三月十二日附本部書記フォォーティの書信により十六部會の委員長並びに書記長は一應決定して居たのであるが、一見して解かる様に、イギリス關係の委員長並びに書記長極めて多く、果して此等の人々が來朝するかは、當初より疑問であつた。而も委員長及び書記長の任命はモンロー會長の手にあるのであるが、これら役員はその部會の一般論題を決定し論文發表者を世界各國から求めて決定する任務を有するのであるから、よほど以前よりこれが確定的任命を見る必要がある。然るに聯合教育會本部よりの通信によれば、これら役員の任命を行つても、受任者が日本へ旅行し難き事情を生ずるもの頻發して、常に變更を見、甚しき部會に於ては會議直前たる八月一日に漸く決定したものであつたのであるから、日本事務局は、或程度までこれら未決定の委員長・書記長の任務を代行せざるを得なかつた部も相當あつた。

かくの如き事情は必然的に會議時間割の完成にも影響し、爲に會議時間割は七月末に漸く決定した有様で、これが「第二ハンドブック」若くは「國內参加者必携」作成の期を遅延せしめて、事務的に遺憾なる結果を招來する最大原因となつた。

前記フォォーティ書信に見えた委員長又は書記長にして、東京會議に出席したものは左記六名に過ぎなかつた。

工藝教育部	委員長ロイド(アメリカ)
初等教育部	委員長ベリンントン(イングランド)
地理教育部	書記長ギランド(アメリカ)

ハーマン・ジョルダン
委員 養成部

農業教育部

委員長スミス(アメリカ)	書記長スミス(ハーマン・ジョルダン委員會委員長)
委員長フリップス(イギリス)	兼務)
委員長ピアース(ウェールズ)	

従つて、十八部會に委員長一名書記長一名を配するものと見れば、三十六名の所屬数の二割に満たず、實に三十名の新任を要したのである。この内、地理・映畫・放送・商業・成人教育の五部の委員長は、結局日本側から選出任命を見たこと後述の如くであるが、放送教育部委員長の任命經過に徴しても、これら會議役員の任命は會議直前の七月下旬行はれたものが四、五に止らなかつたといふ事實を推測するに難くないと思ふ。

現にモンロー會長が昭和十二年四月支那旅行途中日本に立寄られた時、事務局より會議の委員長若くは書記長の缺員となつてゐるものを指摘して、モンロー會長にその補充方を要請した時、モンロー會長は、四月二十七日附を以て聯合教育會本部クラブトリー氏宛に打合せの書信を發せられたが、その寫しを見るに、この當時の缺員は左の如くであつた。

成人教育部	書記長。放送教育部	委員長。大學及専門學校部	委員長・書記長。工藝教育部	委員長・書記長。ハーマン・ジョルダン委員會部	書記長。家庭及學校部	委員長・書記長。就學前及幼稚園部	委員長・書記長。農業教育部
教育部	委員長・書記長。中等教育部	委員長・書記長。教員會部	委員長・書記長。映畫教育部	書記長。初等教育部	書記長。商業教育部	書記長。理科教育部	書記長。

この中、その幾つかは、直ちに補充の手續を見たが、尙決定しなかつたものも相當數に上つたのである。

會議時間割の作成 會議時間割に關しては、昭和十一年七月二十九日附（八月二十二日受信）モンロー會長より大島事務總長宛書信に大様次の如く見えてゐる。

一、プログラムの件 これは會長に重大なる責任を與へられて居ると同時に、會議開催地委員會に於ても多大の責任を負擔されて居るものである。距離並びに通信に多大の日時を要する關係上、小生より會議の各部會委員長にそれらの部會のプログラム編成権を委任し、委員長より議題に對して推薦されたる人物を發表者として任命することとした。愚見としては、各部會とも西洋側より數名、東洋側より數名を選ぶことが適當と考へられるが、日本側並びにアジア諸國よりの代表者選擇は貴下に御依頼し、歐米側の分を小生が受持つことにしたい。

次に總會は、普通四回開催さるゝ例なるも、都合により回数を減じてもよろしく、その中の一は歓迎總會として、日本側より會長及び有名なる政治家による挨拶を行ひ、参加者側より有力者一二の答辭を述べることとする。最後の總會は、從來告別總會として開かれ、各参加國の代表一名宛によつて演説がなされてゐる。（中略）右の外の二つの總會は、一は學校衛生部と家庭及學校部との聯合會議、他は成人教育部と農業教育部との聯合會議に當てたい。（編者註前記の如くこの計畫はその後變更されて、農業教育部及學校衛生部聯合部會と家庭及學校部と就學前及幼稚園部との聯合部會が開かれた。）（中略）貴下は右プログラムに關し如何なる計畫を有して居られるか、御一報願ひ度い。プログラムの最後の決定は會議一二日前迄には不可能であるが、小生は開會数日前日本に到着、これが最後の決定に當る考へである。

二、貴委員會に於ては、會議は午前止め、午後及び夜は觀光並びに社交に充てることを御希望の由ターナー博士より通知があつた。午後の會合は夏期の暑熱もさること故御尤もと考へるが、夜の會合は尙更と思ふ。然し少くとも二回の會合は必要と考へられるから、この際朝の會合二つは總會に充ててはどうかと思ふ。（以下略）

更に九月三日附（九月二十四日受信）のモンロー會長書信に、學校衛生部が三回の午前の會議と一回の總會を要求してゐる旨、及びモンロー會長の意見としては、毎日午前中の部會と二回乃至四回の夜の會議とを原則とし、必要あ

る部會には午後部會を開催することも許可したいと申越した。

事務局は、九月二十八日左の書信をモンロー會長宛發送した。

先のオックスフォード會議に於ける部會開催の次第を見るに、會期は月曜日から金曜日迄の五日間に亘つてゐる、部會の大部分はその會期の始め二日間に開催されて居り、残つたものが其の後の三日間に開かれてゐる。

東京會議に於ては月曜日から土曜日迄六日間に亘つて午前中部會を開き、その中例外として第一日だけ午後の前半も開會するやうに提議する。この案に依れば實際上前回のオックスフォード會議に於けると同じ、若くはそれ以上の時間があてられることになり、且つ接待並びに慰安に充分の機會が供せられることになる。

總會に關しては、オックスフォード會議の例に従つて、歓迎會を月曜日の夜に開き、送別會を會議の最終日、即ちオックスフォードに於ける金曜日の代りに土曜日の夜開くと云ふことが出来る。

右案に對して御同意が得られるならば、次期會議に於けるそれらの部會開催順序につき、各部委員長と打合せをして好いかどうか御返事を承りたい。

右に對しモンロー會長より十二月十三日附（十一月十四日受信）を以て、左の回答があつた。

部會は月曜から土曜迄の午前中及び月曜の午後に割當るといふこと、並びにその他の日の午後は開けて置かうといふ貴下の御提議に同意する。更に月曜の歓迎總會及び土曜の告別總會にも賛成する。然し私は尙二つの總會が開かるべきだと思ふ。尙亦ハーマン・ジョルダンの爲の總會を開くことも望ましいことを申し上げたい。これは貴下の御援助の下にスミス氏（ハーマン・ジョルダン委員會委員長）が國際關係的な有意義なプログラムを作る事が出来るか否かに依つて決定される問題である。（以下略）

前記事務局書信が未だ到達せず、従つてこの回答が發せられる前たる十月六日（十月二十四日受信）のモンロー會長書信に左の如くある。

重要な點で明瞭にして置きたい事が一つある。即ちプログラムに關し、事務局と私と何れに主たる責任があるかどうかといふ事である。即ち部會プログラムの論題の件であるが、數年前の聯合教育會の一般規則に依れば該プログラムは會議開催地事務局が責任を持つものであり、同時に又聯合教育會々長の義務でもある。即ち我々兩者がプログラムに責任を持つといふ先例になつてゐる。この場合必要なことはこの責任を兩者の何れにも屬さないといふやうなものにしないといふことである。兩者協力して作成していけないといふ理由はない。殊に私は部會プログラムに就ては、その責任を各部會の常設役員にも負はせやうとしてゐる事である。即ち事實上三者の責任といふ事になるのである。私は今後も引續き歐米諸國側の講演者並びに論題を求めて、これが御報告をするつもりである。

右書信に對し、十一月六日附を以て事務局より左の書信を出した。

會議プログラムに關しては、大島氏の諒解する所では、聯合教育會々長が主たる責任をお持ち下るものと思つてゐるが、七月二十九日付貴翰に仰せの如く、遠距離なる爲と通信に日時を要する爲、同氏は會長の御要求の如く、各部に對する準備委員會を組織し、適當な代表者を選定した次第である。(以下略)

この往復文書によつて明かなるが如く、部會プログラム編成の權限は、モンロー會長にあるものと考へてゐる事務局側の意嚮と、モンロー會長の考へとに多少の喰違ひがあるのである。然し、モンロー會長の前後の書信によつて判斷するに、日本事務局に權限ありとするのは、日本側發表者の選定のみにあるものと考へられるので、その方針を以て進んだのである。

前記七月二十九日附モンロー會長書信にもあるが如く、事務局は當初より、部會開催時間を午前中に限り、總會を夜間行ふ方針を樹て、昭和十一年四月來朝のターナー博士にもその計畫を述べて、本部の了解を求めたのである。然るにモンロー會長のこれに對する意見は多少の躊躇ある如きも、強ひて反對ならざるやに見受けられたので、十月九

日開催の第十四回總務委員會に提出した會議時間割は後述の如く、部會を總べて午前八時(八月二日のみ午前十時)より正午迄とし、總會はモンロー會長の意見に従ひ、八月二日第一總會、八月四日第二總會、八月五日準總會、八月七日第三總會の四總會として、全部午後八時より十時までとしたのである。右時間割は總務委員會の修正を見たが、これは總會の數を三とすること以外には學部會に關する限りは原案通り可決となつたのである。その後この時間割は接待部實行委員會、ホテル交通委員會等の検討を経、學部委員會の意見を參酌し、昭和十二年二月一日附モンロー會長宛部會時間割假案を提示してその意見を求めた。

部會時間割假案

(○印開催日午前十時半ヨリ午後十二時半マデ)
(◎印開催日午前九時ヨリ正午マデ)

學部名	開催日數 並時間數	八月二日 (月)	三日(火)	四日(水)	五日(木)	六日(金)	七日(土)
地理教育部	五二	○	○				
成人教育部	六二		○	○			
放送教育部	五二		○				
映畫教育部	九三				○	○	
教員養成部	六二			○	○		
學校衛生部	一四	○	○		○		
工藝教育部	八三	○	○	○			
農業教育部	六二		○	○			

就學前及幼稚園部	家庭及學校部	中等教育部	社會協調部	大學及專門學校部	初等教育部	教員會部	商業教育部	理科教育部	ハーマン・ジョルダン委員會	就學前及幼稚園部聯合會	家庭學校部聯合會	農業教育衛生聯合會
五二	六二	一四	六二	五二	五二	六二	五二	六二	六二	六一	三一	三一
○				○	○		○					
				○	○		○					
		○	○									
			○	○								
						○						

右に對しモンロー會長より四月十二日附（五月四日受信）を以て直ちに確答をなし得ない旨の回答があつた。然しながら會場その他の準備にも支障があるから、事務局はモンロー會長の何分の指示ある迄前記事務局假案を基礎として、準備を進捗させたのである。

而して、時間割の確定は會議直前たる七月に入りモンロー會長東京到着後決定したのであるが、實施の後よりこれを見れば、事務局作成假案に重大な變更を見ずして、實行されたのである。

第二節 會議の實施

會議の實施に關しての詳細は、別に刊行したる會議論文集に記述してあるから、こゝには一切これを省略し、唯會議と不可分に行はれたる明治神宮參拜と會議實施に伴ふ事務的處理とを記述することとする。

第一項 明治神宮參拜

抑々事務局に於て、會議開會直前、會議參加者を明治神宮に參拜する様に計畫した目的は何であるかといふに、世界教育會議が日本に於て開催さるゝ以上は、參加外人をして日本の國に敬意を表する機會を與へ、彼等に對し日本國體の眞意に徹せしめる機會を得しめたいといふ點にあつた。素よりこの參拜によつて世界教育會議に一種の嚴肅さと眞面目さを齎らし得るとも考へたし、又無事に會議が終了するやうにといふ、主催者側の祈念の意味も込められてゐたことは勿論である。何れにしても、會議開催に當り先づ揃つて明治神宮に參拜するといふことは、我々日本人として缺くべからざる行事と考へたに外ならない。

されば前記第十四回總務委員會（昭和十一年十月九日）に於て會議時間割假案決定したので、十月十七日松井事務局幹事は、明治神宮社務所に出頭、同神宮庶務課長大塚謙一郎氏に面會し、八月二日午前八時より十時までに、世界教育會議參加者の參拜を行ひたき旨を述べ、諸事打合せする所があつた。この打合せに於て、明治神宮社務所は、國外參加者に對し社務所までの自動車乗入れ、神苑拜觀許可等出來得る限りの便宜を與ふることを言明され、且つ英文

の「明治神宮略記」(History of the Meiji Jingu)を配布し、その他特に印刷物を新規刊行の上配布することも考慮するといふことであつた。かくて會議直前自動車乗入れその他につき更に社務所と打合せを了して、愈々當日となつたのである。もつとも、これより前、神宮参拜の意義が國外参加者に徹底せざる場合あるを慮り、ハンドブックには左の注意を與へた。

August 2nd (Monday)
Morning 8. A. M. Visit to Meiji Shrine
All delegates are advised to visit the Meiji Shrine, one of the most sacred places of pilgrimage in Japan. The visit is considered as a respect to Japan. The Shrine is dedicated to the Great Emperor Meiji and his consort. Buses will call at the hotels to take delegates to the Shrine and thence to the Tokyo Imperial University.



尚各ホテル詰の接待部員をして、明治神宮参拜の意義を説明せしめる一方、モンロー會長始め聯合教育會本部理事並びに役員等には本國出發前特にモーニングの携行を請ひ、且つ東京到着後明治神宮参拜の意義を説明して、國外参加者への傳達を依頼した。又、國內参加者に對しても豫じめその参拜方を通知した。かくて八月二日午前七時二十分(若くは七時十分)各ホテルにバスを配車して、國外参加者全員を明治神宮に案内

し、バス到着の都度これを一團として神殿に誘導した。モンロー會長以下世界聯合教育會の理事役員は何れもモーニング、シルクハットにて、夫人帯同、帝國教育會専務理事藤井利譽、日本事務局囑託東ヶ崎潔等の案内にて、社務所参拜者記帳に署名の上、社掌の先導で正式参拜を行った。終つて内苑拜觀後、帝大會場に於ける理事役員打合會に臨む爲、帝大へ先發した(第四編第七章第五節第四項参照)。

その他の一般國外参加者も各自参拜の上、内苑拜觀後バスに分乗して、オリンピック會場豫定地たる外苑競技場へ迂回し、午前十時前會議場へ到着し、この意義ある参拜を終つたのである。

第二項 會議の事務的處理

總會・各部會 會議は豫定の如く、八月二日午前十時より左表の如く行はれた。その詳細は會議論文集に譲り、ここには總會のプログラム及び部會開催の一覽表を掲出するに止める。

FIRST GENERAL MEETING
OF THE
SEVENTH W.F.E.A. CONFERENCE
At
GRAND HALL
Tokyo Imperial University
August 2nd, 8-10 P.M. 1937

PROGRAMME

Chairman Mr. Takashi Komatsu
第二編 會 議

Chairman Executive Committee

National Anthem "Kimigayo"

Mr. Hidejiro Nagata

Opening Address

President, Japanese Education Association

Report of Conference Preparations

Mr. Masanori Oshima

Greetings

Secretary General

Greetings

H. E. Mr. Eiji Yasui

Greetings

Minister of Education

Greetings

Mr. Kensuke Horinouchi

Greetings

Vice-Minister of Foreign Affairs

Greetings

Dr. Mataro Nagayo

Greetings

President, Tokyo Imperial University

Musical Selection

Iphigene in Aulis

Greetings

Gluck

Greetings

Mr. Tetsuji Tate

Response

Governor of Tokyo Prefecture

Response

Mr. Ichita Kobashi

Response

Mayor of Tokyo

Response

Dr. Robert L. Kelley

Response

President, Association of American Colleges

Response

Mr. H. N. Pennington

Response

Director, Education Association of England

Response

Dr. Paul Monroe

Response

President, W.F.E.A.

L'Arlesienne

Bizet

Closing Address

Mr. Hidejiro Nagata

Closing Address

Orchestra of Tokyo Imperial University

SECOND GENERAL SESSION

Wednesday evening 8 o'clock

August 4, 1937

Auditorium Tokyo Imperial University

Chairman Dr. Paul Monroe

President of the World Federation of Education Associations

"Promotion of International Understanding Through Education"

1. Count A. Kabayama, Chairman of the Board of Directors of the Society for the International Cultural Relations.

2. Mr. W. Schulz, Councillor for School Affairs, Hamburg, Germany.

3. Mr. P. Seshadri, President, All India Federation of Educational Associations, Ajmer, India.

4. Mr. Herbert Houston, Commissioner to the Far East of the New York Worlds Fair of 1939.

THIRD GENERAL MEETING

Saturday evening eight o'clock

Chairman Dr. Paul Monroe

1 Chairman's opening remarks

2 Mr. H. Humphrey

British Isles

3 Dr. D. C. Sobrepela

Philippines

4 Mr. J. L. McCullough

Canada

5 Mr. P. A. Inamdar M. A. B. Sc

India

6 Dr. J. M. Gwin

U. S. A.

7 Dr. J. Garvice

Africa

8 Mr. R. Bronnet

Australia

9 Mr. H. Nagata

National Anthem

10 Chairman's closing remarks

第三章 構成と實施
部會開催一覽表

部會名	日數	時數	二日	三日	四日	五日	六日	七日	館部	室會	室番	室號	備考
大學及專門學校	2	5	○	○					(一階)	1	No.21		午前九時—正午 但シ月曜日ノミ 午前十時半ヨリ十 二時半迄
成人教育	2	6			○	○			(一階)	2	No.36		
教育法規	2	6			○	○			(二階)	2	No.36		
教員養成	2	6			○	○			(二階)	1	No.28		
放送教育	2	5	○	△					(一階)	2	No.7		
教員會	2	6				○			(二階)	1	No.28		
農業教育	2	6							(二階)	2	No.31		
初等教育	3	8	○	○	○				(二階)	1	No.31		四日午後二時—四時 (學校衛生部關係)
映畫教育	3	9				○	△		(二階)	2	No.31		五日午後二時—四時 (映畫教育部)
學校衛生	3	8	○		○				(二階)	1	No.31		六日午後一時半—四時 (映畫教育部)
ホームマン・ジョルダン	2	5	×						(二階)	1	No.25		
家庭學校・幼稚園聯合	1	3							(二階)	1	No.25		
就學前及幼稚園	2	5	○						(二階)	1	No.25		
家庭及學校	2	5			○				(二階)	1	No.18		
學校衛生・農業教育聯合	1	3							(二階)	1	No.18		

商業教育	理科教育	地理教育	中等教育	工藝教育
2	3	2	2	2
5	9	5	6	5
○		○		○
○		○		○
	○		○	
	△		○	
	○			
(一階) 1	(二階) 2	(二階) 2	(三階) 2	(一階) 1
No.2	No.29	No.38	No.22	

○……………於東京帝國大學
△……………於明治生命館講堂

會議場に於ける事務 各部會毎に部會準備委員がその儘又はその一部が會議委員として、部會々場内の庶務並びに議事その他の事務一切を處理されたこと既に述べた如くである。而して此等委員の助手として、接待部員若しくは東京帝大學生より成る會場係員を數名宛配當し、當日の配布物を入口の所で交付せしめ、又會場内にあつて會議の狀況を聽取して新聞班に報告せしめ、若しくは内外參加者の質問案内等に任せしめた。

右の内接待部員に就ては、第四編第四章第三節第四項に詳記するを以て省略し、又帝大學生會場係員に就ては次章に述べることにする。

會議用語 會議の用語は、英語と定められてゐるが、先例を調査するに、英佛兩語を用語とした場合あり、用語の如何にか、はらず自國語を以て發表したのも見える。故に東京會議に於ては、英語を用語とすることに就ては、疑問はないが(一)佛語をも用語とすべきは一應の問題であり、殊に準備會以來本會議の爲種々の助言を惜まなかつた日佛會館の杉山帝大教授の如きは極力佛語をも用語とすべきを説かれた。然しながら佛語の發表は、少くとも日本側參加者の大部分には不便であつて、必ずこれに通譯を付けざれば發表演文自體の外質問應答にも支障を來たすべく、

而も通譯を付けるとするも通譯者を得ること困難なることは、言を俟たない。加之佛語發表は、國外參加者の一大多數を占める英米系の代表者にとつても必ずしも完全なる理解を得難く、これに英譯をつける必要ありとさるゝならば、日本に於て自由に佛語發表を直ちに英譯し得る者を見出すこと、全然不可能と考へられた。従つて佛語を會議の用語として公認することは、日本事務局の苦痛とする所であるから、この提案は一切なさなかつたのである。次に(二)日本語を會議の用語とする問題がある。この問題は日本に於て開催する會議であるから、日本語による發表は當然これを認めなければならぬことは勿論であらう。然し日本語を會議の唯一の用語とすることは、問題である。日本語を國際會議の唯一の用語とした先例は素よりないが、この先例を破つて強行することは果して可能であらうか。國際會議の用語は佛語又は英語、若くは英佛語なるを世界的慣例とし、これを破つた國際會議は開催が不可能なることは、言を俟たない。よし開催し得たとしても、少くとも今回の會議には實現が不可能である。何となれば日本語を自由に理解するものは、恐らく國外參加者中一人もないであらうから、用語を日本語としても、これには必ず英譯をつけなければならぬ。而して國外參加者の發表にも日本語譯をつけるを要する。然る時は發表は常に二國語で行はるるを要し、所要時間は二倍となる。而も英より日へ、日より英へ自由に専門學上の論文若くは議論を通譯する人を開催部會數だけ(必要限度一日十人)見出し得るかにも疑問がある。事務局の見所には、二三人を得ることすら困難であると考へた。従つて日本語を唯一の用語とすることは、今回に於ては、實現し得ない。然らば、(三)英語と日本語とを用語とする方法は如何。この場合に於ても、日本語發表に英譯を付せざるべからざることは、前の場合と同一である。英語の發表に日本語を必ず付するとなると全く日本語を唯一の用語とする場合と同一に歸着する。従つて發表時間は倍を要し、有限の時間内に於ては、發表者を半減するか、豫定の發表をなし得

ない。然るに、この半減問題は事實上困難な事情がある。何となれば一部會平均六時間程の會議であるから、一人の所要時間を二十分としても一時間に三人六時間に十八人に過ぎず、半減するとせば發表時間を十分とするか、發表者を九人とせざるべからず。而も準備委員會の意嚮に於ても然る如く、二十分の時間すら短かきに失し、十八人の發表者にては、少きに失する恨みありとされてゐるのであるからである。こゝに於て事務局は、會議の用語は英語及び日本語とするも、日本語の發表には必ず英譯を附するものと規定せざるを得なかつたのである。この事務局の規定に對しては、主として日本側參加者より不満の聲を聞いた。その一つは、政治的理由で、日本の現在世界に於ける地位に鑑み、日本の偉力を示す上よりも、日本語を第一用語とすべきであり、英語の發表には必ず日本語譯を付すべしといふ議論である。その二は實際的理由で、日本に於て開かるゝ會議に日本側參加者の理解し得ざる國語の發表に通譯を付さざるは、不都合であるといふにある。事務局は、第一の理由よりも第二の理由をもつともなりとは考へたが、唯準備委員會開催當時、即ち會議開催前まで、國內參加者は、少くとも國際會議たるの性質に鑑み、且つ國內參加規程の條項により、英語を理解するもののみが參加を申込みものと豫定してゐたのである。従つて國內參加規程に對し、會議開催の相當前にこの不満の聲を多く耳にして居たら、亦方法を講ずる餘地があつたものと考へるが、不幸これを耳にすること遅かりし爲、これを實現し得ざりしは遺憾であつた。唯英語を用語としたことは、世界教育會議の主催者(よし形式上としても)が、米國に本部を置く聯合教育會であり、國外參加者の九割までが英語を話す國より出席してゐたのであり、國際會議の慣例上よりも當然の措置と考へる。

尙こゝに特記したいことは、二三の部會に於ては、日本側會議委員の臨機の處置により、英語の發表に對し、日本語でその梗概を述べ、事實上不便を感じて居た日本側參加者の参考に供されたことは、事務局の缺を補はれた意味に

於て感謝に堪へない。

速記と録音 會議の記録は、聯合教育會長任命の各部會書記長の責任であるが、書記長は速記者でないこと勿論であるから、各論文發表者の論旨を一語漏らさず書取することは、不可能である。然し事務局に於ては、本會議の完全なる記録を作成するの計畫を有してゐたから、會議の速記を録しておくことは、不可缺の問題であつた。然るに我國に於て、英語により發表さるゝ教育の専門に亘る論議を速記し得る速記者を發見することは、頗る困難であつた。而も速記者の採用は、前記通譯者と同様、同時に開かるゝ各部會（一日最大十部會）に一人宛を配する必要があるを以て十人を物色せざるべからず。一人をすら發見に苦しむ場合十人を採用することは殆んど不可能である。而も發表者中にはドイツ語又はフランス語を以てするものも豫想さるゝのであるから、かゝる場合にドイツ語又はフランス語の速記者を使用しなければならぬが、この方面の速記者は皆無である。

事務局は、この難問を解決する爲、錄音機による錄音を採用するの案を樹てた。即ち國際錄音機製作所に下命して左記條件の下に會議會場の現場に於て、これを錄音せしめることにした。

- 一、錄音機ハ八月二日同七日迄ノ間九臺、八月三日ニ限リ一臺ヲ増シ十臺トス、尙故障應急ノタメ豫備ヲ準備スベシ
- 一、錄音機ハ八月二日同七日迄ノ間九臺、八月三日ニ限リ一臺ヲ増シ十臺トス、尙故障應急ノタメ豫備ヲ準備スベシ
- 一、錄音機ハ八月二日同七日迄ノ間九臺、八月三日ニ限リ一臺ヲ増シ十臺トス、尙故障應急ノタメ豫備ヲ準備スベシ
- 一、錄音機ハ八月二日同七日迄ノ間九臺、八月三日ニ限リ一臺ヲ増シ十臺トス、尙故障應急ノタメ豫備ヲ準備スベシ
- 一、錄音機ハ八月二日同七日迄ノ間九臺、八月三日ニ限リ一臺ヲ増シ十臺トス、尙故障應急ノタメ豫備ヲ準備スベシ
- 一、錄音機ハ八月二日同七日迄ノ間九臺、八月三日ニ限リ一臺ヲ増シ十臺トス、尙故障應急ノタメ豫備ヲ準備スベシ

錄音ディスク豫定數量は一千五百枚であつたが、實際出来上りは左の如く一千二百二十六枚であつた。

月 日	總會ノ分	部會ノ分	聯合會ノ分	合 計
八月二日	二四枚	二六九枚	一九三枚	三〇三枚
三日		三〇三枚	三〇三枚	三〇三枚
四日	二二枚	二二九枚	二六一枚	二四九枚
五日		二四九枚	二四九枚	四九八枚
六日			四七枚	四七枚
七日	一七枚	一五六枚	一七三枚	二二六枚
合 計				一、二二六枚

右錄音板は、第五編に記すが如く、會議終了後事務局に於てこれにより速記を行つたのであるが、その詳細は後述の所に譲る。

フィルム撮影許可申請 映畫教育部・放送教育部・理科教育部並びに學校衛生部に於て、活動寫眞を映寫する爲、事務局に於ては、右映寫のフィルム檢閲を内務省に申請すると共に「集會並興行場外興行願」を麹町丸ノ内警察に申請して、その許可を請うた。實際映寫したフィルム題名その他は、別に刊行した會議論文集に詳しいから、ここには省略する。

第四章 放送及び記録寫眞映畫 並びに配布印刷物

ラヂオ放送 會議に關するラヂオ放送に關しては、第二章第六節四に記述したる放送局關係懇談會に於て協議が行はれ、事務局の希望を放送協會に於て大部分承諾されたのである。これ七月三日のことであつたが、四日後の七月七日には、蘆溝橋事件突發し、非常時局の幕が切つて落された爲、ラヂオ放送にも重大なる影響を及ぼし、爲に計畫の大半は放棄せざるを得なくなつた。即ち、會議に關するラヂオ放送の實施されたものは、僅かに、

第一總會—全國中繼 第三總會—全國中繼

の二つに過ぎなくなつた。然し放送局は、來朝教育者の有力者數名に依頼して、教育に關する國內放送をなさしめ、又國際放送を行はしめた。これにより會議に参加し得なかつた我國教育者はじめ一般人士はマイクロフォンを通じて來朝名士の聲咳に接しその教育意見を聴くの機會を得たのである。放送の内容は、別に刊行の論文集に收めたから、こゝには單に放送日時放送者等を掲ぐるに止める。

國內放送

七月二十六日 日本の教員諸氏へ 世界聯合教育會長 ポール・モンロー

(通譯) 水野常吉

七月二十七日 カナダの教育 世界聯合教育會收入役 E・A・ハーディ

七月二十八日	スコットランドの教育	スコットランド教育會事務総長 トーマス・ヘンダーソン	(通譯)	横路 貴之
七月二十九日	イングランドの教育	世界聯合教育會理事 G・R・バーカー	(通譯)	合田 龜太郎
七月三十日	教育の基本觀念について	世界聯合教育會理事 P・セシャドリ	(通譯)	清野 暢一郎
七月三十一日	ドイツの新教育運動	ドイツ地方視學官 ヴイルヘルム・シュルツ	(通譯)	佐藤 泰一郎
八月十一日	英國の學校放送を聞くお母様達	英國放送協會學校放送部長 メリー・サマビル	(通譯)	網島 政吉
八月十四日	世界教育會議を了へて		(通譯)	粕谷 よし子 星野 あい子
八月三日	第七回世界教育會議關係ニュース(英語)(N・B・C經由全米)		(英語)	ボール・モンロー
八月五日	換抄(N・B・C經由全米)		(英語)	セルマ・ポーチャード
八月五日	教育と世界平和(同上)		(英語)	メリー・サマヴィル
八月五日	日本時間午後五時十五分より十分間		(英語)	
八月五日	日本訪問(歐洲向)		(英語)	
八月五日	日本時間午後二時四十五分より十分間		(英語)	

八月五日	學校と國際親善(ハワイ・北米西部向)		(英語)	ジョン・マクグレイド
八月五日	日本時間午後十時十五分より十分間		(英語)	
八月六日	日本の印象(海峽植民地・ジャバ・濠洲向)		(英語)	ルドルフ・プロナー
八月六日	日本時間午前五時十五分より十分間		(獨語)	ヴイルヘルム・シュルツ
八月六日	ドイツへの放送(歐洲向)		(獨語)	
八月六日	日本時間午後二時四十五分より十分間		(英語)	D・D・マクドナルド
八月七日	東京から(ハワイ北米西部向)		(英語)	
八月七日	日本時間午前五時十五分より十分間		(英語)	H・N・ペンリントン
八月七日	日本の文化(歐洲向)		(英語)	
八月七日	日本時間午後十時十五分より十分間		(英語)	
八月七日	日本に於ける印象(海峽植民地・ジャバ・シヤム・濠洲向)		(英語)	
八月八日	感想(北米東部・南米向)		(英語)	ラジャダ・B・ソナクル
八月八日	日本時間午前六時四十五分より十分間		(英語)	
八月八日	感想(北米東部・南米向)		(英語)	ユエル・W・ラムキン
八月八日	日本時間午前六時五十分より十分間		(英語)	
八月八日	アメリカへの放送(北米東部向)		(英語)	ハリ・A・カーベント
八月八日	日本時間午後十時十五分より十分間		(英語)	
八月八日	日本及びその國民(海峽植民地・ジャバ・濠洲・印度向)(英語)		(英語)	P・セシャドリ

記録寫眞及び映畫の作成 會議の記録用の爲、會議そのものの各場面並びに接遇施設の寫眞を撮影し、これを寫眞帳に作成した。又同上の目的の爲標準尺トーカー版の映畫を撮影した。その詳細は第五編第五章に記述する。

印刷物の寄贈と配布 世界聯合會教育會長ポール・モンロー博士が、日本に於ける會議準備委員會の方々が、かくも夥しい貴重な印刷物を持ち歸らせる爲、トランクを添へて贈られることを忘れられたと諧謔を述べられた如く（世界聯合會總會に於ける開會の挨拶）、まことに、参加者に交付した印刷物は驚くべき多数に上つたのである。事務局の記録に上るものだけで百八十七種に及んでゐるのであるから、個人的關係によつて贈られたものを加へれば二百種を超えることは疑ひない。

かゝる印刷物は、これを分類すると左の如くなる。

- 一、會議直接關係のものとして、日本事務局にて編集配布したもの。
- 二、同上の目的の爲、官廳又は公私團體に於て編集配布したもの。
- 三、日本の文化・教育等を紹介する意義を有する出版物を特に編集し、これを事務局が有償又は無償を以て譲渡を受け、事務局の手によつて配布したもの。
- 四、觀光その他の案内の爲編集配布したもの。

以上の大別によつて配布物の目録を整理して見る。

一、會議直接關係のものとして日本事務局若くは關係委員會編纂のもの。

一 國外参加者に對し配布したるもの

1. Handbook of the Delegates to the Seventh World Conference of the World Federation of Education Associations. (第七回世界教育會議國外参加者必携)
2. Delegates of the W.F.E.A. (國外参加者名簿)

3. Foreign Delegates to the Seventh Biennial Conference of the World Federation of Education Associations. (國外参加者名簿)——本書は會議終了後の編纂にかゝり後日参加者宛郵送したるもの。
4. Delegates from Japan to the Seventh Biennial Conference of the Seventh World Federation of Education Associations (國內参加者名簿)——本印刷物も後日編纂郵送するもの。
5. World Education Conference Programme. (世界教育會議プログラム)
6. Guide Book to the Education Exhibition of the Seventh World Education Conference. (第七回世界教育會議教育展覽會解説)
7. An Outline of the Japanese Dance. (日本舞踊概説)
8. Illustrated Examples of Ikebana. (生花寫眞及び解説)
9. 各部會に於ける日本側及び外國側發表論文英文論旨
 1. Papers presented by the Japanese Preparatory Committee at the ADULT EDUCATION SECTION of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.
 2. Adult Education in Canada—W.J. Dunlop. Organization of Adult Education in Scotland—Alexander Morgan. How to organize Adult Education—James A. Moyer.
 3. Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee at the BROADCASTING SECTION of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.
 4. Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee at the HERMAN-JORDAN COMMITTEES SECTION of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.
 5. Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee at the GEOGRAPHY SECTION of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.

- ↳ Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee at the VISUAL EDUCATION SECTION of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.
- ↳ Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee at the COMMERCIAL EDUCATION SECTION of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.
- ↳ Commercial Education in Japan by T. Ueda.
- ↳ Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee at the EDUCATIONAL CRAFTS SECTION of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.
- ↳ Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee at the RURAL EDUCATION SECTION of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.
- ↳ Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee at the EDUCATIONAL LAW & LEGISLATION SECTION of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.
- ↳ Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee at the PREPARATION OF TEACHERS SECTION of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.
- ↳ The Training of Teachers in Japan: a Historical Survey by Gon-iti Hita.
- ↳ Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee at the PRE-SCHOOL & KINDERGARTEN SECTION of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.
- ↳ Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee at the HOME & SCHOOL SECTION of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.
- ↳ Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee of the JOINT SECTION ON HOME & SCHOOL & PRE-SCHOOL & KINDERGARTEN of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.

- ↳ Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee at the ELEMENTARY EDUCATION SECTION of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.
- ↳ Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee at the SECONDARY EDUCATION SECTION of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.
- ↳ A Supplement to "Special Characteristics of Education in the Middle Schools of Japan."
- ↳ Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee at the SCIENCE & SCIENCE TEACHING SECTION of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.
- ↳ Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee at the HEALTH SECTION of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.
- ↳ The Promotion of Health through the Junior Red Cross Activities in Japan by Enji Inoue.
- ↳ Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee at the COLLEGES & UNIVERSITIES SECTION of the Seventh Biennial Conference of the W.F.E.A.
- ↳ Papers Presented by the Japanese Preparatory Committee at the TEACHERS ORGANIZATION SECTION of the Seventh Biennial Conference W.F.E.A.
- ↳ International Cultural Co-operation by Count Ayské Kabayama.

二 国内参加者に對し配布したるもの

- 10. 第七回世界教育會議参加者必携
- 11. 第七回世界教育會議日本側發表論題集
- 12. 第七回世界教育會議日本側發表論文要旨
- 13. 第七回世界教育會議第一總會講演集

14. 第七回世界教育會議日本委員名簿
15. 第七回世界教育會議國內參加者名簿
16. 第七回世界教育會議教育展覽會解説

二、會議直接關係のものとして官廳公私團體編纂のもの

17. A General Survey of Education in Japan (日本に於ける教育概観)——文部省
18. Education in Japan under the Department of Education (日本に於ける文部省管轄下の教育)——文部省
19. Film Education in Japan (日本に於ける映畫教育)——文部省
20. Social Education in Japan (日本に於ける社會教育)——文部省
21. Educational Broadcasting in Japan (日本に於ける放送教育)——日本放送協會
22. 日本に於ける教育放送——日本放送協會
23. 學校放送 (世界教育會議特輯號)——日本放送協會
24. Education through the Gramophone in Japan (日本に於ける蓄音器を通しての教育) (全國蓄音器レコード製造協會)
25. Science Education in Japan (日本に於ける理科教育)——岡田彌一郎——本書は教育展覽會理科教育部實行委員の手により出版計畫され日本事務局に於て刊行せしもの。
26. English Teaching in Japanese Schools (日本の學校に於ける英語の教授)——文部省英語教授研究所

三、會議接遇施設催物等の爲編纂配布せられたるもの

27. Catalogue of the Special Loan Exhibition of Contemporary Japanese Painting (現代日本畫展覽會目錄)——東京美術學校

28. 現代日本畫名作展覽會出品目錄——東京美術學校
29. 現代日本畫名作展覽會圖錄——東京美術學校
30. A Brief Guide to the Imperial Household Museum (皇室博物館案内書)——古美術展覽會解説——皇室博物館
31. Handbook for the Forum on Japanese Culture (日本文化講座便覽)——國際文化振興會
32. Special Exhibition of Japanese Customs (日本時代風俗展覽會)——白木屋デパートメントストア
33. Noh Programme (能の番組)——國際文化振興會
34. Note on Budo (武道概説)——早稻田大學
35. Budo Demonstration of Waseda University (早稻田大學に於ける武道實演)——早稻田大學
36. On Japanese Wedding Ceremony (日本の結婚式に就て)——愛國婦人會

四、日本の教育文化その他の紹介

37. Japanese School Life through the Camera (寫真による日本の學校生活紹介)——國際文化振興會
38. Japanese Education (日本の教育)——鐵道省國際觀光局
39. Worker's Education in Japan (日本に於ける勤勞者教育)——東京勤勞者教育協會
40. Sociology: Past and Present in Japan (社會學——日本に於ける過去及現在)——日本社會學協會
41. Japan in 1937 (一九三七年の日本)——ジャパン・タイムズ社
42. Japan in Pictures (日本)——東京朝日新聞社
43. Nippon (日本)——日本工房
44. Bridge between East and West. (東洋西洋間の橋)——大阪毎日新聞社

45. Japan: To-day and Tomorrow (日本の今日と明日)——大阪毎日新聞社
46. The Oriental Economist (東洋經濟學者)——東洋經濟新報社
47. Dai Nippon (大日本)——文明協會
48. The Japan Advertiser (世界教育會議特輯版)——ジャパン・アドヴァータイザー社
49. Books from Japan: Catalogue of Important Publications (日本の重要出版物目錄)——三越書籍部
50. Broadcasting in Japan (日本に於ける放送)——日本放送協會

五 各地方に於ける教育その他の紹介

51. Education in Tokyo (東京市の教育)——東京市役所
52. 東京市の教育——東京市役所
53. The System for Education and Culture (教育及び文化)——京都市役所
54. Kobe Educational and Cultural Institutions (神戸教育文化施設)——神戸地方接待委員會
55. 教育の一般——横濱市役所
56. 神戸市教育文化施設——神戸地方接待委員會
57. Outline of Education in Nagasaki (長崎の教育)——長崎地方接待委員會
58. A Survey of Education in Chosen (朝鮮の教育)——朝鮮教育協會
59. The Present State of Elementary Education in Taiwan (臺灣に於ける初等教育)——臺灣教育會
60. Manchukuo: A Brief Social, Cultural and Educational Description (滿洲國の社會文化教育)——滿洲國政府
61. Educational Activities of the South Manchurian Railway Company (南滿洲鐵道株式會社の教育的活動)——南

滿洲鐵道株式會社

62. The Items of Demonstration on Nippon Kendo, the Japanese Swordship (劍道實演解説)——名古屋地方接待委員會
63. Ko-do of Nippon (日本の香道)——京都地方接待委員會
64. 茶道——京都地方接待委員會
65. Yoshida Shoin (吉田松蔭)——下關中等學校
66. Ninomiya Sontoku (二宮尊徳)——栃木縣教育會
67. Sage Ninomiya's Evening Tales (二宮翁夜話)——篤農協會

六、學校並びに教育團體等の紹介

68. 我等の學校少年團——帝國少年團協會
69. The Japanese Junior Red Cross (日本少年赤十字)——日本赤十字社
70. 日本少年赤十字——日本赤十字社
71. Seinen dan (青年團)——大日本聯合青年團
72. Outline of the Federation of Young Womens' Association of Japan (大日本聯合女子青年團梗概)——大日本聯合女子青年團
73. Aikoku Fujin Kwai in Japan (日本に於ける愛國婦人會)——愛國婦人會
74. The Cultural League of Nations (文化聯盟)——日本文化聯盟
75. The Fundamental Central Federation of Cultural Corporations and its Activities (中央教化團體聯合會及び